

岐
阜
市
教
育

令和3年度
岐阜市教育委員会

岐 阜 市 徽 章



明治 42 年 8 月 27 日制定



岐阜市長 柴橋 正直

岐 阜 市 民 憲 章

(昭和48年3月27日制定)

わたくしたち岐阜市民は、金華山と長良川のもつ美しい自然にはぐくまれてきた伝統をうけつぎ、市民相互のつながりを強め、自由と平和を尊ぶまちをきずくため

- 1 自然をいかし、人間を尊重する、住みよいまちをきずきます。
- 1 青少年には夢、老人には安らぎのある、心のかよったまちをきずきます。
- 1 働くことに喜びをもち、健全に余暇を楽しむ、活気のあるまちをきずきます。
- 1 きまりを守り、相手の気持を大切に、助けあいのあるまちをきずきます。
- 1 広く交わり、教養を高め、個性を伸ばし、豊かなまちをきずきます。

岐 阜 市 生 涯 学 習 都 市 宣 言

(平成8年4月1日宣言)

私たちは

金華山と長良川に象徴される豊かな自然を守り、楽市楽座の持つ自由で創造的な
気風を高め、人権を尊重し、互いに支え合うあたたかい地域社会と活力に満ちた
住み良いまちを主体的な活動によって実現します。

そのために私たちは、子どもから大人まで

自ら学び・楽しみ・貢献することで生きがいをもつ生涯学習の生き方を進めます。
ここに自らの意思を明らかにするため「生涯学習都市」を宣言します。

元 気 ・ 健 康 都 市 宣 言

(平成11年4月29日宣言)

21世紀に生きる私たち岐阜市民は、夢と生きがいの持てる豊かな生活を目指し
一人ひとりのチャレンジと 地域の連帯のなかで

体 心 まち 自然

それぞれが元気で健康な「ぎふのまち」を共に築くことを ここに宣言します。

岐阜市教育大綱

基本方針

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

基本方針に込めた想い

私たちが、さまざまな人と関わりながら、より良い人生、幸せな人生を生きていくためには、**生命の尊厳を理解**することを前提とし、互いに心を開く対話を重ねる中で、**一人ひとりが互いを価値ある大切な存在として認め合う**ことが必要です。

生命の尊厳への理解とは、かけがえのない生命をいとおしみ、自らもまた多くの生命によって生かされていることに応えようとする心の表れを言います。

生命の尊厳への理解が必要とされるのは、社会生活における人との関わりが、命あるものとの関わりだからです。自身についての生命の尊厳を考え、生きることのすばらしさに深く思いを寄せることにより、他者の生命の尊厳、人としての尊厳を理解することができるようになります。

人は皆、自由に、つまり、自らの責任のもとで行う選択と行動によって、一人ひとりかけがえのない人生を生きています。その中で、自己を認識し、他者とのより良い関係を築きながら生きるためには、自らと他者、両者の生命の尊厳を理解し、それぞれの選択と行動について互いに承認し合う「**自由の相互承認**」の考え方が必要であり、**自由の相互承認の感度を高めること、すなわち一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う**ことで、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現することができます。

本市は、こうした想いを込めて基本方針を定めました。この基本方針を本市教育の礎とし、子どもとその教育に関わるすべての当事者が、生命の尊厳への理解を深める中で、誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。

基本方針に基づくそれぞれの目指す姿

目指す子どもの姿

すべての子どもが安全・安心な環境の中で、他者との協働・信頼を通し、
自己を認識し、自らの選択と行動によって
幸せな未来をつくり出せる力を育む

▶実現の方策・姿勢

- ・生命の尊厳や人間関係の深い学びの実践
- ・子どもを主体とした、探究を核とする自律的学びの充実
- ・学校形態・学び方の多様化

目指す学校・教職員の姿

教職員が高い専門性を発揮しつつ、チームとして子どもと向き合い続け、
子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる
信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校をつくる

▶実現の方策・姿勢

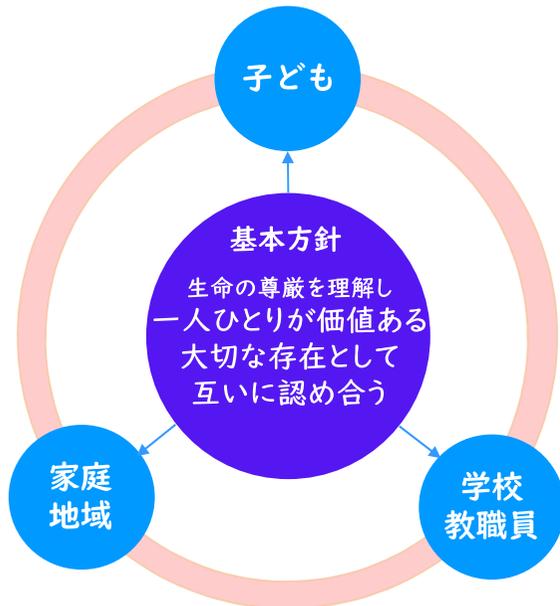
- ・子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立
- ・教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進
- ・教職員の資質・能力向上に資する人材育成の充実
- ・教育委員会の学校支援機能等の強化

目指す家庭・地域の姿

保護者や地域住民がコミュニティ・スクールなどの多様な地域資源を活かし、
大人も子どもも学び・語り・支え合う、
持続可能な教育のまちを創造する

▶実現の方策・姿勢

- ・教育における家庭・地域の役割と責任に対する意識の向上
- ・学校と地域をつなぐコミュニティ・スクールの深化
- ・地域におけるサードプレイスの充実
- ・多様な地域資源を生かした学びの場や機会の創出



成果の検証

総合教育会議において定期的に関連施策の成果を検証する。

目指す姿のねらい

目指す子どもの姿

誰一人取り残すことなく、一人ひとりが価値ある存在であるすべての子どもたちに、心身ともに安全で安心な教育環境を提供し、その中で子どもたちが、生命の尊厳への理解を前提として、「自由の相互承認」に対する理解を深めることで、自己肯定感を高めるとともに、他者との信頼・協働関係を育みながら、自らの責任において行う選択と行動により、幸せに生きる力を育てていきます。

目指す学校・教職員の姿

教職員が、一人ひとりの子どもとより深く向き合うことができるようになることで、学校が子どもと教職員のお互いの信頼関係に支えられた、温かい対話と空間のある場所となり、失敗を許容し挑戦を奨励する、学ぶ喜びに満ちた場所となっていきます。

教職員自身の自己研鑽などに資する時間を確保するとともに、教職員同士が連携し、子どもたちにより深く向き合うことができるようにするため、学校業務改革を推進していきます。

目指す家庭・地域の姿

教育は、学校・教職員だけの力で成し得るものではありません。家庭・地域の皆様にも、子どもの教育の当事者としての役割と責任を担っていただきながら、コミュニティ・スクールをはじめとする多様な地域資源（組織、人材、場所など）を活用し、様々な人の繋がりの中で子どもの居場所、挑戦を促す場づくり、教育を基盤としたまちづくりに取り組んでいきます。

今般、岐阜市教育大綱を改定するにあたり、その基本方針に、「**誰もが生命の尊厳を理解し、一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する**」ことを掲げました。予測困難な未来を迎える中であって、本市の子どもたちが、自分も他者も信頼しながら、**自らの選択と行動によって、幸せな未来をつくり出せる力を育む教育**を推進してまいります。

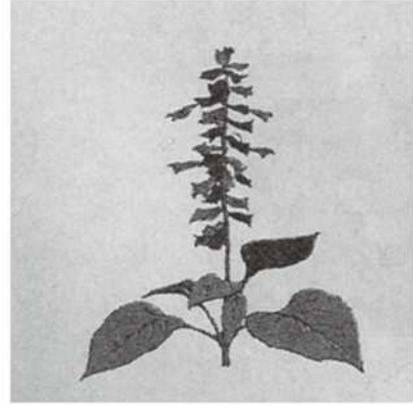
そのためには、学校や教育委員会、行政だけではなく、家庭及び地域の皆様にも、子どもたちの**教育に携わる当事者**として、その**役割や責任**を担っていただくことが必要不可欠と考えます。

「**オール岐阜市**」で**教育を基盤としたまちづくり**に取り組み、本市の**未来を担う子どもたち**を健やかに育てていきましょう。

岐阜市長 柴橋 正直



市の木「つぶらじい」



市の花「サルビア」

岐阜市民の歌

松野武雄 詞
兼田敏 曲

Moderato

1. み ず き よ く な が れ や さ し い な が ら が わ
 れ き し を ひ め て た か く そ び え る き ん か ざ ん
 ゆ た か な し ぜ ん に は ぐ く ま れ う つ く し い ま ち わ が ふ る さ と あ
 あ 岐 阜 市 岐 阜 市

岐阜市民の歌

作詞 松野 武雄

一 水清く 流れやさしい

長良川

歴史を秘めて

高くそびえる 金華山

豊かな自然に はぐくまれ

美しいまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

二 鐘の音は 今も変わらず

ときを告げ

朝に夕(ゆうべ)に

祖先の心 しのびつつ

豊かな文化を 受けついで

やすらぎのまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

三 かがり火は 濃尾平野の

空に映(は)え

ひかりを求め

世界の友と 手を結び

豊かな未来を 望みつつ

ひらけゆくまち わがふるさと

ああ 岐阜市 岐阜市

目 次

I. 岐阜市の概況	6
II. 教育行財政	
1 教育委員会	8
2 歴代教育長・教育委員長	11
3 事務局等の機構	12
4 教育委員会所管施設一覧	13
5 教育振興基本計画	14
6 教育員会の附属機関	15
7 教育委員会の主要行事	16
8 教育費	18
9 学校規模適正化	20
10 私学助成	22
III. 学校施設	
1 学校施設管理	23
2 市立小中学校等一覧	24
IV. 幼児教育	
1 幼児園教育指針	28
2 園児数及び教職員数	30
3 事業	30
V. 義務教育（小学校・中学校・特別支援学校）	
1 学校教育指針	32
2 児童生徒数及び教職員数	34
3 進路状況	41
4 事業	41
5 特別支援教育	44
6 就学援助及び就学奨励	46
7 生徒指導	47
8 学校保健	50
9 学校給食	52
VI. 高校教育	
1 生徒数及び教職員数	53
2 進路状況	53
3 事業	53
VII. 社会・青少年教育	
1 青少年教育の目標	54
2 青年活動支援	54
3 国際交流	54
4 家庭教育啓発	55
5 放課後チャイルドコミュニティ推進	55
6 青少年教育指導	58
7 青少年教育施設	59
8 社会教育（成人教育）	63
VIII. 科学館	
1 沿革	66
2 科学館の概要	66
3 事業	68
IX. 教育委員会の沿革	71

I 岐阜市の概況

1 市勢の発展

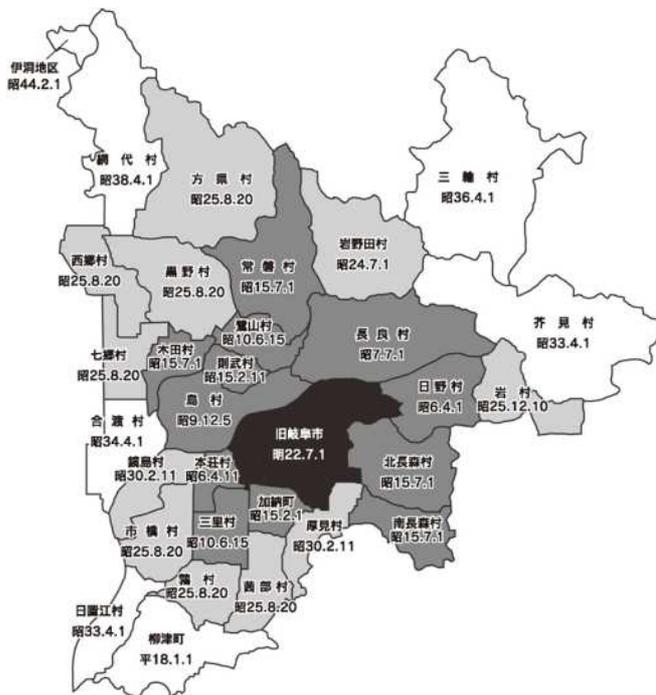
この地は、木曾、長良、揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部から東部にかけての台地上で先土器時代の遺物が発見されています。縄文・弥生・古墳時代の遺跡は南部の低湿地を除き、市内全域に広がっています。

平安時代には東大寺領の広大な荘園が南部一帯にありました。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねて革手城を築きました。その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。守護土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三によって追放されました。道三は稲葉山城を改築して美濃一国の大守として君臨し、斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長によって稲葉山城を攻め落とされました。信長はこの地を拠点にして天下に覇をとなえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

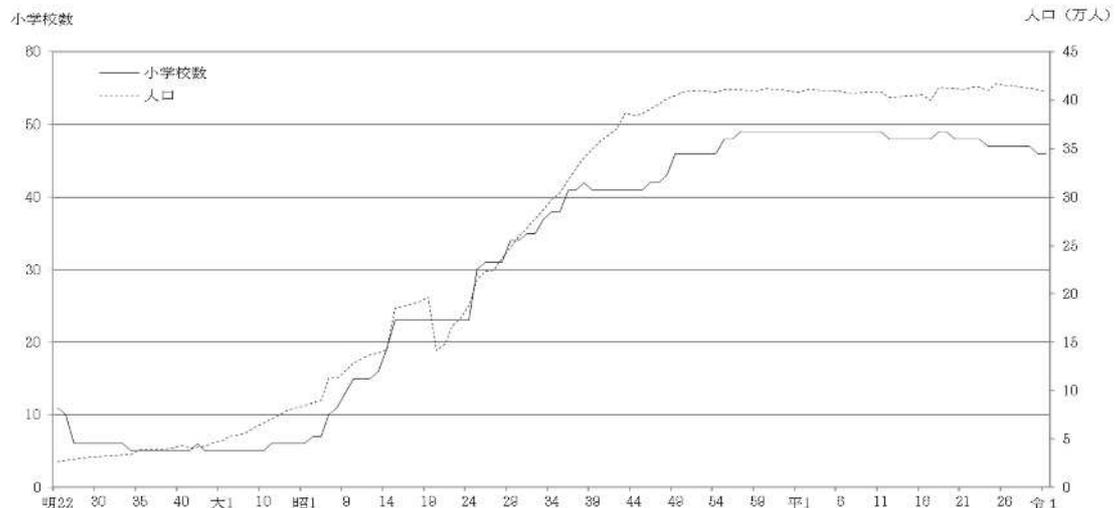
慶長5年(1600)関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川氏の領地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展を遂げ、また加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年(1871)廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村(現岐阜市)が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市にあわせて、県政の中心となりました。以後近隣町村を合併し、平成8年4月1日には中核市として全国有数の都市となり、産業都市としてあるいは観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となりました。

さらに平成18年1月1日、柳津町との合併により、面積202.89km²、人口42万人を擁する新たな「岐阜市」が誕生しました。



■ 小学校と人口の推移



2

地 勢

本市は、直線で東京から270km、大阪から140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には木曾・長良・揖斐川によって作られた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の緩扇状地帯上にあり、海拔高度は平地部の北部で約60m、南部で5m、そして中央部においては約10mで、長良川畔には金華山（329m）がそびえています。

なお、海拔高度60m以下の平地は、市域の約60%を占めています。（市域202.89km²）

3

気 候

市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く、著しく高温多湿です。

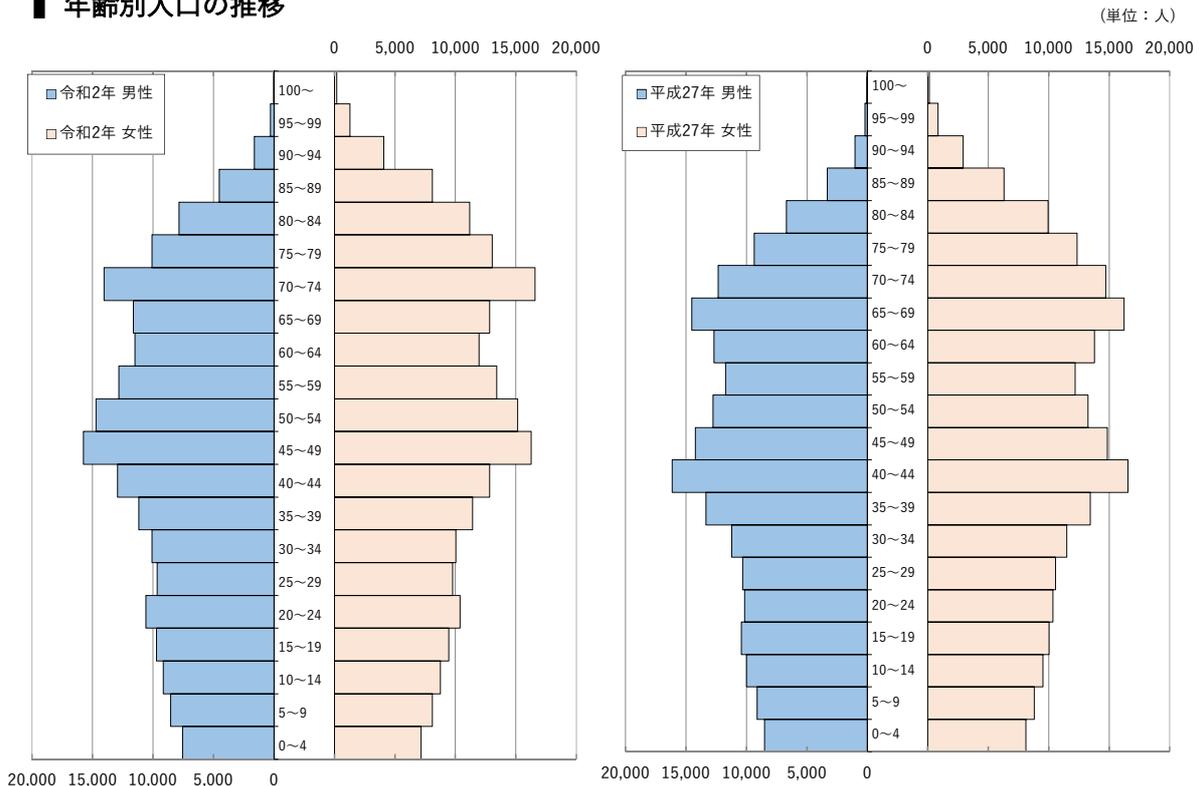
4

人口の推移

大正 9 年（第 1 回国調）	6 2, 7 1 3 人
大正 1 4 年（第 2 回国調）	8 1, 9 0 2 人
昭和 5 年（第 3 回国調）	9 0, 1 1 2 人
昭和 1 0 年（第 4 回国調）	1 2 8, 7 2 1 人
昭和 1 5 年（第 5 回国調）	1 7 2, 3 4 0 人
昭和 2 0 年（終戦の年）	1 4 1, 5 1 8 人
昭和 2 2 年（第 6 回国調）	1 6 6, 9 9 5 人
昭和 2 5 年（第 7 回国調）	2 1 1, 8 4 5 人
昭和 3 0 年（第 8 回国調）	2 5 9, 0 4 7 人
昭和 3 5 年（第 9 回国調）	3 0 4, 4 9 2 人
昭和 4 0 年（第 1 0 回国調）	3 5 8, 1 9 0 人

昭和 4 5 年（第 1 1 回国調）	3 8 5, 7 2 7 人
昭和 5 0 年（第 1 2 回国調）	4 0 8, 7 0 7 人
昭和 5 5 年（第 1 3 回国調）	4 1 0, 3 5 7 人
昭和 6 0 年（第 1 4 回国調）	4 1 1, 7 4 3 人
平成 2 年（第 1 5 回国調）	4 1 0, 3 2 4 人
平成 7 年（第 1 6 回国調）	4 0 7, 1 3 4 人
平成 1 2 年（第 1 7 回国調）	4 0 2, 7 5 1 人
平成 1 7 年（第 1 8 回国調）	3 9 9, 9 3 1 人
平成 2 2 年（第 1 9 回国調）	4 1 3, 1 3 6 人
平成 2 7 年（第 2 0 回国調）	4 0 6, 7 3 5 人
令和 2 年（第 2 1 回国調）	4 0 2, 7 4 2 人

■ 年齢別人口の推移



II 教育行財政

1 教育委員会



水川 教育長



川島 委員



足立 委員



武藤 委員



横山 委員



伊藤 委員

職名	氏名	委員就任月日	現任期
教育長	水川和彦	令和3年4月1日	令和3年4月1日から 令和4年10月19日まで
委員	川島政樹	平成27年8月1日	平成31年4月1日から 令和5年3月31日まで
委員	足立佳代子	平成26年7月1日	平成30年7月1日から 令和4年3月31日まで
委員	武藤玲央奈	平成28年1月1日	令和2年4月1日から 令和6年3月31日まで
委員	横山正樹	平成28年7月1日	令和3年4月1日から 令和7年3月31日まで
委員	伊藤知子	平成30年4月1日	平成30年4月1日から 令和4年3月31日まで

岐阜市教育委員会委員定数条例（平成26年条例第35号）により、岐阜市教育委員会の委員の定数は5人と定められています。（平成26年7月1日施行）

(1) 教育委員会とは

■ 教育委員会の体制

地方公共団体が教育に関する事務を処理するにあたっては、

1. 地方自治が尊重されること
2. 国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担を果たし、連携協力すること
3. 政治的中立を維持し、教育の安定性を確保すること
4. 住民の意思が反映されること

以上の4点が求められています。

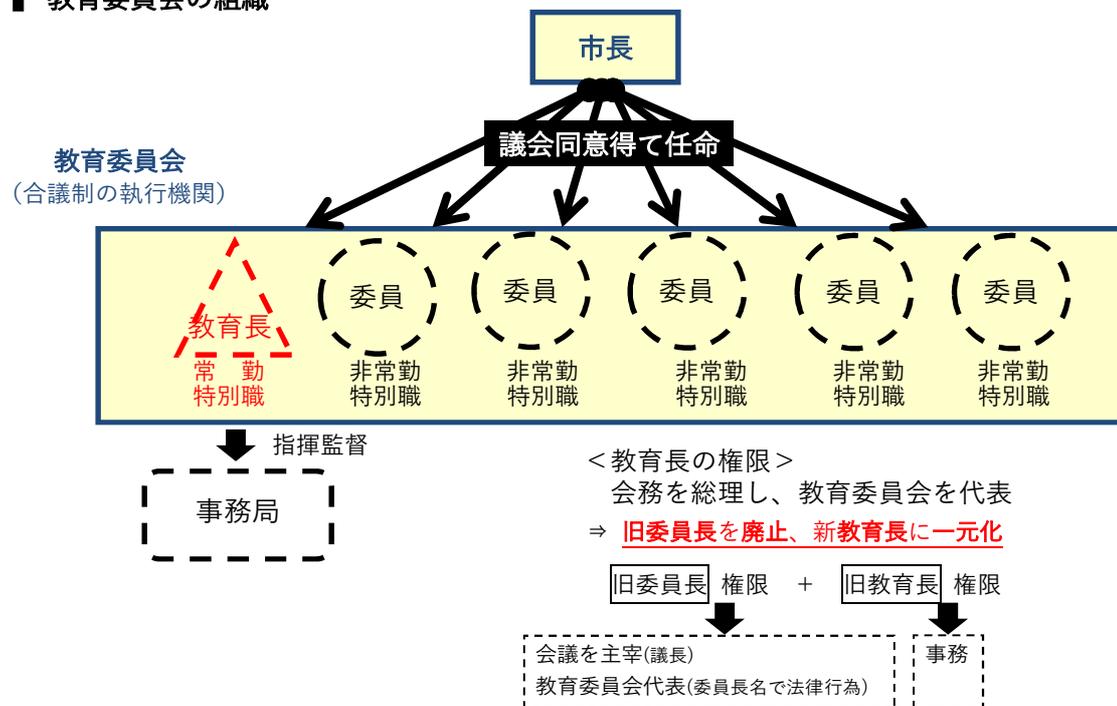
そこで、政治的中立を維持するとともに、地域に根ざした教育・文化の振興の実現を図るため、市長から独立した行政委員会、教育に関する事務を管理執行する合議制の執行機関として、教育委員会が設置されています。

■ 教育委員会制度

教育委員会は、教育長と複数の委員から構成し、委員の有する様々な知見を活用することで効果的かつ適正な事務の執行を行っています。法令の定めにより、教育長の任命には、人格が高潔で教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は3年とされています。

また、委員の任命については、人格が高潔で、教育・学術および文化に関し識見を有する者のうちから、年齢・性別・職業等に著しい偏りが生じないよう配慮し、市長が議会の同意を得て任命することとし、任期は4年、定数は4人とされています。なお、委員定数については、各地方公共団体の条例で定めるところにより定数の変更が可能です。岐阜市教育委員会では、事務の執行にあたり、多様な分野から意見を聴取し、より良い施策の展開を図るため、定数を4人から5人へと増員しています。

■ 教育委員会の組織



※ 平成27年4月に施行されました改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育長は、市長から直接任命されることとなり、また、教育長と委員長が一元化されることとなりました。

(2) 会議等

■ 定例会・臨時会

委員による会議を月に1回程度開催し、岐阜市の教育に関する重要な事項について審議し、その会議により決定しています。会議は、基本的に岐阜市内の教育施設で実施し、会議のほか児童生徒との懇談や教職員との意見交換、施設見学なども合わせて実施しています。このような会議のほか、緊急に会議を招集する必要がある場合は、臨時会を開催しています。

定例会や臨時会において審議されている主なものとしては、公立学校（大学を除く）その他の教育機関の管理、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材及び教職員の身分の取扱いに関する事務、社会教育等に関する事務などが挙げられます。

■ 総合教育会議

平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日から、すべての地方公共団体において総合教育会議を設置することとされました。同会議は地方公共団体の長と教育委員会により構成され、両者が協議及び調整して、より一層民意を反映した教育行政を推進していくこととされています。

本市では、かねてから、人こそが最大の資源であると考え、教育を行政経営の中心に据え、教育によって選ばれるまちを目指し、「子育て・教育立市」の旗を掲げ、市長と教育委員会が緊密に連携して、教育に関する施策を進めてきました。引き続き、総合教育会議における議論を通じて、市長と教育委員会との連携を深め、更なる「子育て・教育立市」を推進し、子育て、教育環境の充実・魅力向上に努めてまいります。

■ 学校・園訪問

教育委員会事務局による学校・園訪問（以下、学校訪問）をすべての学校・園に対して計画的に実施し、各学校の状況を把握するとともに指導の在り方や施設管理など総合的に視察し、指摘や助言などを行っています。

一部の学校訪問においては、子どもの様子や教職員の指導、学校施設の管理状況などを確認するため、教育委員会委員が同席します。岐阜市の教育に関する重要な事項を審議する委員が学校や園の様子などを把握できる大切な機会であるとともに、学校や園にとっては、委員の有する専門的な知見から助言を受けることのできる重要な機会となっています。



学校訪問の様子（中学校）



学校訪問の様子（幼稚園）

教育長

1	福本 巖次*	S25.12.12	～	S26. 3.30	15	浅野 勇	S63.10.20	～	H 4.10.19
2	熊谷 誠三*	S26. 4.12	～	S29. 3.31	16	浅野 勇	H 4.10.20	～	H 4.11.24
3	河出 修一*	S29. 4. 1	～	S31. 9.30	17	後藤左右吉	H 5. 4. 2	～	H 8.10.19
4	河出 修一	S31.10. 1	～	S35. 9.30	18	後藤左右吉	H 8.10.20	～	H12. 3.31
5	河出 修一	S35.10. 1	～	S39. 9.21	19	安藤 征治	H12. 4. 2	～	H12.10.19
6	深尾 正三	S39.10.20	～	S43.10.19	20	安藤 征治	H12.10.20	～	H16.10.19
7	深尾 正三	S43.10.20	～	S46. 9.30	21	安藤 征治	H16.10.20	～	H20.10.19
8	戸本 貢	S46.10. 7	～	S47.10.19	22	安藤 征治	H20.10.20	～	H24. 3.31
9	戸本 貢	S47.10.20	～	S51.10.19	23	早川三根夫	H24. 4. 2	～	H24.10.19
10	戸本 貢	S51.10.20	～	S52. 5.18	24	早川三根夫	H24.10.20	～	H28.10.19
11	宮浦 清美	S52. 5.18	～	S55.10.19	25	早川三根夫	H28.10.20	～	R1.10.19
12	宮浦 清美	S55.10.20	～	S56. 5.19	26	早川三根夫	R1.10.20	～	R3.3.31
13	橋詰 俊郎	S56. 6.22	～	S59.10.19	27	水川 和彦	R 3. 4. 1	～	R4.10.19
14	浅野 勇	S59.10.20	～	S63.10.19					

教育委員長

1	上野 文一*	S25.12. 1	～	S26. 4. 5	37	根岸 秀典	S59. 3.23	～	S60. 3.22
2	森 太郎*	S26. 4. 6	～	S26.10.31	38	根岸 秀典	S60. 3.23	～	S61. 3.26
3	森 太郎*	S26.11. 1	～	S27.10.31	39	廣瀬 弘夫	S61. 3.28	～	S62. 3.27
4	森 太郎*	S27.11. 1	～	S28.10.31	40	廣瀬 弘夫	S62. 3.30	～	S63. 3.29
5	水谷儀一郎*	S28.11. 1	～	S29.10.31	41	廣瀬 弘夫	S63. 3.30	～	H 1. 3.29
6	杉山 堅三*	S29.11. 1	～	S30. 4.29	42	廣瀬 弘夫	H 1. 3.30	～	H 2. 3.29
7	水谷儀一郎*	S30. 5.14	～	S30.10.31	43	廣瀬 弘夫	H 2. 3.30	～	H 3. 3.22
8	後藤 正一*	S30.11. 1	～	S31. 9.30	44	由 良 久	H 3. 4. 2	～	H 3. 7.30
9	後藤 正一	S31.10. 1	～	S32. 9.30	45	宮浦 清美	H 3. 8.21	～	H 4. 8.20
10	岩本 藤吉	S32.10. 9	～	S33.10. 8	46	宮浦 清美	H 4. 8.21	～	H 5. 8.20
11	渡辺 鶴吉	S33.10. 9	～	S34. 9.30	47	宮浦 清美	H 5. 8.21	～	H 6. 8.20
12	森崎 利一	S34.10. 6	～	S35. 9.26	48	宮浦 清美	H 6. 8.21	～	H 7. 8.20
13	後藤 正一	S35. 9.27	～	S36. 5.21	49	宮浦 清美	H 7. 8.21	～	H 8. 8.20
14	森崎 利一	S36. 6. 3	～	S37. 6. 2	50	宮浦 清美	H 8. 8.21	～	H 9. 8.20
15	森崎 利一	S37.10.10	～	S37. 6. 2	51	宮浦 清美	H 9. 8.21	～	H10. 8.20
16	森崎 利一	S38.10.24	～	S39. 9.30	52	宮浦 清美	H10. 8.21	～	H11. 7.30
17	正村 秀次	S39.12. 8	～	S40.10.22	53	市川 康平	H11. 8. 5	～	H12. 8. 5
18	岡本 茂	S40.11. 1	～	S41.10.31	54	市川 康平	H12. 8. 5	～	H13. 8. 4
19	小笠原重二	S41.11. 1	～	S42.10. 9	55	市川 康平	H13. 8. 5	～	H14. 8. 4
20	小笠原重二	S42.11. 1	～	S43.10.21	56	市川 康平	H14. 8. 5	～	H15. 3.31
21	後藤 弘	S43.10.22	～	S44.10.21	57	川島 和男	H15. 4.28	～	H16. 4.27
22	小笠原重二	S44.11. 1	～	S45.10.31	58	岡本 知彦	H16. 4.28	～	H17. 4.27
23	小笠原重二	S45.11. 1	～	S46.10.31	59	岩田 恵司	H17. 4.28	～	H18. 4.27
24	小笠原重二	S46.11. 1	～	S47.10.31	60	平井 花画	H18. 4.28	～	H19. 4.27
25	小笠原重二	S47.11. 1	～	S48.10.31	61	平井 花画	H19. 4.28	～	H20. 4.27
26	小笠原重二	S48.11. 1	～	S49.10.31	62	平井 花画	H20. 4.28	～	H21. 4.27
27	小笠原重二	S49.11. 1	～	S50.10. 9	63	岩田 恵司	H21. 4.28	～	H22. 4.27
28	太田 武夫	S50.11. 1	～	S51.10.31	64	岩田 恵司	H22. 4.28	～	H23. 3.31
29	太田 武夫	S51.11. 1	～	S52.10.31	65	後藤 敏彦	H23. 4.20	～	H24. 4.19
30	太田 武夫	S52.11. 1	～	S53.10.31	66	後藤 敏彦	H24. 4.20	～	H25. 4. 1
31	太田 武夫	S53.11. 1	～	S54. 3.22	67	後藤 敏彦	H25. 4.20	～	H26. 4.19
32	太田 武夫	S54.11. 1	～	S55.10.31	68	後藤 敏彦	H26. 4.20	～	H27. 3.31
33	太田 武夫	S55.11. 1	～	S56.10.31	69	勝野 眞吾	H27. 4. 1	～	H28. 3.31
34	太田 武夫	S56.11. 1	～	S57.10.31	70	勝野 眞吾	H28. 4. 1	～	H28. 5.23
35	太田 武夫	S57.11. 1	～	S58. 3.22	71	川島 政樹	H28. 5.24	～	H28.10.19
36	根岸 秀典	S58. 3.23	～	S59. 3.22					

※ H28.10.19 委員長を廃止

*のある者は、廃止された教育委員会法（昭和23年法律第170号）により公選された教育委員会委員です。

3

事務局等の機構

(1) 事務局

(令和3年5月1日現在)

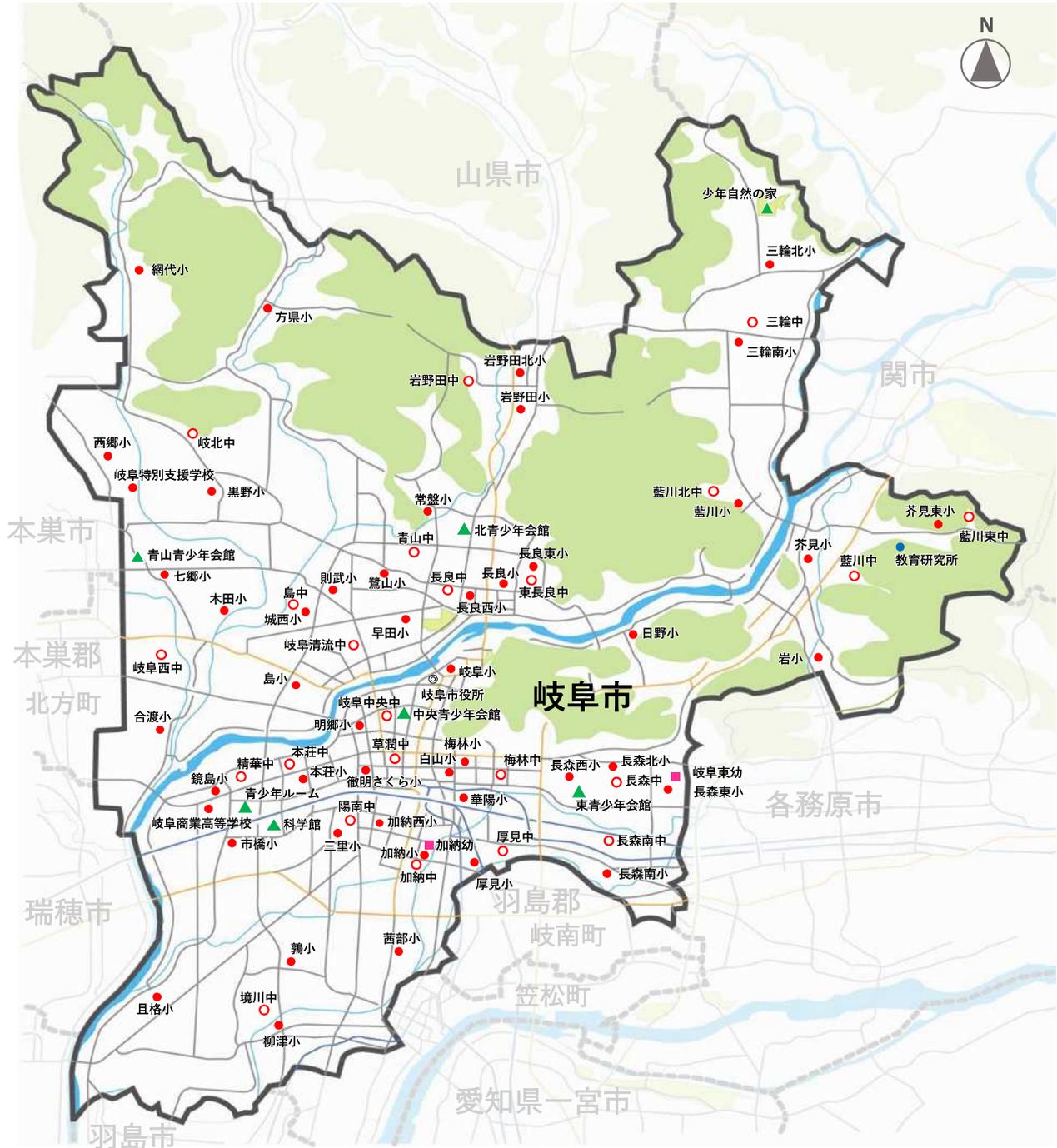
教育政策課 (教育長を含む)	22 (6)	政策係	教育施策の企画・調査・調整、教育委員会の点検・評価、事務事業の合理化見直し、市立幼小中高の設置・廃止・適正規模化、教育委員会会議、事業評価、通学区域審議会、教育行政相談窓口、総合教育会議
		庶務係	予算・決算、庶務全般、寄附、私学振興
		管理係	市費職員の人事給与、後援、表彰、労務対策、文書の收受及び整理、公務災害事務
教育施設課	11 (2)	建設係	諸補助金、教育施設の整備
		計画係	教育施設の整備に関する検討・調査・計画、課内庶務
		管理係	教育施設の維持管理・財産管理
学校指導課	20 (2)	教職員係	教職員の人事、教員免許、公務災害等
		教育推進係	教科指導、特別支援教育、人権教育、コミュニティ・スクール、小中一貫教育、国際理解教育、小中一貫英語教育、教育実習、図書館教育、進路指導
		デジタル化推進係	情報機器導入・活用、情報モラル教育、プログラミング教育
学校安全支援課	12 (4)	生徒指導係	生徒指導、教育相談
		学事係	就学援助、学校基本調査、通学区域、転出入関連業務
		保健係	児童・生徒・教職員の保健安全等や学校の保健安全計画、環境衛生、児童・生徒の事故・災害に関すること
幼児教育課	4 (2)	幼児教育推進係	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、幼児期の家庭教育の支援、市立幼稚園に関すること、私学振興（幼児期の教育に係るものに限る。）
学校給食課	6 (8)	給食係	学校給食に関すること
社会・青少年教育課	11 (16)	社会教育係	家庭教育学級、視聴覚教育、PTA 連合会、女性の会、人権教育推進、社会教育委員会、子どもの登下校安全確保事業、成人式、非行防止、少年補導
		青少年教育係	青少年問題協議会、青年・少年団体の助成・育成・活動支援、家庭教育啓発、放課後子ども教室・放課後学びの部屋、青少年国際交流、青少年教育相談、青少年健全育成、青少年育成市民会議、子ども会、少年の主張大会
		放課後児童クラブ係	放課後児童クラブ

(2) 出先機関

岐阜市教育研究所	5 (2)	情報・研修係	教職員研修、情報教育、教育情報センター事業
岐阜市立岐阜商業高等学校	4 (1)	庶務係	予算経理、庶務一般、学校図書館、施設管理
科学館	8 (7)	庶務係	予算・決算、庶務全般、窓口サービス、施設管理
		学芸係	科学講座、特別展、常設展、サイエンスショー、科学相談室、イベント
		天文係	プラネタリウム放映、天文の普及
※青少年会館	※中央青少年会館	⑥	施設の運営管理、青少年教育相談、少年講座の開設、青少年の活動の場の提供
	※北青少年会館	④	
	※東青少年会館	④	
	※青山青少年会館	④	
	※青少年ルーム	④	
※少年自然の家		⑮	少年の集団宿泊施設、自然体験活動事業の開催

()は会計年度任用職員、○は指定管理者（教育文化振興事業団職員）で外数を示しています。

※は指定管理施設を示しています。



幼稚園

- 1 加納幼稚園 2 岐阜東幼稚園

小学校

- | | | | |
|------------|-----------|-----------|------------|
| 1 岐阜小学校 | 13 加納小学校 | 25 七郷小学校 | 37 三輪北小学校 |
| 2 明郷小学校 | 14 加納西小学校 | 26 西郷小学校 | 38 網代小学校 |
| 3 徹明さくら小学校 | 15 則武小学校 | 27 市橋小学校 | 39 城西小学校 |
| 4 白山小学校 | 16 長森南小学校 | 28 岩小学校 | 40 藍川小学校 |
| 5 梅林小学校 | 17 長森北小学校 | 29 鏡島小学校 | 41 長良東小学校 |
| 6 華陽小学校 | 18 常盤小学校 | 30 厚見小学校 | 42 長森西小学校 |
| 7 本荘小学校 | 19 木田小学校 | 31 長良西小学校 | 43 芥見東小学校 |
| 8 日野小学校 | 20 岩野田小学校 | 32 早田小学校 | 44 岩野田北小学校 |
| 9 長良小学校 | 21 黒野小学校 | 33 且格小学校 | 45 長森東小学校 |
| 10 島小学校 | 22 方県小学校 | 34 芥見小学校 | 46 柳津小学校 |
| 11 三里小学校 | 23 茜部小学校 | 35 合渡小学校 | |
| 12 鷺山小学校 | 24 鶺小 | 36 三輪南小学校 | |

中学校

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 1 岐阜清流中学校 | 7 長良中学校 | 13 岐北中学校 | 19 藍川北中学校 |
| 2 岐阜中央中学校 | 8 島中学校 | 14 厚見中学校 | 20 長森南中学校 |
| 3 本荘中学校 | 9 岩野田中学校 | 15 青山中学校 | 21 東長良中学校 |
| 4 梅林中学校 | 10 精華中学校 | 16 陽南中学校 | 22 境川中学校 |
| 5 加納中学校 | 11 藍川中学校 | 17 藍川東中学校 | 23 草潤中学校 |
| 6 長森中学校 | 12 三輪中学校 | 18 岐阜西中学校 | |

特別支援学校

岐阜特別支援学校

高等学校

岐阜商業高等学校

社会教育施設

- | | | | |
|-----------|----------|-----------|----------|
| 1 科学館 | 3 北青少年会館 | 5 青山青少年会館 | 7 少年自然の家 |
| 2 中央青少年会館 | 4 東青少年会館 | 6 青少年ルーム | |

第一編(理念・重点)

すべての市民一人ひとりの共通理解

岐阜市教育大綱
～基本方針～

学校・家庭・地域の誰もが**生命の尊厳を理解**し、互いに心を開く対話を重ね、
一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する

子ども大人も皆がひびきあうまち



学校での学び
～学校教育～

「夢と希望に満ちた未来の実現」に向け、
自らの意志で、果敢に挑戦できる子どもを育む



社会での学び
～社会教育～

生きがいを見つけ、人生を豊かに
幸せに生きる人々があふれるまちへ

教育の担い手
現在・未来の
担い手
教育の当事者



未来の担い手を育む「**教師の専門性の確立と尊重**」
⇒ 子どもの学びと成長に、より深く向き合うための学校業務改革

現在と未来の担い手の「**ひびきあいによる学びの循環**」
⇒ 全ての大人が、子どもの教育の当事者

取組みの推進にあたって

- 教育にかかる取組みが求められる場面や局面を念頭に置いた取組みの推進
- コモン…すべての人が等しく享受することができる場面や局面
- チャレンジ…成し遂げるのが難しいと思われる事柄にあえて立ち向かう場面や局面
- サポート…前を向いて一歩踏み出したり、困難や悩みは何らかの支援を必要とする場面や局面
- ⇒ 以上の区分に基づいた**基本的方向性の設定**



- 効果が実証された手法を活用したり、参考にしよう努めるとともに、**PDCAサイクル**の考え方に基づき推進
⇒ 目標達成度を直接的又は間接的に測定するための指標の設定に努める
⇒ アンケートやヒアリングなどによる質的評価に基づく効果検証を図る
- 評価は、事務の点検及び評価の機会を活用して、第三者の知見を反映させながら客観的に実施



第二編(基本的方向性・目標)

基本的方向性1 全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う教育

コモン

- ▼ **目標1 生命の尊厳への理解を深める教育の推進** 生命の尊厳への理解を深める学びや、いじめ防止のための取組みを通じて、子どもたち一人ひとりが価値ある存在として互いを認め合い、自らの選択と行動によって、幸せな未来を作り出せる力を育むため、生命の尊厳への理解を促す教育を推進する。
- ▼ **目標2 確かな学力の育成** 基本的な知識や技能(コンテンツ)を身につけるとともに理解の質を向上させ、学びに向かう力(パッション)や思考力・創造力(スキル)などを含む、確かな学力の育成を図る。
- ▼ **目標3 豊かな心、健やかな体の育成** 子どもが、これからの変化の激しい時代を生き、生涯にわたって継続して学んでいけるよう、豊かな心、健やかな体の育成を図る。
- ▼ **目標4 グローバル社会を生きる力の伸長** 英語教育や創造力にあふれた人材を育むためのツールの一つとして、プログラミングを効果的に活用するなどして、グローバル社会を生きる力の伸長を図る。
- ▼ **目標5 地域や家庭とともに歩む教育の推進** 学校での学びと社会との接続を意識するとともに、学校教育が学校の中だけで完結するものではないことを念頭に置きながら、地域や家庭とともに歩む教育の推進を図る。
- ▼ **目標6 幼児教育の推進** 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしなが、小学校への円滑な接続を図るための研究や、その成果を周知することにより、幼児教育の推進を図る。
- ▼ **目標7 学校の業務改革の推進による教職員の働き方改革の実現** 学校を、心を開いた対話による信頼関係に支えられた安全・安心な生活の場、失敗を許容し挑戦を奨励する学びの場とするため、学校の業務改革を推進し、教職員の働き方改革の実現を図る。
- ▼ **目標8 学校マネジメント力を発揮できる体制の構築** 学校の中核となる人材の育成や、学校を人的・物的に支援する取組みを通じて、学校マネジメント力を発揮できる体制の構築を図る。
- ▼ **目標9 学校環境の整備** 家庭や地域とも連携を図りながら、子どもの安全を確保するため学校環境の整備を図る。
- ▼ **目標10 放課後の居場所の確保と質の向上** 放課後等を安全・安心に過ごすとともに、全ての子どもが多様な体験・活動を行うことができるよう、地域の参画を得ながら、放課後の居場所の確保と質の向上を図る。



基本的方向性2 子どもたちの多様な個性や能力を活かす教育

チャレンジ/サポート

- ▼ **目標11 才能の芽を見出し伸ばす教育の推進** 子どもたちが多様な個性や能力を開花・伸長できるように、環境を整えることで才能の芽を見出し伸ばす教育の推進を図る。
- ▼ **目標12 特別支援教育の推進** 障がいのある子どもについて、一人ひとりの障がいの状態やニーズに応じて、その可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培う特別支援教育の推進を図る。
- ▼ **目標13 学びのセーフティネットの構築** いじめ、不登校、非行など学習や生活に困難を有する子どもなどに対して、“エールぎふ”や関係機関と連携して支援するなどして、学びのセーフティネットの構築を図る。

基本的方向性3 生涯を通じて学びやスポーツを楽しむための教育

コモン

- ▼ **目標14 人が集う文化や情報の拠点の推進** 公民館や図書館、科学館、歴史博物館が社会教育を担う場の中核として、それぞれの機能や特性を磨き高めることにより、人が集う文化や情報の拠点化の推進を図る。
- ▼ **目標15 郷土資源を活かした地域の誇りの醸成** 郷土の伝統・文化・自然などに新たな価値づけや意味づけを行いそれらを磨き上げるとともに、将来世代に確かな形として引き継いでいくことを通じて、郷土資源を活かした地域の誇りの醸成を図る。
- ▼ **目標16 スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備** 市民の皆さんのスポーツに対する多様なニーズに応えるため、スポーツやレクリエーション活動の充実を図るとともに、体育施設の機能充実など環境の整備を行うなどして、スポーツに親しむための取組みの推進や環境の整備を図る。



基本的方向性4 生涯を通じて挑戦し、多様な生き方ができるための教育

チャレンジ/サポート

- ▼ **目標17 「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実** 体験を重視した様々な取組みにより、市民の皆さんの「やってみよう!」「やってみよう!」に応える機会の充実を図る。
- ▼ **目標18 輝く個性をたたえ支援する取組みの推進** 岐阜市にゆかりがある人のスポーツや文化芸術分野における活躍を応援し、広く市民の皆さんに伝えるとともに、本人の技術や競技力の向上に向けた取組みにかかる金銭的負担を軽減するなどして、輝く個性をたたえ支援する取組みの推進を図る。
- ▼ **目標19 青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進** 青少年会館を核に、“エールぎふ”との連携を強化するなどして、社会的自立支援に向けた青少年の居場所づくりや社会との接点を保つ取組みの推進を図る。



委員会名	所掌事務	委員定数(以内)	委員構成	任期	所管
岐阜市教育委員会 指定管理者選定委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の候補者の選定に当たっての審査並びに指定管理者に関する事項についての調査及び審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、学識経験者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 指定管理者評価委員会	教育委員会が所管する公の施設の指定管理者による施設の管理運営状況の評価に当たっての審議	5人	経営分析に関する専門知識を有する者、施設利用団体代表、保護者	5年	教育政策課
岐阜市教育委員会 事務点検評価委員会	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定による教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たっての調査及び審議	3人	学識経験者	2年	教育政策課
岐阜市教育振興基本 計画検討委員会	教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定による教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に関する事項についての調査及び審議	15人	学識経験者、保護者、校長会代表、企業・NPO法人代表、弁護士会代表	2年	教育政策課
岐阜市立小学校及び中学校 通学区域審議会	市立の小学校及び中学校の通学区域の設定又は変更に関する事項の調査及び審議	15人	学識経験者、市議会議員	1年	教育政策課
岐阜市教育支援委員会	児童及び生徒の障がいの区分及び程度の判断並びに就学すべき義務教育諸学校の決定に当たっての審査	30人	学識経験者、学校医・専門医、児童福祉関係、特別支援教育担当教諭、校長会代表等	1年	学校指導課
岐阜市立義務教育諸学校 教科用図書採択検討委員会	岐阜市立小中学校教科用図書採択に関する検討	13人	教育長、学識経験者、経済界代表、自治会代表、コミュニティ代表、PTA連合会代表、教育委員会事務局員等	2年	学校指導課
岐阜市教育委員会 いじめ問題対策委員会	いじめの防止等のための対策を実効的に行うための調査及び審議	5人	学識経験者、臨床心理士会代表、弁護士会代表、PTA連合会代表、教育委員会が適当と認める者	2年	学校安全支援課
岐阜市学校結核対策委員会	岐阜市立義務教育諸学校における結核対策についての調査及び審議	20人	学識経験者、関係行政機関職員、学校教育関係者	1年	学校安全支援課
岐阜市学校給食研究委員会	岐阜市立学校の学校給食の実施（学校給食の献立作成を除く。）についての調査及び審議	15人	学識経験者、学校教育関係者	1年	学校給食課
岐阜市学校給食 献立作成委員会	岐阜市立学校の学校給食の献立作成に当たっての審議	15人	関係行政機関職員、学校教育関係者、教育委員会事務局職員	1年	学校給食課
岐阜市社会教育委員会	社会教育に関する諸計画の立案並びに社会教育に関する事項についての調査及び研究	10人	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市放課後チャイルド コミュニティ推進委員会	放課後チャイルドコミュニティ（放課後等に児童生徒が学校その他の場所で行う学習その他の活動を推進する事業をいう。）の実施に関する事項についての調査及び審議	12人	教育関係者、自治会役員、社会教育関係者、青少年育成関係者	年度末	社会・青少年教育課
岐阜市少年自然の家 運営審議会	自然の家の運営に関する事項についての審議	15人	市議会議員、学校教育関係者代表、社会教育関係者代表、学識経験者	2年	社会・青少年教育課
岐阜市科学館協議会	科学館の運営に関する事項についての審議	10人	市議会議員、教育関係者、学識経験者、公募委員	2年	科学館

	教育政策課・教育施設課	学校指導課	学校安全支援課	幼児教育課	学校給食課
4月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 転入職員研修会 特別支援学級担当者会（4月・10月） 教育支援委員会（4月・6月・7月・9月・10月・11月・1月） 校外研修部長会・主務者会（4月・2月） コミュニティ・スクール推進事業担当者会 地域ぐるみ学校人権教育推進委員会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ対策監研修（～2月） ほほえみ相談員研修（～2月） 結核対策委員会（4月・6月・2月） 結核対策担当者会 教育相談担当者研修（4月・10月） 		<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭・学校栄養職員・調理員研修会 転入栄養職員・学校栄養職員・新規採用学校栄養職員研修会 栄養教諭・学校栄養職員研修会（4月・7月・12月） 給食主任会（4月・1月）
5月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜連携都市圏推進会議（教育分野連携会議） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校人権教育研究委員会 科学作品展運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小中高生徒指導研究協議会（5月・7月・10月・12月） 子ども見守り活動推進者の会 学校保健会理事会 学校保健会代議員会 生活習慣病予防対策事業 プール衛生管理者講習会 通学路安全推進会議（5月・9月・2月） 運動器検診 性教育研修事業（～11月） 		<ul style="list-style-type: none"> 学校給食評議会・理事
6月		<ul style="list-style-type: none"> 夏の就学相談会 人権教育幹部研修 	<ul style="list-style-type: none"> 学校飼育動物巡回指導（～7月） 腎臓検診判定委員会 小1・4年心臓検診 健康教育推進事業（～2月） 養護教諭研修会 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 献立作成委員会（6月・7月・10月・11月・1月・2月）
7月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会事務点検評価委員会 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習（7月・8月・9月） コミュニティ・スクール推進セミナー（7月・9月・11月） 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待対応研修（小・中） 歯の健康優良児表彰 通学路合同点検（～9月） 教職員結核検診（～8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> 夏季調理員研修会
8月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 学校校務員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育研修 ブロック別夏季人権教育研修会（一斉） 		<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園園児募集 わくわく親子セミナー 幼小合同研修会 幼小パートナーシップ協議会 	
9月		<ul style="list-style-type: none"> 科学作品展 読書感想文コンクール審査会 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策委員会（9月・2月） いじめ問題対策連絡協議会（9月・2月） 中1心臓検診 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育セミナー 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者選定委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学懇談会 	<ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断 県学校保健研究大会 歯の優良学校実地審査 環境衛生活動訪問指導実地審査 学校環境衛生検査 	<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会表彰式 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 岐阜市教育委員会指定管理者評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の就学相談会 ブロック別学校人権教育研究会（1～5B） 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健会理事会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育セミナー 幼小パートナーシップ協議会 幼小合同研修会 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 			<ul style="list-style-type: none"> わくわく親子セミナー 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 岐阜市総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市の教育」公表会 岐阜市展「少年部・オンライン」 	<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭研修会 学校保健研究大会 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小合同研修会 	<ul style="list-style-type: none"> 冬季調理員研修会
2月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい教育展 学校人権教育研究委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員胃の集団検診 	<ul style="list-style-type: none"> 幼小パートナーシップ協議会 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食会理事会（2月・3月）
3月	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会定例会 				

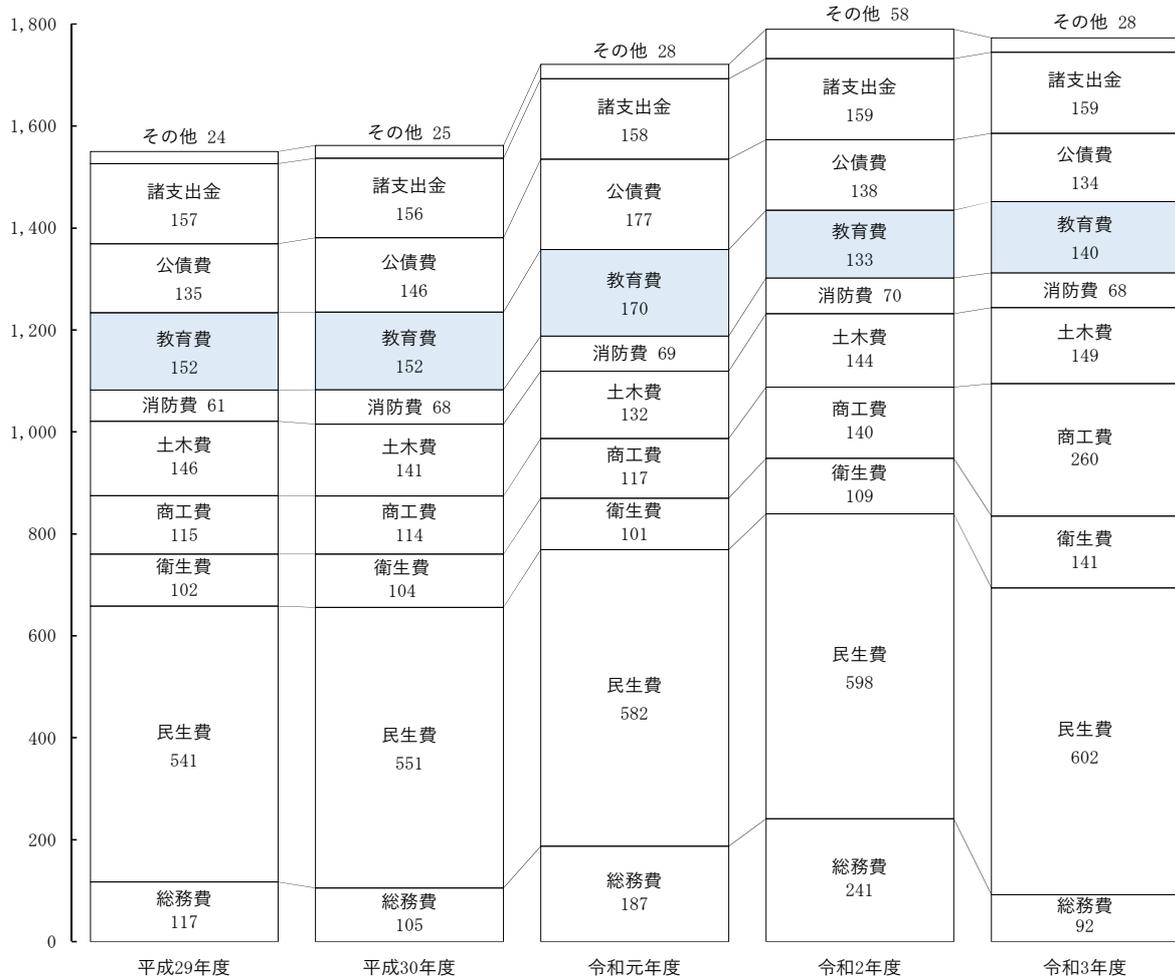
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止した行事があります。

	社会・青少年教育課	教育研究所	科学館	岐阜商業高等学校
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・夢づくりふれあい事業（通年） ・少年の主張募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長研修（4月・1月） ・新任校長研修 ・教頭研修（4月・10月） ・新任教頭研修 ・初任者研修（12月と3月以外の各月） ・4・5年目研修 ・道徳教育推進教師研修 ・ICT活用推進教師研修（新）（4月・10月・2月） ・教科等指導員研修 ・ハートフルサポーター研修 ・学校司書研修（4月・1月） ・情報主任研修（4月・6月・3月） ・理科主任研修 ・小学校体育主任研修 ・部活動指導員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム放映（年間） ・星間の星を見る会（年間） ・夜の星を見る会（年間） ・ぎふスターウォッチング（年間） ・サイエンスショー（年間） ・科学技術週間行事 	<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・入学式
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成市民会議総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年目研修（5月・2月） ・中堅教諭等資質向上研修（10月・2月） ・講師研修（5月・7月） ・人権教育推進者研修 ・校内ハラスメント相談窓口担当者研修 ・英語教育担当者研修（5月・3月） ・特別支援教育コーディネーター研修（5月・9月・2月） ・特別支援学級・通級指導教室新任担当教員研修（5月・6月・7月・9月・1月） ・学校図書館担当者研修（5月・2月） ・子ども見守り活動推進者の会 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドフェア ・科学教室（5月～7月） ・サイエンス工房（5月～3月） ・発明クラブ（5月～7月） 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市少年の主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育担当者研修 ・ハートフルティーチャー研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜科学塾（6月～2月） ・夏休み科学作品相談室（7月～8月） ・天文講演会 ・七夕特別放映（6月～7月） ・リフレッシュ理科教室（オンライン） ・特別イベント サイ・テク・デイ 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 ・青少年のためのよい環境づくり運動 ・第16次杭州市青少年友好訪日団受入 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校教育課程研究協議会 ・中学校教育課程研究協議会 ・事務職員研修（7月・11月） ・先生のための「そろばん教室」 ・各種希望研修（7月・8月） ・学校保健研修「保健室経営の実践」 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の特別展「とびだす!? 科学の妖怪やしき」（7/28～8/31） ・夏期サイエンス工房 ・プラネタリウムショー 	
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年国際教育夢プロジェクト事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー研修（新） ・「エールぎふ」活用研修 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育啓発作品募集 		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒科学作品展 ・児童生徒科学くふう展 ・未来の科学の夢絵画展 	<ul style="list-style-type: none"> ・終業式 ・始業式
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会議（10月・2月） ・岐阜市青年バレーボール大会 ・青少年育成推進員県外研修会 		<ul style="list-style-type: none"> ・科学教室（10月～2月） ・発明クラブ（10月～3月） ・大人のためのサイエンス工房（10月～11月） 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者育成支援強調月間 ・青少年育成推進員全体研修会 ・街頭啓発活動 		<ul style="list-style-type: none"> ・「ジャズ星空」コンサート ・ぎふサイエンスフェスティバル2021（講演会のみ） ・サッカーロボット製作教室（11月～12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市岐商デパート
12月		<ul style="list-style-type: none"> ・理科主任研修 ・虐待対応研修（幼保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のための科学の祭典2021 ・クリスマス特別放映 ・クリスマス星空コンサート 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・明るい家庭づくり運動強調月間 ・家庭の日推進大会 ・新成人を祝い励ます会 ・青少年問題協議会 ・PTA広報誌コンクール 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健主事研修 ・教科等指導員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボカップジュニア岐阜ノード大会 ・家庭科学講座（1月～2月） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成推進員全体研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・2・3年目研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学館協議会 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「市民会議だより」の発行 			<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式 ・高校入試 ・終業式

令和3年度の教育費予算の総額は、140億3,131万4千円です。前年度予算132億9,508万1千円と比較すると、7億3,623万3千円の増額であり、その増加率は5.54%です。なお、教育費の一般会計に占める割合は、7.9%です。

【一般会計当初予算（目的別）の推移】

(単位：億円)



(単位：億円、構成比：%)

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		前年比較
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比	
総務費	117	7.5	105	6.7	187	10.9	241	13.5	92	5.2	△ 149
民生費	541	34.9	551	35.3	582	33.8	598	33.4	602	33.9	4
衛生費	102	6.6	104	6.7	101	5.9	109	6.1	141	8.0	32
商工費	115	7.4	114	7.3	117	6.8	140	7.8	260	14.7	120
土木費	146	9.4	141	9.0	132	7.7	144	8.1	149	8.4	5
消防費	61	4.0	68	4.4	69	4.0	70	3.9	68	3.8	△ 2
教育費	152	9.8	152	9.7	170	9.9	133	7.4	140	7.9	7
うち教育委員会費	126	8.1	127	8.1	140	8.1	104	5.8	111	6.3	7
公債費	135	8.7	146	9.3	177	10.3	138	7.7	134	7.6	△ 4
諸支出金	157	10.1	156	10.0	158	9.1	159	8.9	159	8.9	0
その他	24	1.6	25	1.6	28	1.6	58	3.2	28	1.6	△ 30
合計	1,550	100.0	1,562	100.0	1,721	100.0	1,790	100.0	1,773	100.0	△ 17

■ 教育予算

項 目		R3 当初予算額	構成比 (%)	R2 当初予算額	構成比 (%)	対 前 年 比	
		A (千円)		B (千円)		A-B (千円)	A/B (%)
教育総務費	教育委員会費	8,293	0.06	8,298	0.06	△ 5	99.94
	事務局費	1,243,628	8.86	1,578,424	11.87	△ 334,796	78.79
	小 計	1,251,921	8.92	1,586,722	11.93	△ 334,801	78.90
小学校費	小学校管理費	1,469,605	10.47	1,699,811	12.79	△ 230,206	86.46
	小学校教育振興費	1,206,120	8.60	1,077,279	8.10	128,841	111.96
	小学校建設費	1,233,326	8.79	316,800	2.38	916,526	389.31
	小 計	3,909,051	27.86	3,093,890	23.27	815,161	126.35
中学校費	中学校管理費	987,731	7.04	1,031,595	7.76	△ 43,864	95.75
	中学校教育振興費	848,545	6.05	585,546	4.40	262,999	144.92
	中学校建設費	1,177	0.01	19,761	0.15	△ 18,584	5.96
	小 計	1,837,453	13.10	1,636,902	12.31	200,551	112.25
高等学校費	高等学校管理費	474,109	3.38	503,338	3.79	△ 29,229	94.19
特別支援学校費	特別支援学校管理費	193,908	1.38	190,020	1.43	3,888	102.05
幼稚園費	幼稚園管理費	158,224	1.13	174,380	1.31	△ 16,156	90.74
社会教育費	社会教育総務費	18,994	0.14	18,829	0.14	165	100.88
	青少年育成費	1,025,597	7.31	928,181	6.98	97,416	110.50
	青少年会館費	131,492	0.94	139,968	1.05	△ 8,476	93.94
	科学館費	188,557	1.34	227,699	1.71	△ 39,142	82.81
	小 計	1,364,640	9.73	1,314,677	9.89	49,963	103.80
保健体育費	保健体育費	1,919,017	13.68	1,860,899	14.00	58,118	103.12
教育委員会費合計		11,108,323	79.18	10,360,828	77.93	747,495	107.21
大学費	女子短期大学管理費	683,632	4.87	670,436	5.04	13,196	101.97
	薬科大学管理費	2,239,359	15.95	2,263,817	17.03	△ 24,458	98.92
	小 計	2,922,991	20.82	2,934,253	22.07	△ 11,262	99.62
教育費合計		14,031,314	100.00	13,295,081	100.00	736,233	105.54

岐阜市の中心市街地は、居住人口の減少や出生率の低下で児童生徒が減少し、学校規模の小規模化が顕著となってきています。そうした状況から、平成10年8月に岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会に「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校の通学区域のあり方について」を諮問し、平成14年5月に答申を受けました。答申の中では、「旧市内における岐阜市立小学校及び中学校は急激な児童・生徒数の減少や人口分布と学校配置の不均衡、校区を離れた中学校の設置等改善すべき現状にあり、次のように統合並びに再配置を実施することが急務である。」とし、次の提言がなされました。

- 1 金華小学校、京町小学校、明德小学校、本郷小学校の各校区の生徒が通学する中学校を川南地区に設置する。その場所は岐阜大学医学部跡地の活用も含め、公共施設の再配置の観点から、早急に検討すべきである。早田小学校及び則武小学校区の全生徒が通学する中学校を、現伊奈波中学校または現明郷中学校のいずれかにする。
- 2 金華小学校と京町小学校、明德小学校と本郷小学校、徹明小学校と木之本小学校及び白山小学校と梅林小学校の各2校を統合し、適正規模化を図る。華陽小学校は将来にわたって相当の期間、適正規模を維持できることが予想されるため現状のままとする。
- 3 統合再配置の実施にあたっては、新しい学習内容や少人数指導に対応できる特色ある校舎施設とする新・増・改築のほか、教職員の配置等、他のモデルとなる学校の設置を目指すべきである。
- 4 該当の校区においては、児童生徒の保護者や学校のみならず、広く住民相互による話し合いの場が持たれ、理解が深められねばならない。

この答申を踏まえ、関係小学校区（9地区）の自治会連合会長、PTA会長及び学校長から構成される岐阜市旧市内学校再編問題協議会で議論を重ね、平成17年3月の意見書の提出を受け、同年8月末には、当該問題に対する市の方針を決定しました。

この方針に基づき、金華小学校及び京町小学校の統合校である岐阜小学校が平成20年4月に開校し、平成22年4月には、旧金華小学校の敷地に建築した新校舎の供用が開始されました。明德小学校及び本郷小学校の統合校である明郷小学校は、旧本郷小学校の校舎を活用し、平成24年4月に開校、徹明小学校及び木之本小学校の統合校である徹明さくら小学校は、旧木之本小学校の校舎を活用し、平成29年4月に開校しました。また、則武小学校及び早田小学校区の生徒が通学する岐阜清流中学校は、旧明郷中学校の校舎を活用し平成24年4月に開校し、岐阜小学校及び明郷小学校区の生徒が通学する岐阜中央中学校は、旧京町小学校の敷地に新校舎を建築し、平成24年4月に開校しました。

平成30年度は、白山小学校及び梅林小学校の将来的な児童数について調査を実施し、令和元年度は、他都市を視察しました。

今後の小・中学校の適正規模化については、本市の学校施設の長寿命化計画、市全域の児童生徒数の推移や文部科学省の示す基準等を踏まえ、学校及び地域関係者の理解と協力を得ながら、未来の学校形態や学習形態等の在り方も含めて検討していきます。

■ 旧徹明小学校跡地活用検討事業

平成29年4月に徹明さくら小学校が開校（旧木之本小学校校舎を使用）したことに伴い、平成29年度より旧徹明小学校の跡地活用について検討を進めてきました。教育委員会では、中期的（校舎の耐用年数である残り約20年）には教育施設として活用することとした上で、多様な意見を幅広く聴くために、市主催の会議はもとより、民間や大学、地域住民との意見交換会等を通じて、平成29年度、跡地に必要な機能を「学び・体験の場」、「支援の場」、「絆の場」の3つに整理しました。

平成30年度はこれら3つの機能について、それぞれ具体的な取組みを試行実践し、効果検証を行い、「支援の場」を中核的機能に位置付けました。

そして、令和元年度に具体的な施策となる不登校特例校の設置について、基本方針を策定し、令和3年度4月に不登校特例校である草潤中学校が開校しました。

今後は、関係者との協議・調整を図りながら、長期的活用に係る検討を継続していきます。

■ 小中学校の統合状況

これまでの状況		小学校統合	中学校再編
島中	島小	⇒	島中 平成24年度から
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小	⇒	岐阜清流中 (旧明郷中学校舎使用) 平成24年度から
	早田小		
	金華小	⇒	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から
	京町小		
明郷中	明德小	⇒	明郷小 (旧本郷小校舎使用) 平成24年度から
	本郷小		
本荘中	徹明小	⇒	徹明さくら小 (旧木之本小校舎使用) 平成29年度から
	木之本小		
	本荘小		
梅林中	白山小	⇒	白山・梅林 統合小学校 (平成14年通学区区域審議会答申により検討中)
	梅林小		
	華陽小		

岐阜市内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校の特色ある学校（園）づくりを行う学校法人の設置者に対して、その必要経費の一部を補助し、特色ある私学の振興を促し、教育内容の充実を図ることにより市民の多様な学習ニーズに応える教育の実現を図ります。ただし、部活動については、下記に掲げる額とは別に中学校及び高等学校1校あたり30万円を補助限度額とします。

■ 1校（園）当たりの補助限度額（令和3年度）

幼稚園及び幼保連携型認定こども園・・・	500,000円
小学校・・・	1,250,000円
中学校・・・	1,250,000円
高等学校・・・	2,500,000円

平成25年度からは、幼児期における多様な教育ニーズに応えるため、特別支援教育にかかる経費に対する補助を設け、幼稚園及び幼保連携型認定こども園1園あたり57万円を補助限度額とします。

■ 私学振興補助金実績（令和2年度）

区 分	対象校（園）	補助額（千円）
幼 稚 園	34	18,251
小 学 校	1	440
中 学 校	4	4,660
高 等 学 校	9	24,902

Ⅲ 学校施設

1 学校施設管理

本市では、小学校46校、中学校23校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計73施設を管理運営しています。児童・生徒がのびのびと学ぶことができる教育環境の整備充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。また児童・生徒の減少による余裕教室については、各学校の実情を把握する中で地域との連携も深め、より有効的な活用を進めているところです。

平成27年度には全ての学校で耐震補強工事が完了するとともに、学校施設の普通教室・特別教室に設置したエアコンの利用を開始しました。近年では体育館が指定拠点避難所または指定避難所であることを踏まえて、猛暑から通常時は児童・生徒の健康を守り、避難時は市民の生命を守ることを目的として、令和2年度から順次、体育館にエアコンを設置しております。

今後は令和元年度に策定した長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を努め、安全・快適な教育環境になるよう整備していくとともに災害時にも利用しやすい施設づくりに取り組んでいきます。



教室空調施設整備（エアコン）



体育館空調設備整備（エアコン）

市立小学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創設年月日	校長
1 岐 阜 小	500-8038	大工町1番地	265-6388	平 20. 4. 1	藤 田 忠 久
2 明 郷 小	500-8302	本郷町3丁目1番地	251-0603	平 24. 4. 1	梅 田 貴 昭
3 徹明さくら小	500-8867	木ノ本町1丁目18番地	251-0629	平 29. 4. 1	中 村 美 雪
4 白 山 小	500-8172	白山町2丁目1番地1	264-6241	明 42. 4	山 田 和 浩
5 梅 林 小	500-8114	金竜町6丁目6番地	245-0197	大 11. 4. 1	林 恵 哲
6 華 陽 小	500-8404	華陽5番1号	245-0178	昭 8. 1.31	江 崎 麻 美
7 本 荘 小	500-8333	此花町6丁目29番地	251-0422	明 6. 4	永 井 浩 司
8 日 野 小	500-8207	日野北1丁目4番1号	246-4888	明 7. 3	酒 井 昌 代
9 長 良 小	502-0071	長良259番地	232-2119	明 6. 3	林 則 安
10 島 小	502-0911	北島7丁目6番12号	231-2392	明 6. 4	宇 留 野 博 美
11 三 里 小	500-8359	六条北2丁目5番1号	271-3605	明 6.10	寺 田 武 義
12 鷺 山 小	502-0872	鷺山北町9番12号	232-3623	明 23. 8	大 野 裕 子
13 加 納 小	500-8488	加納西丸町1丁目73番地2	272-2028	明 5. 9	服 部 照
14 加 納 西 小	500-8459	加納高柳町1丁目1番地	271-4122	昭 6. 5	安 達 芳 雄
15 則 武 小	502-0931	則武209番地2	231-5663	明 9. 9	松 岡 猛
16 長 森 南 小	500-8237	切通5丁目12番1号	245-2677	明 30.11	平 川 正 夫
17 長 森 北 小	500-8226	野一色3丁目1番3号	245-5249	明 6. 5	山 崎 喜 代 子
18 常 磐 小	502-0803	上土居838番地	231-5915	明 5. 4	阿 谷 亘
19 木 田 小	501-1135	木田2丁目173番地	239-4203	明 6. 3.10	青 木 秀 樹
20 岩 野 田 小	502-0006	栗野西2丁目33番地	237-3606	明 6. 6.10	石 原 由 美
21 黒 野 小	501-1121	古市場20番地1	239-0030	明 6. 3	古 田 靖 志
22 方 泉 小	501-1109	安食3丁目115番地	238-8611	明 6. 7	上 田 貴 之
23 茜 部 小	500-8263	茜部新所4丁目91番地3	271-5063	明 16.11.18	田 中 文 晴
24 鶉 小	500-8288	中鶉4丁目189番地1	272-2004	明 6. 7.10	小 出 直 弘
25 七 郷 小	501-1161	西改田字川向94番地1	239-7330	明 5. 3	野 原 美 登 里
26 西 郷 小	501-1177	中西郷4丁目261番地	239-0985	明 6. 5	遠 山 健 二
27 市 橋 小	500-8381	市橋6丁目6番28号	271-5046	明 6. 4	中 田 雅 章
28 岩 小	501-3152	岩滝西1丁目612番地	243-2175	明 6.11.	白 木 明 美
29 鏡 島 小	501-0123	鏡島西2丁目2番1号	251-9224	明 6. 5	永 田 千 尋
30 厚 見 小	500-8245	上川手198番地5	271-0416	明 5.12.22	(副校長) 都 築 幸 夫
31 長 良 西 小	502-0832	千代田町2丁目1番地	232-5222	昭 30. 4. 1	久 保 田 尚 志
32 早 田 小	502-0841	学園町2丁目35番地	231-1319	明 6. 4	杉 本 公 彦
33 且 格 小	501-6133	日置江1859番地1	279-0883	明 6. 5.23	清 水 聖 士
34 芥 見 小	501-3134	芥見2丁目213番地	243-1025	明 5.10.1	山 下 敦 子
35 合 渡 小	501-0104	寺田1番地1	251-7603	明 6. 8.24	長 屋 亮 司
36 三 輪 南 小	501-2577	太郎丸1034番地	229-1013	明 5. 5	小 野 木 義 浩
37 三 輪 北 小	501-2512	北野東356番地	229-1103	明 5. 5	川 口 信 司
38 網 代 小	501-1182	秋沢2丁目156番地1	239-9110	明 6. 5	小 森 健 司
39 城 西 小	502-0939	則武西1丁目8番1号	232-4722	昭 46. 4. 1	玉 井 修
40 藍 川 小	501-3107	加野3丁目3番5号	243-5266	昭 48. 4. 1	(副校長) 酒 井 立 人
41 長 良 東 小	502-0056	長良真生町3丁目9番地	233-7203	昭 49. 4. 1	河 井 信 幸
42 長 森 西 小	500-8227	北一色5丁目5番1号	247-0004	昭 49. 4. 1	大 西 一 隆
43 芥 見 東 小	501-3127	大洞桜台1丁目2番地	243-2291	昭 49. 4. 1	近 藤 勝 彦
44 岩 野 田 北 小	502-0002	栗野東2丁目33番地3	237-2648	昭 55. 4. 1	鬼 頭 利 成
45 長 森 東 小	500-8223	水海道2丁目10番1号	245-0013	昭 57. 4. 1	松 尾 國 雄
46 柳 津 小	501-6115	柳津町丸野1丁目1番地	388-1155	昭 35. 9.30	河 村 正 志

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	併設低学年 プール幅 (m)	独立低学年 プール(㎡)	体育館面積 (㎡)	運動場面積 (㎡)
1 岐 阜 小	14,151	5,578	10.00	5	5.00	-	1,180	7,817
2 明 郷 小	14,474	6,462	10.00	5	5.00	-	983	6,960
3 徹明さくら小	16,623	5,176	10.00	5	5.00	-	983	9,294
4 白 山 小	15,467	4,485	12.50	7	-	91	1,183	7,561
5 梅 林 小	13,554	5,772	10.00	5	5.00	-	984	6,077
6 華 陽 小	17,872	5,131	10.00	5	5.00	-	781	10,773
7 本 荘 小	16,986	6,453	10.00	5	5.00	-	1,221	9,373
8 日 野 小	16,403	5,971	9.00	4	4.00	-	1,026	7,220
9 長 良 小	17,129	5,932	(改築中)	(改築中)	(改築中)	-	1,530	(改築のため仮グラウンド)
10 島 小	15,806	6,887	10.00	5	5.00	-	1,065	8,259
11 三 里 小	12,241	7,478	15.00	5	5.00	-	1,632	5,462
12 鷺 山 小	14,989	6,083	10.00	5	5.00	-	984	7,655
13 加 納 小	21,256	6,409	12.00	6	5.00	105	1,018	8,420
14 加 納 西 小	17,283	5,878	10.00	5	5.00	-	984	12,395
15 則 武 小	13,535	6,024	10.00	5	5.00	-	1,038	7,005
16 長 森 南 小	20,640	6,942	10.00	5	5.00	-	1,155	13,967
17 長 森 北 小	14,519	6,137	10.00	5	5.00	-	768	5,327
18 常 磐 小	14,908	4,711	10.00	5	5.00	-	982	8,063
19 木 田 小	17,615	2,952	10.00	5	5.00	-	610	11,774
20 岩 野 田 小	21,448	7,000	10.00	5	-	120	988	12,632
21 黒 野 小	18,752	6,509	15.00	6	-	295	985	9,369
22 方 県 小	15,137	4,190	10.00	5	5.00	-	983	10,736
23 茜 部 小	16,906	6,767	10.00	5	-	-	982	7,974
24 鶉 小	17,999	7,862	10.00	5	5.00	-	983	10,490
25 七 郷 小	17,767	6,630	10.00	5	5.00	-	982	10,005
26 西 郷 小	16,038	5,664	10.00	5	5.00	-	982	6,403
27 市 橋 小	16,239	7,022	10.00	5	5.00	-	1,098	8,413
28 岩 小	14,480	3,672	10.00	5	5.00	-	982	9,638
29 鏡 島 小	20,783	6,794	10.00	5	5.00	-	985	9,892
30 厚 見 小	23,448	7,649	10.00	5	5.00	-	984	14,152
31 長 良 西 小	17,542	7,390	10.10	5	4.80	-	982	8,723
32 早 田 小	18,558	5,300	10.20	6	4.80	-	984	9,218
33 且 格 小	12,959	4,395	10.00	5	5.00	-	1,108	6,272
34 芥 見 小	13,664	5,124	10.00	5	5.00	-	982	6,828
35 合 渡 小	14,644	5,337	10.00	5	5.00	-	1,090	6,151
36 三 輪 南 小	18,556	5,679	10.00	5	5.00	-	1,090	12,560
37 三 輪 北 小	13,544	3,055	10.00	5	5.00	-	1,090	7,225
38 網 代 小	15,165	3,536	10.00	5	5.00	-	1,107	7,935
39 城 西 小	19,522	5,562	10.40	6	4.60	-	1,258	7,790
40 藍 川 小	17,129	5,701	10.00	5	5.00	-	1,129	9,429
41 長 良 東 小	17,989	5,633	10.00	5	5.00	-	1,224	9,476
42 長 森 西 小	17,142	4,520	10.40	6	4.60	-	981	7,971
43 芥 見 東 小	20,477	7,298	10.00	5	5.00	-	982	9,182
44 岩 野 田 北 小	17,844	5,110	10.00	5	5.00	-	982	10,530
45 長 森 東 小	16,585	4,719	10.00	5	5.00	-	982	7,650
46 柳 津 小	20,218	9,119	17.00	8	-	179	1,391	8,055

市立中学校一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長
1 岐阜清流中	502-0842	早田1901番地18	231-6248	平24.4.1	寺崎正人
2 岐阜中央中	500-8804	京町3丁目19番地	265-1621	平24.4.1	上松英隆
3 本荘中	500-8378	雲雀ヶ丘1番地	251-3450	昭23.9.1	早川剛
4 梅林中	500-8146	九重町3丁目8番地	246-2197	昭22.5.3	澤田勝之
5 加納中	500-8252	加納舟田町9番地	271-3577	昭22.4.1	七野武稔
6 長森中	500-8226	野一色4丁目11番1号	245-5191	昭22.5.3	岩井隆司
7 長良中	502-0817	長良福光2070番地	231-7207	昭22.3.31	古田秀人
8 島中	502-0939	則武西1丁目8番2号	232-4141	昭22.4.10	辻伸之
9 岩野田中	502-0006	栗野西5丁目817番地	237-2533	昭22.5.3	樋田光代
10 精華中	501-0112	鏡島精華1丁目11番27号	251-1515	昭22.5.3	後藤喜朗
11 藍川中	501-3134	芥見4丁目157番地	243-1019	昭22.5.5	折戸靖仁
12 三輪中	501-2535	石原1丁目12番地	229-1101	昭37.4.1	坂井祐一郎
13 岐北中	501-1171	御望971番地1の2	239-0090	昭22.4.10	原浩介
14 厚見中	500-8245	上川手262番地1	246-0355	昭25.8.15	岡田芳子
15 青山中	502-0858	下土居2丁目27番1号	294-1555	昭50.4.1	高橋清仁
16 陽南中	500-8353	六条東1丁目1番1号	274-0055	昭56.4.1	石原学
17 藍川東中	501-3122	大洞紅葉が丘6丁目22番地3	241-1311	昭57.4.1	古田浩章
18 岐阜西中	501-1151	川部3丁目30番地	239-1444	昭59.4.1	村田明治
19 藍川北中	501-3107	加野2丁目23番1号	241-6477	昭62.4.1	中谷恵子
20 長森南中	500-8237	切通2丁目11番1号	246-7140	昭63.4.1	服部和文
21 東長良中	502-0056	長良真生町3丁目27番地4	294-1782	昭63.4.1	丹羽美彦
22 境川中	501-6121	柳津町上佐波東3丁目70番地	279-0009	昭22.5.3	古田隆洋
23 草潤中	500-8847	金宝町4丁目1番地	263-3801	令3.4.1	井上博詞

市立の高等学校・特別支援学校・幼稚園一覧

校名	〒	所在地	電話	創立年月日	校長 園(分園)長
岐阜商業高等学校	501-0115	鏡島南2丁目7番1号	251-0165	昭44.4.1	森川賢二
岐阜特別支援学校(小・中)	501-1176	小西郷3丁目120番地2	239-2821	昭38.4.1	堀江秀樹
〃(高)	〃	〃	〃	昭55.4.1	〃
加納幼稚園	500-8483	加納東丸町2丁目9番地1	272-1077	昭22.5.5	杉山育代
岐阜東幼稚園	500-8223	水海道1丁目16番地13号	246-7669	昭49.4.1	藤井佐由美

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積 (㎡)		運動場面積 (㎡)
					柔剣道場	体育館	
1 岐阜清流中	21,789	5,666	15.55	7	569	1,267	8,012
2 岐阜中央中	28,725	7,185	13.00	6	628	2,548	14,035
3 本荘中	33,134	7,690	15.00	7	578	1,267	14,969
4 梅林中	24,250	7,194	13.00	6	614	1,341	14,994
5 加納中	20,497	7,373	13.00	7	560	1,267	10,095
6 長森中	36,019	8,607	15.00	7	838	1,527	23,372
7 長良中	24,251	7,023	13.00	6	614	1,378	13,341
8 島中	22,802	8,026	13.00	6	559	1,262	12,173
9 岩野田中	17,751	5,616	13.00	6	587	1,312	9,925
10 精華中	23,231	8,003	13.00	6	626	1,271	12,633
11 藍川中	25,989	6,856	14.00	6	680	1,340	16,307
12 三輪中	22,306	5,743	13.00	6	523	1,095	14,604
13 岐北中	28,413	8,148	13.00	6	617	1,323	12,401
14 厚見中	20,384	6,050	13.00	6	747	1,267	8,521
15 青山中	24,039	6,258	13.00	6	614	1,271	13,629
16 陽南中	24,082	7,828	13.00	6	569	1,267	15,013
17 藍川東中	22,081	6,429	13.00	6	803	1,267	13,674
18 岐阜西中	28,133	6,988	13.00	6	746	1,267	17,300
19 藍川北中	19,270	5,396	13.00	6	487	1,312	11,597
20 長森南中	22,966	7,053	13.00	6	682	1,383	11,478
21 東長良中	28,058	7,247	13.00	6	554	1,278	12,253
22 境川中	30,627	8,670	13.00	6	629	1,362	11,976
23 草潤中	16,840	4,792	10.00	6	-	792	8,218

校名	校地面積 (㎡)	校舎面積 (㎡)	本プール (25.00m×) m	コース	屋内運動場面積(含む柔剣道場) (㎡)	運動場面積 (㎡)
岐阜商業高等学校	27,089	5,362	15.00	7	3,662	17,829
岐阜特別支援学校(小・中)	27,584	11,640	20.00×7.00	-	961	7,946
〃(高)						
加納幼稚園	1,910	1,765	-	-	-	524
岐阜東幼稚園	3,343	1,312	-	-	-	1,065

IV 幼児教育

1 幼稚園教育指針

『元気いっぱい 友だちいっぱい 楽しい幼稚園』をめざして

国際化、高度情報化、少子高齢化・・・など、社会は急速に変化し続けています。これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくための資質・能力の育成が、重要な課題となってきました。とりわけ幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣など、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、子どもたち一人ひとりに、心豊かでたくましく生きる力の基礎を育んでいくことが不可欠です。

こうしたことから、本市の幼稚園では、質の高い幼児教育の実践に努め、幼保連携・公私連携の中核を担うセンター的役割を果たすため、大きく3つの機能を大切にしています。

■ 研究実践機能

研修や研究の場として良質な幼児教育を発信すると同時に、指導力の向上を図り、幼児が主体的に活動し、互いに個性を認め合い育ち合う学級経営や教育課程等の情報提供を行い、幼児教育の質の向上を図ります。

■ 特別支援教育機能

ありのままの姿を認め、一人ひとりに応じた指導方法を明らかにし、保護者との連携を図りながら、インクルーシブ教育の推進を図ります。

■ 子育て支援機能

保護者同士をつなぐ機会や家庭教育学級の充実を図り、家庭の教育力の向上に努め、未就園児の保護者に対しては、遊びの場を提供したり、子育て相談の機会をつくったり、保健師等の外部機関とのネットワークを活用したりするなど、子育てを支援し、地域と園との連携を図ります。

本年度は、主体的な遊びや体験を通して、友だちとかかわる中で友だちのよさや、自分のよさを見つけたり、様々な出来事や自然に感動し、「感じたこと」「思ったこと」を言葉で伝え合い、考えたり工夫したり、身体を使って表現したりすることができる子を育てていきます。また、こうした中で、身近な環境に積極的にかかわる力や健康で安全な生活を自らつくり出す力を養うとともに、自立心を育み、協同の態度や道徳性の芽生えを培っていきます。

また、コミュニティ・スクールの機能を生かし、地域の様々な人々との交流の機会を通し、豊かな体験に結び付くようにしていきます。

『元気いっぱい 友だちいっぱい楽しい幼稚園』を具現するために、願う子どもの姿を「自分みつけ、よさみつけをすすめ、共に楽しく生活する幼児」とし、幼稚園教育の3つの目標を示します。

- 《経 営》 全教職員や地域コミュニティとの協働のもと、園の特色を生かした活力ある幼稚園経営
- 《指 導》 幼児相互のかかわりや身近な環境とのかかわりを通して、心身の調和のとれた発達の基礎を
培い、学びに向かう力（非認知能力）を育む指導
- 《研 修》 人間性を磨き、教師としての資質・能力を高める意図的・計画的な研修

各幼稚園にあっては、この目標を自園の教育の重点課題にそって具体化するとともに、遊びや体験を通じた総合的な指導を通じ、“自分みつけ”“よさみつけ”の実現を基盤とし、学びに向かう力（非認知能力）の育成をめざします。

その際には、全教職員が参画する組織的な園運営をP D C Aのサイクルで行い、幼児の願う姿に立ち返って教育活動を継続的に見届け、その成果を明らかにするとともに、保護者や地域の声を真摯に受け止め、願いの共有化を図りながら「元気いっぱい 友だちいっぱい 楽しい幼稚園」を具現します。

実際の教育活動に当たっては次の6点に配慮して、日々の実践を積み上げます。

- 幼児の園生活の安全を確保し、一人ひとりのもち味が十分に発揮できる環境づくりに努める。
- 自然やいろいろなもの、人とかかわる遊びや体験の中で、楽しさや喜びを味わい、自分の思いを言葉で伝え合う力や道徳性の芽生えを培う。
- 全教職員の協力・支援体制を高め、温かい雰囲気の中で、見通しをもったきめ細かな保育の工夫をする。
- 保護者や地域コミュニティとの連携を図り、幼児理解を深めたり、幼児の育ちを喜び合ったりして、保護者の子育てを支援する。
- 幼稚園や保育所・認定こども園・小学校、家庭や地域社会、関係諸機関との綿密な連携を積極的に図り、地域に根付いた特色ある幼稚園づくりを推進する。
- 質の高い教育と保育の総合的な提供をめざす認定こども園の調査・研究を進める。

2 園児数及び教職員数

市立幼稚園児数

(令和3年5月1日現在)

区分 幼稚園名	3歳児		4歳児		5歳児		総計			
	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	男	女	計	学級数
加納幼稚園	25	2	30	2	46	2	53	48	101	6
岐阜東幼稚園	9	1	13	1	18	1	18	22	40	3

市立幼稚園教職員数

(令和3年5月1日現在)

区分 幼稚園名	市費職員												総計			
	園長		教頭		教諭		養護教諭		調理員		校務員他		男	女	計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女				
加納幼稚園		1		1		6		1			②	①		①	②	③
岐阜東幼稚園		1		1	1	2		1			②	①		①	②	③

※ 囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

市内の幼稚園在園児数

(令和3年5月1日現在)

	3歳児	4歳児	5歳児	男	女	合計	教職員数
市立2園合計	34	43	64	71	70	141	15
私立32園合計	1,914	1,971	2,060	3,013	2,932	5,945	639
総計	1,948	2,014	2,124	3,084	3,002	6,086	654

3 事業

幼小パートナーシップ協議会

本市では、オール岐阜で、子どもたちの学びに向かう力の芽生えと育ちを支えることを目的に掲げ、幼小の接続や家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、幼児教育施設(幼稚園、保育園(所)、認定こども園など)と小学校との連携・接続に関する具体的な方策などについて、各団体の代表者が意見を交換するための協議会を設置しました。(令和元年度 幼小接続協議会を改称)令和2年度は、3回開催しました。

幼小合同研修会

幼稚園・保育園(所)・認定こども園の3歳児から5歳児については、いずれの施設であっても制度として認められた幼児教育であるため、研修の在り方についても、幼稚園等と小学校の合同で実施しています。合同で開催することにより、参加者相互の交流も生まれ、お互いの教育・保育を理解することにつながっています。令和2年度は、2回開催しました。

■ 子育て学びフィールド

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たすことから、本市の施策の柱のひとつとして、家庭教育の応援に取り組んでいます。その一環として、保護者などに向けて、子どもの育ちを支えるための情報を発信する、幼児教育セミナーや、親子で遊びを通して、家庭教育への興味・関心・知識を深める、わくわく親子セミナーを開催しています。

■ のびのび育てぎふっ子

平成27年度に、私立幼稚園や公立幼稚園の代表者や学識経験者等を交えて立ち上げた「就学前教育プログラム検討委員会」の議論を踏まえ、就学前に身に付けてほしい力を簡潔に記した「のびのび育てぎふっ子」を策定し、新入園児の保護者や、乳幼児健診対象の保護者に配布しています。



V 義務教育（小学校・中学校・特別支援学校）

1 学校教育指針

本市では、家庭・地域との協働を基盤に『共に支え合い、個のよさや可能性を広げる教育』をめざして学校教育指針を定めました。

（1）全ての子どもたちに将来社会を生きる力を培う

Society 5.0 と呼ばれる様々な技術革新によって、私たちの予想をはるかに超えるスピードで社会の有りが変化しつつあります。グローバル社会、ICT社会にあって、覚えた知識の量で押し量る旧来型の学力から、ICTを道具として自由に使いこなし、世界の最先端の情報にアクセスし、外国人とも論議できる思考力・判断力・表現力に重きが置かれる21世紀型能力への転換が求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大に代表されるように、誰も経験したことがない未知の課題に試行錯誤しながら、これまでのやり方にとらわれず、新たな考え方で対応することが求められる新しい次代を担う子どもたちには、自分一人の力だけでなく、多様な他者を価値のある存在として尊重し、協働してその課題に対応していく力を身に付けさせていかなければなりません。私たちは、将来社会を見据え、岐阜市に生まれ育つ子どもたちに質の高い教育を提供する責務があります。

学校教育の課題として、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていけるような教育に改善することが挙げられます。その解決に向け「何のために学ぶのか」という学ぶ意味やねうちを確認しながら資質・能力を育てていくことが大切であり、学び方も学習の内容に応じて多様にしていく必要があります。本市では、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます。

（2）子どもたちの多様な個性や能力を活かす

将来社会を生きる力を育てるにあたって、新たな教育大綱の理念を踏まえ、総合的な学習の時間を中心に、道徳及び特別活動の一部を合わせて「生き方の探究学習」の時間として位置付け、教科等横断的に、生命の尊厳を理解し、「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育」を重点的かつ多角的に推進していきます。どの子にも基礎的な学力を身に付けさせることと同時に、一人ひとりの子どもにあるよさや伸びる可能性の芽を、どこまでも伸ばしていく教育を大切にしていきます。また、様々な状況の子どもが共に学ぶことで、生命を尊重し、互いの多様な個性や能力を正しく理解して思いやり、共に助け合い支え合って生きていくことの大切さを学ばせたいと考えます。その中で、互いの行動や考えなどが異なることにより周りとの関係に悩む子どもの存在に気づき、必要な支援をしていくことも大切にしていきます。

子どものよさや可能性を引き出すために、様々な体験や多様な学びの場を用意し、アゴラやICTを活用するなど、学習指導要領で柱となる「主体的・対話的で深い学び」を積極的に実践しながら、その子もっている才能や創造性を大きく伸ばし、知識の理解の質を高め、資質・能力を身に付け、能動的に学び続ける子どもを育てていきます。そのためにも、子どもたちそれぞれの興味や関心を基に、家庭・地域との協働を基盤として一人ひとりの個性に応じた多様で質の高い学びを引き出す意図的な営みや、その効果を

常に検証し改善していくカリキュラム・マネジメントを確立していきます。

以上のことから、願う子どもの姿を「自分や仲間の個性や能力を理解し、共に高め合い、自らの可能性を広げる児童生徒」とし、学校教育において次の3つの目標を示します。

- | | |
|-------|--|
| 《経 営》 | 校長のリーダーシップのもと、教職員や家庭・地域との協働による積極的な攻めの学校経営 |
| 《指 導》 | 児童生徒の個性や能力の理解を組織的に行い、一人ひとりの将来に生きる力を育てる指導 |
| 《研 修》 | 教職員としての資質能力を高めるために学び続け、高い専門性と指導力、感受性を身に付ける研修 |

実際の教育活動に当たっては次の4点に配慮して実践を積み上げます。

- | | |
|---|--|
| ■ | 校長のマネジメント力を発揮し、自他の生命の尊厳を理解する心の教育を地域全体で推進する。 |
| ■ | 学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る(Contents)とともに、「主体的・対話的で深い学び」を重視して、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を意識した授業改善に取り組み(Passion)、多様で質の高い学びを引き出し(Skill)、個のよさや可能性を広げる教育を推進する。全教職員の協力・支援体制を高め、温かい雰囲気の中で、見通しをもったきめ細かな保育の工夫をする。 |
| ■ | 幼保小連携や小中一貫の考えのもと、学校間や家庭、地域社会、関係諸機関との積極的かつ強固な連携を図る。 |
| ■ | 安全・安心で快適な学習環境づくりと、地域ぐるみで見守る体制づくりを行う。 |

2

児童生徒数及び教職員数

(1) 市立小学校児童数

(令和3年5月1日現在)

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		通常学級計		特別支援学級計		総計				
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	男	女	児童数	学級数											
1 岐阜小学校	45	2	37	2	56	2	50	2	51	2	50	2	289	12	知7、自・情6	13	2	173	129	302	14
2 明郷小学校	61	2	51	2	45	2	59	2	58	2	51	2	325	12	知5、難8	13	2	190	148	338	14
3 徹明さくら小学校	54	2	43	2	50	2	48	2	55	2	65	2	315	12	知3、自・情11	14	3	171	158	329	15
4 白山小学校	28	1	23	1	22	1	35	1	31	1	23	1	162	6	自・情6	6	1	87	81	168	7
5 梅林小学校	29	1	35	1	29	1	28	1	35	1	30	1	186	6	知6	6	1	77	115	192	7
6 華陽小学校	39	2	38	2	47	2	32	1	34	1	41	2	231	10	知6、自・情11	17	3	114	134	248	13
7 本荘小学校	80	3	92	3	87	3	88	3	100	3	86	3	533	18	知6、自・情12、病4	22	4	279	276	555	22
8 日野小学校	51	2	63	2	64	2	61	2	80	2	68	2	387	12	知2、自・情7	9	2	208	188	396	14
9 長良小学校	43	2	62	2	58	2	46	2	51	2	49	2	309	12	知5、自・情6	11	2	160	160	320	14
10 島小学校	139	4	136	4	123	4	147	5	113	3	113	3	771	23	知8、自・情14	22	3	430	363	793	26
11 三里小学校	113	4	130	4	147	5	125	4	138	4	118	3	771	24	知4、自・情13	17	3	415	373	788	27
12 鷺山小学校	82	3	65	2	86	3	77	3	83	3	88	3	481	17	知3、自・情5	8	2	239	250	489	19
13 加納小学校	65	2	52	2	50	2	49	2	54	2	51	2	321	12	知10、自・情7	17	3	187	151	338	15
14 加納西小学校	55	2	50	2	53	2	43	2	52	2	45	2	298	12	知2、自・情5	7	2	166	139	305	14
15 則武小学校	74	3	87	3	90	3	92	3	102	3	75	2	520	17	知8、自・情12	20	3	289	251	540	20
16 長森南小学校	97	3	119	4	103	3	110	4	120	3	123	4	672	21	知7、自・情14	21	3	375	318	693	24
17 長森北小学校	41	2	45	2	61	2	45	2	56	2	45	2	293	12	知8、自・情4	12	2	152	153	305	14
18 常磐小学校	60	2	52	2	55	2	54	2	43	2	55	2	319	12	知3、自・情6	9	2	155	173	328	14
19 木田小学校	15	1	26	1	22	1	14	1	19	1	21	1	117	6	自・情4	4	1	66	55	121	7
20 岩野田小学校	57	2	48	2	55	2	41	2	69	2	50	2	320	12	知5、自・情9	14	3	164	170	334	15
21 黒野小学校	62	2	64	2	63	2	60	2	83	3	74	2	406	13	知4、自・情10、病3	17	4	229	194	423	17
22 方県小学校	11	1	17	1	14	1	12	1	14	1	13	1	81	6		0	0	41	40	81	6
23 茜部小学校	130	4	133	4	121	4	122	4	133	4	136	4	775	24	知7、自・情14	21	3	435	361	796	27

(令和3年5月1日現在)

区分 学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		通常学級計		特別支援学級計		総計				
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	男	女	児童数	学級数											
24 鶉小学校	126	4	131	4	136	4	120	4	123	4	134	4	770	24	知9、自・情12	21	4	422	369	791	28
25 七郷小学校	76	3	103	3	107	4	127	4	99	3	128	4	640	21	知12、自・情15	27	4	332	335	667	25
26 西郷小学校	79	3	72	3	86	3	82	3	91	3	85	3	495	18	知4、自・情20	24	4	271	248	519	22
27 市橋小学校	123	4	122	4	114	4	154	5	124	4	138	4	775	25	知10、自・情11、肢3	24	5	377	422	799	30
28 岩小学校	25	1	34	1	30	1	32	1	36	1	38	1	195	6	知1	1	1	103	93	196	7
29 鏡島小学校	71	3	82	3	94	3	87	3	83	3	103	3	520	18	知7、自・情10	17	3	276	261	537	21
30 厚見小学校	96	3	101	3	98	3	79	3	83	3	69	2	526	17	知7、自・情8	15	2	275	266	541	19
31 長良西小学校	99	3	92	3	88	3	82	3	105	3	108	3	574	18	知10、自・情8	18	3	303	289	592	21
32 早田小学校	48	2	44	2	62	2	69	2	78	2	65	2	366	12	知5、自・情21	26	4	199	193	392	16
33 且格小学校	30	1	35	1	24	1	33	1	40	1	33	1	195	6	知4、自・情4	8	2	108	95	203	8
34 芥見小学校	42	2	55	2	55	2	52	2	53	2	58	2	315	12	知4、自・情5	9	2	159	165	324	14
35 合渡小学校	45	2	56	2	52	2	66	2	51	2	45	2	315	12	知7	7	1	153	169	322	13
36 三輪南小学校	91	3	88	3	96	3	82	3	94	3	106	3	557	18	知8、自・情3	11	2	285	283	568	20
37 三輪北小学校	15	1	15	1	16	1	14	1	20	1	12	1	92	6	知3	3	1	50	45	95	7
38 網代小学校	4	1	6	1	11	1	11	1	9	1	9	1	50	6	自・情3	3	1	27	26	53	7
39 城西小学校	46	2	51	2	44	2	53	2	49	2	62	2	305	12	知2、自・情4	6	2	157	154	311	14
40 藍川小学校	22	1	26	1	21	1	39	2	31	1	35	1	174	7	知2、自・情3	5	2	92	87	179	9
41 長良東小学校	111	4	107	4	119	4	95	3	101	3	104	3	637	21	知3、自・情5	8	2	303	342	645	23
42 長森西小学校	72	3	98	3	77	3	85	3	71	2	81	3	484	17	知4、自・情7	11	2	243	252	495	19
43 芥見東小学校	32	1	38	2	47	2	42	2	54	2	57	2	270	11	知5、自・情8	13	2	152	131	283	13
44 岩野田北小学校	60	2	69	2	70	2	76	3	95	3	88	3	458	15	知8、自・情7	15	2	238	235	473	17
45 長森東小学校	69	2	93	3	74	3	75	3	76	2	73	2	460	15	知12、自・情4	16	3	232	244	476	18
46 柳津小学校	125	4	118	4	121	4	105	3	139	4	124	4	732	23	知4、自・情4	8	2	361	379	740	25
46 校計	2,938	107	3,104	109	3,143	111	3,098	112	3,279	106	3,225	106	18,787	651		596	110	9,920	9,463	19,383	761

(3) 市立中学校生徒数

(令和3年5月1日現在)

学校名	1年		2年		3年		通常学級計		特別支援学級計		総計				
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	男	女	生徒数	学級数	
1 岐阜清流中学校	154	5	136	4	139	4	429	13	知10、自・情14	24	4	227	226	453	17
2 岐阜中央中学校	93	3	111	3	93	3	297	9	知5、自・情2、難4	11	3	165	143	308	12
3 本荘中学校	130	4	132	4	163	5	425	13	知4、自・情3、病1	8	3	213	220	433	16
4 梅林中学校	113	4	90	3	124	4	327	11	知2、自・情4	6	2	173	160	333	13
5 加納中学校	180	6	165	5	163	5	508	16	知5、自・情11	16	3	260	264	524	19
6 長森中学校	233	7	238	6	287	8	758	21	知4、自・情10	14	3	399	373	772	24
7 長良中学校	114	4	106	3	113	3	333	10	知6、自・情4	10	2	178	165	343	12
8 島中学校	185	6	196	5	177	5	558	16	知7、自・情5	12	2	289	281	570	18
9 岩野田中学校	155	5	123	4	150	4	428	13	知8、自・情5	13	2	233	208	441	15
10 精華中学校	225	7	198	5	228	6	651	18	知12、自・情6、肢3	21	4	326	346	672	22
11 藍川中学校	88	3	109	3	104	3	301	9	知2	2	1	159	144	303	10
12 三輪中学校	113	4	114	3	126	4	353	11	知4、自・情6	10	2	192	171	363	13
13 岐北中学校	186	6	217	6	181	5	584	17	知4、自・情10、病1	15	4	317	282	599	21
14 厚見中学校	83	3	74	2	82	3	239	8	知1、自・情4	5	2	130	114	244	10
15 青山中学校	156	5	136	4	135	4	427	13	知2、自・情5	7	2	213	221	434	15
16 陽南中学校	177	6	172	5	176	5	525	16	知3、自・情5	8	2	272	261	533	18
17 藍川東中学校	67	2	57	2	63	2	187	6	知2、自・情1	3	2	88	102	190	8
18 岐阜西中学校	180	6	160	4	152	4	492	14	知5、自・情11	16	3	267	241	508	17
19 藍川北中学校	43	2	43	2	36	1	122	5	知3、自・情4	7	2	68	61	129	7
20 長森南中学校	127	4	130	4	129	4	386	12	知6、自・情5	11	2	197	200	397	14
21 東長良中学校	183	6	161	5	170	5	514	16	知5、自・情4	9	2	281	242	523	18
22 境川中学校	283	9	297	8	283	8	863	25	知5、自・情11	16	3	447	432	879	28
23 草潤中学校	13	1	12	1	15	1	40	3		0	0	10	30	40	3
23 校計	3,281	108	3,177	91	3,289	96	9,747	295		244	55	5,104	4,887	9,991	350

(4) 市立中学校教職員数

※県費職員の囲み数字は兼務者の数を示し、それぞれ外数とします。学校基本調査では計上しませんが、県費の学校栄養職員の兼務も囲み数字にて記載しています。
 ※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

(令和3年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員																市費教職員						総計							
	教員(休職者等を含む)														職員		教員		職員		男	女	計							
	校長	副校長	教頭		主幹教諭		指導教諭		教諭		養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師		事務職員	男	女	計	講師				栄養職員		男	女	計		
			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女					男	女	男	女						
1 岐阜清流中学校	1				1					13	8	1		1	(1) 2	3		2	17	15	32	1			1	2	(1) 19	15	34	
2 岐阜中央中学校	1				1					13	8	1		1	(1) 1	1		1	16	12	28	1			(1) 1	(1) 1	(1) 2	(2) 17	12	29
3 本荘中学校	1				1					16	7	1		1	1	2		1	19	12	31	1			(1) 1	(1) 1	(1) 1	(2) 20	12	32
4 梅林中学校	1				1					15	8	1			(1) 1	2		1	18	12	30		1		(1) 1	1	(1) 2	(2) 19	13	32
5 加納中学校	1				1					18	7	1			2	2	1		23	10	33		1		(1) 1	1	(1) 2	(2) 24	11	35
6 長森中学校	1				2					20	16	1			4	3	1	1	28	21	49	1			(1) 1	2	(1) 2	(3) 30	21	51
7 長良中学校	1				2					16	6	1		1			1		20	8	28				(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 20	8	28
8 島中学校	1				2					16	16	1			(1) 1	(4)		1	(1) 20	18	38	1			(1) 1	2	(1) 2	(5) 22	18	40
9 岩野田中学校		1			1					13	9	1			(1) 2		1	(1) 17	11	28				(1) 1	1	(1) 1	(1) 18	11	29	
10 精華中学校	1				1		1	1		16	16	1		1	1	5		3	21	26	47	1				1	1	22	26	48
11 藍川中学校	1				1					(2) 12	4	1			(1) 1		1	(2) 14	(1) 7	(3) 21		1		(1) 1	1	(1) 2	(2) 15	(2) 8	(4) 23	
12 三輪中学校	1				1					11	9	1			(5)			1	13	11	24		1		(1) 1	1	(1) 2	(6) 14	(6) 12	26
13 岐北中学校	1				2					18	(1) 13	1		1	(2) 2		1	(3) 23	(4) 17	(5) 40	1			(2) 1	(2) 1	(2) 1	(3) 24	(3) 17	(5) 41	
14 厚見中学校		1			(1) 1		1			(8) 8	(12) 10	(1) 1		(1) 2	(3) 3			(11) 12	(16) 16	(27) 28	1			(1) 1	(1) 1	(1) 1	(12) 13	(17) 16	(29) 29	
15 青山中学校	1				1					20	2	1			1	1		1	23	5	28	1			(1) 1	(1) 1	(2) 1	(1) 24	5	29
16 陽南中学校	1				1					20	6	1			(1) 1		1	(1) 22	9	(1) 31	1			(1) 1	(1) 1	(1) 2	(2) 23	(1) 9	(3) 32	
17 藍川東中学校	(1) 1				(1) 1		1			(4) 8	(10) 7	(1) 1			(4) 1		1	(5) 12	(16) 9	(21) 21		1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(6) 12	(17) 10	(23) 22	
18 岐阜西中学校	1				1					(1) 17	11	1		1	(2) 2		1	(1) 22	13	35		1		(2) 1	(2) 1	(2) 1	(3) 22	(8) 14	(3) 36	
19 藍川北中学校		1			(1) 1					(3) 5	(6) 7	1	(1) 1	1	(1) 1		1	(5) 8	(8) 10	(13) 18	1			(1) 1	(1) 1	(1) 1	(6) 9	(8) 10	(14) 19	
20 長森南中学校	1				1					16	6	1			(1) 1	(1) 1		(1) 19	(1) 8	(2) 27	1			(1) 1	2	(1) 2	(1) 21	(2) 8	(3) 29	
21 東長良中学校	1				1					25	3	1		(1) 1	1	1		29	5	34	1			(2) 1	(2) 1	(2) 1	(1) 30	(1) 5	(3) 35	
22 境川中学校	1				2					23	19	2	1	1	6	2		2	32	27	59	1			(2) 1	(2) 1	(2) 1	(2) 33	(2) 27	(2) 60
23 草潤中学校	1				1		1			6	6	1					1	9	8	17		1		(1) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 9	(1) 9	(1) 18	
23校計	(1) 20	3	(2)	(2) 27	(1) 1	4	1	(18) 24	(29) 24	(2) 2	(1) 1	(1) 9	(9) 31	(26) 95	(26) 29	9	19	(32) 437	(60) 290	(92) 27	14	7	(12) 17	(17) 9	(17) 23	(12) 7	(29) 30	(49) 460	(72) 297	(121) 757
総計	24		2	31		4	1	596	26	2	10	95	95	28	469	350	819	21	12	26	40	19	59	509	369	878				

(5) 市立特別支援学校児童生徒数

※囲み数字は、通常学級と重複学級の両方に在籍する児童生徒の数を示します。当該学年の児童生徒数に含みません。

(令和3年5月1日現在)

区 分 学 校 名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		通常学級計		重複学級計		総 計			
	児童・生徒数	学級数	男	女	計	学級数														
岐阜特別支援学校 小	(1) 19	4	(1) 11	2	(2) 6	1	22	4	(1) 4	1	6	1	68	13	(重) 5	2	53	20	73	15
〃 中	(1) 14	3	(3) 13	3	(3) 9	2	-	-	-	-	-	-	36	8	(重) 7	3	36	7	43	11
〃 高	(2) 29	4	(4) 34	5	(7) 29	4	-	-	-	-	-	-	92	13	(重) 13	6	72	33	105	19

(6) 市立特別支援学校教職員数

※市費職員の囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

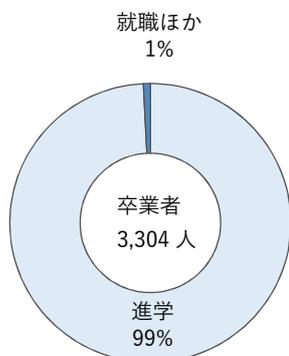
(令和3年5月1日現在)

区 分 学 校 名	県 費 教 職 員 (休職者等を含む)												市 費 教 職 員						総 計						
	校 長		教 頭		教 諭		養護教諭	講 師		事 務 職 員		栄養職員	男	女	計	講 師		調理員	校務員	男	女	計	男	女	計
	男	女	男	女	男	女	女	男	女	男	女	女				男	女	女	男				男	女	計
岐阜特別支援学校 小中高	1		1	1	21	52	2	4	20	2	3	1	29	79	108		1	⑤	②	②	⑤	⑦	②	⑤	⑦

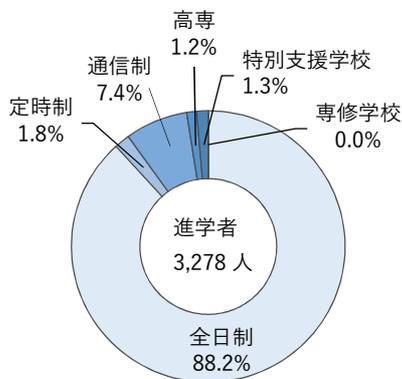
3 進路状況

■ 市立中学校卒業生の進路状況（令和2年度）

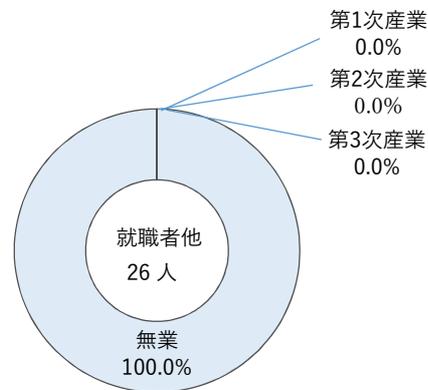
① 進路状況



② 進学者の推移



③ 就職者等の状況



年 月	卒業 者	進 学 者		就 職 者 そ の 他	
		人 数	割 合 (%)	人 数	割 合 (%)
平成 2 9 年 3 月	3,619	3,578	98.9	41	1.1
平成 3 0 年 3 月	3,651	3,619	99.1	32	0.9
平成 3 1 年 3 月	3,531	3,498	99.1	33	0.9
令 和 元 年 3 月	3,355	3,319	98.9	36	1.1
令 和 2 年 3 月	3,304	3,278	99.2	26	0.8

4 事業

■ 岐阜市型コミュニティ・スクール研究推進事業

国が進める新しい公立学校運営の仕組み「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を踏まえ、平成27年度までに市内全小中特別支援学校が、平成30年度からは、市立幼稚園、高等学校を含めた岐阜市立の全ての園・学校がコミュニティ・スクールになりました。

各校においては、学校・家庭・地域の連携強化を進め、地域に開かれ、地域に支えられるよりよい学校づくりを行うことに努めており、平成29年8月には、岐阜市において「全国コミュニティ・スクール研究大会」を開催し、本市の取組を全国に発信しました。

令和3年は、地域が主体となったコミュニティ・スクールの運営を目指し、支援推進コーディネーター、学校の管理職、地域のシニアを対象とした「コミュニティ・スクール推進セミナー」を開催し、時代背景、地域と学校をつなぐ意義等について、情報共有・共通理解を図り、コミュニティ・スクールの充実に向け歩を進めています。

また、モデル校である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みについて、東京大学牧野研究室との共同研究を実施しています。

■ A L T（外国語指導助手）派遣事業

各中学校1学級あたり週1.5時間（年間53時間）以上、A L T（外国語指導助手）が訪問できるように配置し、生徒の聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーションを図る資質・能力を育成しています。日本人教員の英語授業の補助とともに、英語教材の作成、教員の授業力・英語力アップのための研修、外国語スピーチコンテストへの協力なども行っています。また、給食や掃除なども生徒と共に活動し、日常生活の中でもコミュニケーションをとっています。

■ 小学校英語教育推進事業

平成16年度から、小学校英語教育事業として継続展開しています。

小学校から英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを積極的に図ろうとする態度や英語によるコミュニケーション能力の育成を目指し、これまでの3年生から6年生に加え、平成27年度からは小学校1年生から教科としての英語科の授業を、系統的・計画的に実施しています。令和3年度からは、小学校の第1学年からA L Tを派遣し、小中の英語教育の連携強化を図っています。

英語力の向上を図ることはもちろんですが、国際化社会が着実に進行している現在、多様な外国人とのコミュニケーションに際して、物怖じせず自分の思いを伝えることができる人材の育成を図るとともに、生まれ育った岐阜のまち等を紹介することができる力の育成にも努めています。

小学校低学年	年間18時間の英語科実施	A L Tを6時間派遣
小学校中学年	年間35時間の英語科実施	A L Tを18時間派遣
小学校高学年	年間70時間の英語科実施	A L Tを35時間派遣

■ 小中一貫教育推進事業

岐阜市の小中一貫教育推進事業の重点の一つ目は、義務教育修了時を見据えながら、校区の実情に応じて目指す子どもの姿（9年間を貫く指導目標）を設定すること、二つ目は、そのために必要な指導内容と方法を系統化し、担任が変わっても、9年間一貫した指導を行うことです。

計画的かつ系統的に、こうした指導を行うことによって、一人ひとりの基礎的・基本的な学力の定着、基本的な生活習慣の育成、家庭や地域との連携を図った道徳教育の推進などを目指しています。平成20年度より、市内の全中学校区で、校区の実情に応じて様々な取組を進めるとともに、先進自治体の取組の視察等、調査研究を進めています。平成27年度からは、小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

令和2年度は小中一貫校の研究調査事業として、全中学校区で、小中一貫教育を推進し、9年間を見通した実践を積み上げました。その中で、施設が隣接している厚見小学校・厚見中学校、藍川小学校・藍川北中学校の両校区が、岐阜市型小中一貫校として教育活動をスタートしました。一人の校長が小学校と中学校を兼務し、一体的にマネジメントしていきます。令和3年度からは、芥見東小学校・藍川東中学校も教育活動をスタートしています。行事、会議の精選、教科の専門性の向上、部活動の早期体験など、より地域との密接な関係をつくり、地域ぐるみの教育を推進していきます。

■ 全岐阜市教育研究所研修講座事業

教育研究所において、岐阜市教育大綱を根幹に据えながら、教員の資質向上、指導力向上を目的として、教員のキャリアステージ（基礎形成期、資質向上期、資質充実期、資質貢献期）に合わせた研修や、校務分掌や職務に応じた研修を実施し、リーダーの育成に努めています。また、若手教員やミドルリーダーを育成するため、学校組織マネジメントやメンター会議等の有効性についても、周知しています。教育委員会が受講者を指定する「指定研修」、教員の希望で受講する「希望研修」、岐阜市教育委員会指導主事が講師として学校に出かけて行う「出前講座」について、約70の講座を開設しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、安易に中止又は資料配布のみにとどまらないよう、その効果を十分に検討しながら適宜、オンライン研修も取り入れて実施しています。

■ 「G I G Aスクール構想の実現」に向けた「I C T・情報教育の推進」

文部科学省では、「G I G Aスクール構想の実現」と称し、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な子どもたち一人ひとりにとって個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育I C T環境を実現することを求めています。また、「G I G Aスクール構想」では、これまで培ってきた教育実践と最先端のI C Tのよりよい融合を図り、児童生徒、そして教員の力を最大限に引き出すことを目的としています。

これを受けて岐阜市は、平時はもちろんのこと、新型コロナウイルス感染拡大時等の非常事態にあっても、いつでもどこでも児童生徒の学びが保障され、児童生徒と学校とのつながりを維持することができるセルラーモデル（L T Eタブレット端末）のi P a dの整備を進めてきました。

令和2年6月には、まず義務教育の最後となる中学3年生用と中学校教員用として4, 165台を先行導入し、全中学校へ貸与しました。8月には小学校と特別支援学校の教員用に1, 360台を導入し、9月末までには小・中学校と特別支援学校の児童生徒用として26, 766台を貸与しました。すでに計32, 291台のi P a dが配備完了しています。

各学校においては、比較的簡単に操作でき、セキュリティ対策に優れ、学習支援アプリのインストール作業等が容易であるi P a dを活用し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現を目指しています。

■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（令和元年度）

< 小学生 >

	小学校 5 年生 男子			小学校 5 年生 女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握 力 (kg)	16.17	16.01	16.37	16.04	15.80	16.09
上 体 起 こ し (回)	19.60	19.65	19.80	19.06	18.98	18.95
長 座 体 前 屈 (cm)	33.44	32.59	33.24	37.27	36.74	37.62
反 復 横 跳 び (点)	43.01	42.44	41.74	41.48	40.69	40.14
2 0 m シ ャ ト ル ラ ン (回)	49.21	48.96	50.32	39.02	39.15	40.80
5 0 m 走 (秒)	9.46	9.41	9.42	9.68	9.65	9.63
立 ち 幅 と び (cm)	151.95	150.43	151.45	144.92	144.62	145.70
ソ フ ト ボ ー ル 投 げ (m)	22.00	21.81	21.60	14.20	14.24	13.59
体 力 合 計 点 (点)	53.81	53.35	53.61	55.62	55.40	55.59

< 中学生 >

	中学校 2 年生 男子			中学校 2 年生 女子		
	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
握 力 (kg)	28.11	28.51	28.64	23.71	23.89	23.74
上 体 起 こ し (回)	27.16	26.91	26.85	23.51	23.64	23.58
長 座 体 前 屈 (cm)	44.71	43.94	43.43	48.18	46.75	46.29
反 復 横 跳 び (点)	52.77	52.80	51.87	47.70	47.89	47.25
持 久 走 (秒)	404.22	399.59	400.03	294.69	295.29	290.55
2 0 m シ ャ ト ル ラ ン (回)	82.79	84.34	83.13	57.94	58.20	57.98
5 0 m 走 (秒)	7.98	7.98	8.02	8.72	8.75	8.81
立 ち 幅 と び (cm)	192.70	194.51	195.02	171.01	170.39	169.71
ハ ン ド ボ ー ル 投 げ (m)	20.77	20.42	20.35	13.59	13.39	12.87
体 力 合 計 点 (点)	41.73	42.10	41.56	51.12	51.01	50.03

※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止のため、令和元年度の調査結果を記載しています。

5 特別支援教育

「特別支援教育」とは、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、障がいのある子どもたちの支援をさらに充実していくこととなりました。

子どもたちの「学びの場」である学校は、保護者や地域の期待に応え、子どもたち一人ひとりの能力を最大限に伸ばす場であることが必要です。「基礎的・基本的な学力」の確実な定着、社会の一員として自分

のことだけでなく、「他者を尊重し思いやる心」や健康的な生活を送ることができるための「すこやかな体」の育成など、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」を今まで以上にはぐくむことや特別支援教育の充実が求められています。

本市では、発達障がいを含む障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けて、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を設置するとともに、全教育活動の中で、適切な教育や指導、必要な支援を行っています。また、各学校の特別支援教育の推進や教育支援体制の整備を促進するための専門性の向上を図るとともに、各学校の特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級担当教員、通常学級の担任等それぞれの対象者に対し、目的を明確にした研修を行っています。

■ 特別支援教育介助員配置事業

特別支援学級に「特別支援教育介助員」を配置し、保護者との連携のもとで学習や生活の支援を充実しています。

令和3年度 小学校30人 中学校11人

■ ハートフルサポーター配置事業

通常学級に在籍する落ち着きのなさ等の様々な様相のある児童生徒に対して、きめ細かな指導をし、落ち着いた学校生活と確かな学力の定着を目指すため、学校の実態に応じて弾力的に活用できる「ハートフルサポーター」を配置しています。

令和3年度 126人（小中各校1～3人・複数配置49校）

■ ハートフルティーチャー配置事業

平成28年度から、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級に配置し、取り出し指導の授業を単独で実施したり、欠員が生じた学校で単独で授業したりすることで、どの子にも常に学習が成立するよう「ハートフルティーチャー」を配置しています。

令和3年度 小学校5人 中学校3人

■ 特別支援教育対象児童生徒への指導法改善

小中学校の特別支援学級や特別支援学校、通常学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒の個のニーズに応じてより適切な指導・支援を行うため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、指導法改善に努めます。こうした一人ひとりに応じた指導や支援に加え、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）を構築することに取り組みます。

(1) 就学援助

経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費や給食費等を支給援助し、教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が等しく義務教育を受けることができるよう配慮しています。

■ 要保護及び準要保護児童生徒援助費支給状況（令和2年度）

	小学校			中学校			合計	
	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・通学用品費 校外活動費	2,447	32,416	13,247	1,408	33,832	24,028	3,855	66,248
新入学児童生徒学用品費 (現年度小学1年)	385	5,035	13,078	446	5,924	13,283	831	10,959
新入学児童生徒学用品費 (現年度小学6年)	450	27,000	60,000	-	-	-	450	27,000
新入学児童生徒学用品費 (次年度小学1年)	316	16,135	51,060	-	-	-	316	16,135
修学旅行費	463	2,019	4,361	211	1,711	8,109	674	3,730
学校給食費	2,408	121,676	50,530	1,385	80,702	58,269	3,793	202,378
クラブ活動費	-	-	-	712	4,263	5,987	712	4,263
生徒会費	-	-	-	793	442	557	793	442
P T A 会費	1,982	6,485	3,272	1,297	5,296	4,083	3,279	11,781
卒業アルバム代	438	4,818	11,000	421	3,705	8,800	859	8,523
合計	-	215,584	-	-	135,875	-	-	351,459

(2) 特別支援学級等への就学奨励

小中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒に対して、その特殊事情に鑑み、学用品費や給食費等を支給援助し、経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興に資することとしています。

■ 特別支援教育就学奨励費補助金支給状況（令和2年度）

	小学校			中学校			合計	
	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人) a	支給額 (千円) b	1人あたり (円) b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費・校外活動費	289	1,455	5,035	97	737	7,598	386	2,192
新入学児童生徒学用品費	50	1,248	24,960	43	1,209	28,116	93	2,457
修学旅行費	44	107	2,432	11	40	3,636	55	147
通学費	0	0	0	1	19	19,000	1	19
学校給食費	309	7,646	24,744	107	3,032	28,336	416	10,678
合計	-	10,456	-	-	5,037	-	-	15,493

(1) いじめの防止と克服にむけて

令和元年7月に発生した市内中学3年生の重大事態を重い教訓として、「いじめ防止のための総合的な取組」を構築し、様々な取組を実施しました。

いじめの問題について、すべての市民が常に当事者意識をもって、いじめ問題の克服に取り組むことを明確に示す趣旨のもと、令和2年9月に岐阜市いじめ防止対策推進条例を改正しました。主な改正点は下記の事項です。

- ① 条例の制定趣旨を改めて明らかにする前文の追加
- ② いじめと向き合う、本市における基本理念の追加（第3条関係）
- ③ 関係者それぞれの立場の責務及び役割の追加及び修正（第8条～第13条関係）
- ④ いじめを見逃さない日の新設（第14条関係）
- ⑤ 市長による是正の勧告の新設（第22条関係）

「いじめ防止のための総合的な取組」をもとに、令和2年度より、いじめの未然防止や早期発見、早期対応の中核を担う「いじめ対策監」を全市立学校に配置しました。いじめ事案発生時の対応はもちろん、毎月3日の「いじめを見逃さない日」をはじめとする、未然防止に係る取組の両輪を、児童会や生徒会など子どもたちと共にいじめ対策監が中心となり活動していきます。

いじめ対策監の各校での活動を支援するために、部局横断的組織「いじめ対策監支援本部会議」を年間12回、いじめ防止に関する具体的な方法を学んだり各学校の取組状況を交流したりする「いじめ対策監研修会」を年間11回開催します。

いじめ防止に関する岐阜市の取組を、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会に報告し、指導、指摘をいただき、さらなる強化を図っていきます。また、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ防止に係る関係機関の取組について理解の促進と連携強化を図ります。

各学校において、条例をもとに「学校いじめ防止基本方針」の見直しを行い、各学校の実態に応じた具体的な取組を明記するなど、教職員のみならず、保護者や地域の関係者に周知していきます。

スクールロイヤーとの連携を強化し、学校の全教職員を対象にした事案対応研修を実施するなど、研修内容の改善及び研修対象者の拡大、業務内容の見直しを図っていきます。

いじめ防止のための総合的な取組

岐阜市いじめ防止対策推進条例

- ・岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会
- ・岐阜市いじめ問題対策連絡協議会
- ・総合教育会議等の議論を通しての
更なる対策強化
- ・他市町教育委員会との連携強化

かけがえのない大切な一人ひとり

～誰も一人ぼっちにさせない～

▶大人と子どもたちの4つの約束

- 1 どの子も全力で応援する → 誰も一人ぼっちにさせない
- 2 間に悲しい思いをさせる子は、みんなで指導する → いじめはみんなで必ず止める
- 3 いつでもどんな相談も聞く → どんなことも受け止める
- 4 相談されたらその日のうちに問題解決に向けてみんなで立ち向かう → 必ず24時間以内に問題解決に立ち上がる

部局横断的組織

いじめ対策監支援本部

教育委員会 市長部局(人権啓発センター、子ども・若者総合支援センター)

令和3年度
岐阜市教育委員会

学校いじめ防止基本方針の見直しと遵守

- ・いじめ問題に正面から向き合い続ける取組
(毎月3日のいじめを見逃さない日の取組)
- ・学校間格差をつくらぬ取組
(いじめ対策の共有化・実践交流、いじめ対策通信発行)
- ・いじめ防止強化週間の設定と各学校の取組
(6月28日～7月3日いじめについて考える機会の設定)
- ・学校訪問の在り方の改善
(いじめ対応確認重点、全小中学校生徒指導訪問実施)

大河内祥晴氏との連携
各施策に関する指導・助言、講話

関係機関との連携
警察、子相、弁護士会、法務局

スクールロイヤー 5名
スクールカウンセラー 市費：5名
スクールカウンセラー 県費：全23中学校区に配置

▶研修の充実

内容	対象	児童生徒	教職員	PTA 学友連協協議会	部活動指導者 部活動(クラブ)審議会 放課後児童クラブ協議会 公民館関係者等
岐阜市教育委員会 いじめ問題対策委員会			○	○	
いじめ発生時対応演習		○	○		
法教育授業(弁護士による授業)		○			
1/2成人式・立志の集い		○			
スクールカウンセラーによる SOSの出し方教育		○		○	
スクールロイヤーによる 法務研修(解釈、事例対応)			○	○	
生命の尊厳への理解を深める学び 「生き方の探求学習」の時間の位置付け ・自殺予防(橋本委員長等) ・犯罪被害者(外部講師) ・がん教育(市民病院) ・性に関する教育(産婦人科医)等		○	○	○	
学校人権教育研修会 (渡邊信二氏による講演)			○		
人権啓発センター DVD視聴+アクティブラーニング		○	○		
人権啓発センター ハートフル人権ライブ (大河内祥晴氏等による授業)		○	○	○	○
心のスキルアップトレーニング		○	○		
各種指導者等への研修		○	○	○	○
PTA総会・研修会				○	
家庭教育学級				○	

▶多様な人間関係づくり

- ・地域の大人が子どもたちの話を聞く機会を設定
→土曜授業等への支援として地域の教育力を活用する。
- ・コミュニティ・スクール機能の活用
→地域の教育力として、学校運営協議会で情報を共有する。
- ・保護者や地域の大人からの情報
→よいこと見つけカードの記載や心配な事象のその場での注意や学校への連絡。

当事者意識をもった
保護者や地域の大人による見守り

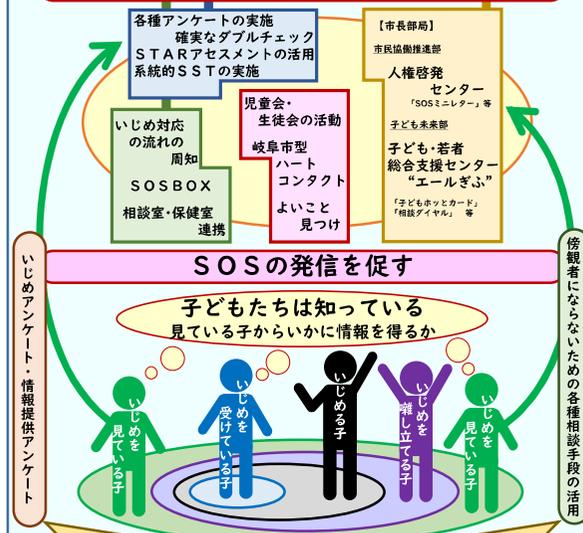
校長・副校長・教頭

いじめ対策監
年間研修会11回開催

教職員

いじめは、いつ、どこでも、誰にでも起こり得る。
見ようとしなければ見つからない。

即時対応、組織的対応、継続的対応



▶一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う取組

日常活動	早期発見	早期対応	解決への歩み出し
・班編成や座席の決め方について見直しをする。	いじめアンケート、情報提供アンケートを効果的に実施する。	・学校いじめ防止基本方針の遵守とその確認のためのフィードバックを実施する。	・確実に全職員で情報共有し、全職員で見届ける。
・大胆に週時程や行事のあり方を見直し、集団の流動性を高める工夫をする。	アンケート実施後、学級担任以外の職員によるダブルチェックを確実に実施する。	・当初から全職員体制で、多くの知恵と経験を出し合って組織的な対応始める。	・事案の概要、指導内容等、記録し保管する。 →進級、進学時の確実な引継
・いじめ対策監が専用ビブスを着用し校内を巡視する。	アンケート実施日について保護者へメールを配信し周知する。	・被害者とその保護者の思いに寄り添い対応する。	・エールぎふとの連携を行う。 →固定的な人間関係からの脱却
・子どもに声をかけ、子どもの声を聞き、人間関係を構築する。	SOSボックス、Wサポートプランを活用し、情報収集する。	・情報提供者を守り抜く体制づくりを行う。	・被害者・加害者に指導後3か月は日々、校長やいじめ対策監が声をかけ、見届ける。 →保護者への定期的な報告
・Wサポートプランによる子どもを見守る体制を充実させる。	「子どもホットカード」や相談チラシなどの活用や配布方法を丁寧に行う。	○24時間以内に… →校長が指揮 →校内会議の迅速な開催 →分担して事実の聞き取りとその実確認 ○その後… →校内会議で指導方針の検討 →指導・対応の報告 →本人や保護者、周囲の子どもたちへの声かけ確認	
・子どもに付き、具体的な姿や行動を認める。	保護者や地域の方を対象としたいじめに関する研修を実施する。		
・ストレスを解消する方法を身に付ける「心のスキルアップトレーニング」を実施する。			

▶教職員の働き方改革

- ・子どもに声をかけ、声を聞くことを最優先にする
→子どもの話を聞き、子どもの姿や行動を見て、子どもを認める。
- ・教職員サポートプランの確実な実施
→市職員配置や校務支援システムの導入等による人的、物的サポート等。
- ・実習校、研修校改革(県教育委員会・大学との連携)
→教育実習生の受け入れ態勢や研究発表会、公開授業等のあり方の見直し。

- ① 事案1ファイルでの記録保存
- ② 個人カード等への確実な記載と引継ぎの徹底

いじめの状況（令和2年度）

	解消しているもの (日常に観察継続中)		解消に向けて取組中				その他		合計
			いじめを認知してから 3か月以上経過しているもの		いじめを認知してから 3か月経過していないもの				
	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数	割合(%)	人数
小学校	374	67	84	15	100	18	0	0	558
中学校	130	76	15	9	25	15	0	0	170
合計	504	69	99	14	125	17	0	0	728

いじめの認知件数の学年別・男女別内訳（令和2年度）

(単位：人)

区分		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
小学校	男子	31	65	63	58	71	66	354
	女子	30	42	29	37	29	37	204
	小計	61	107	92	95	100	103	558
中学校	男子	65	30	15	-	-	-	110
	女子	24	19	17	-	-	-	60
	小計	89	49	32	-	-	-	170
合計		150	156	124	95	100	103	728

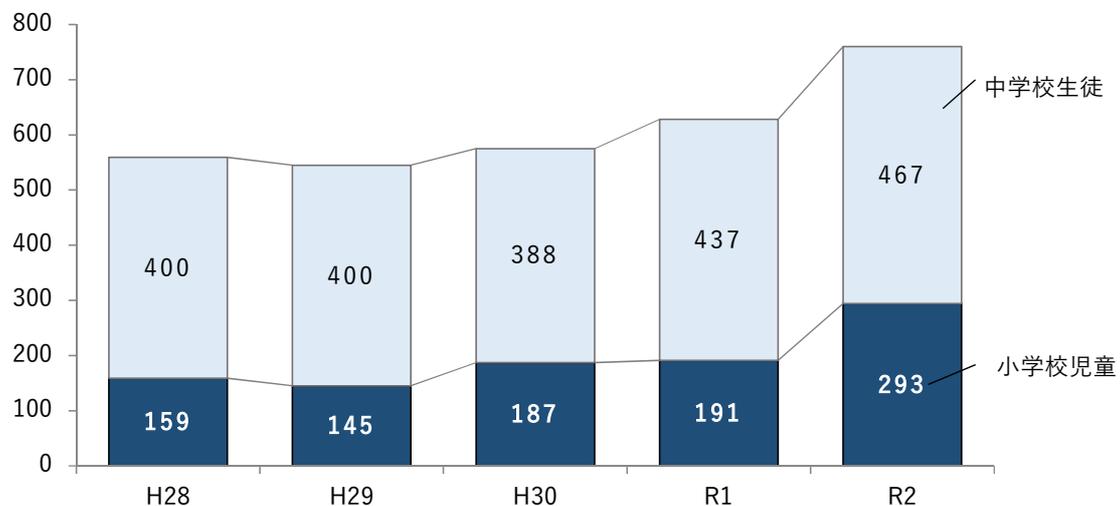
(2) 不登校の状況

不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数

(単位：人)

	H28	H29	H30	R1	R2
小学校児童	159	145	187	191	293
中学校生徒	400	400	388	437	467
合計	559	545	575	628	760

(単位：人)



(3) 教育相談

■ ほほえみ相談員の配置

小中学校における不登校児童生徒への対応を目的として、23人の教育相談嘱託員（ほほえみ相談員）を配置しています。すべての小中学校を対象とし、家からなかなか出られない児童生徒への家庭訪問を中心としたふれあい活動を通して、学校復帰や社会的自立に向かうように支援しています。また、いじめ問題の早期発見、早期対応を目指し、校内における教育相談活動も行っています。

■ スクールカウンセラーの配置

様々な要因から、心の負担を抱える児童生徒は、少子化が進むなかにあっても減少していかず、その問題は複雑化しています。児童生徒や、その保護者の抱える心の負担を少しでも軽減し、前向きに生活を送ることができるようにするために、スクールカウンセラーを市内の学校に配置し、カウンセリングを中心とした心の支援を行っています。また、市内学校で重大事案が発生した折は、すぐにその対応にあたっています。

8 学校保健

学校保健、学校安全の管理、指導の充実を図るために、保健主事、養護教諭の研修を定期的に行っています。学校医、学校歯科医による児童生徒及び教職員等の定期健康診断、健康相談を通じて健康管理に留意するとともに、学校薬剤師の協力を得て、校舎内の空気環境調査、騒音調査、照度調査、飲料水検査等を実施しています。

岐阜市学校保健会を組織し、学校保健研究大会の開催や各研究会への関係者の派遣、研究紀要の発行、歯の優良児、歯の優良校、環境衛生活動優良校の表彰、研究委託校の指定などの事業を行っています。また、生活習慣病予防対策として平成7年度より市内全小学校の5年生希望者を対象に採血検査を実施し、生活習慣病予備軍の早期発見に努めるとともに啓発冊子等により予防対策を実施しています。

■ 小児生活習慣病予防対策事業

全国的に生活習慣病予備軍の児童が増加しています。岐阜市が平成7年から小学校5年生を対象に行っている血液検査（総コレステロール、中性脂肪、尿酸）では、この3項目の検査結果の内、1項目でも基準値を超える児童の割合が「30%以下」を目標にしていますが、この数年は、30%前後で推移しています。

生活習慣病予備軍の出現率が恒常的に30%以下となるよう、子どもたちの生涯にわたる健康づくりと自己管理能力の育成を図るためには、継続した取組が必要であることから、生活習慣病に対する保護者への啓発、児童の運動への取組、食の重要性に関する指導・啓発等、学校・家庭・地域と連携し、血液検査（小学校5年生の希望者）結果に基づく学校医等による指導をはじめとして健康づくりを推進します。

■ 疾病等の状況（令和2年度）

			小 学 校						中 学 校							
			男 子		女 子		合 計		男 子		女 子		合 計			
			人数	%	人数	%	人数	今年度 %	前年度 %	人数	%	人数	%	人数	今年度 %	前年度 %
調査対象者数			9,162	-	8,872	-	18,034	-	-	4,563	-	4,369	-	8,932	-	-
内 科	肥 満 度	-20%以下（やせ傾向）	138	1.51	136	1.53	274	1.52	1.33	221	4.84	166	3.80	387	4.33	3.60
		+20%以上（肥満傾向）	1067	11.65	663	7.47	1730	9.59	7.08	552	12.10	350	8.01	902	10.10	7.57
	栄 養 状 態	栄養不良	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.08	1	0.02	0	0.00	1	0.01	0.05
		肥満傾向	170	1.86	60	0.68	230	1.28	1.78	44	0.96	14	0.32	58	0.65	0.33
	脊 柱 胸 廓	脊柱・胸郭異常	181	1.98	153	1.72	334	1.85	1.22	90	1.97	111	2.54	201	2.25	2.50
	皮 膚 疾 患	アトピー性	160	1.75	163	1.84	323	1.79	1.80	123	2.70	76	1.74	199	2.23	2.39
		その他	106	1.16	72	0.81	178	0.99	1.05	16	36.36	14	0.32	30	0.34	0.28
	心臓の疾病異常		-	-	-	-	-	-	1.24	-	-	-	-	-	-	1.73
	心電図異常（1年生）		-	-	-	-	-	-	0.80	-	-	-	-	-	-	1.22
	ぜん息		275	3.00	171	1.93	446	2.47	2.48	92	2.02	46	1.05	138	1.55	1.51
	糖 尿 病	'1型	-	-	-	-	-	-	0.06	-	-	-	-	-	-	0.03
		'2型	-	-	-	-	-	-	0.00	-	-	-	-	-	-	0.05
	腎性糖尿		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	腎臓疾患		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	眼 科	裸眼視力	1.0未満0.7以上	1093	-	1173	-	2266	-	-	497	-	433	-	930	-
0.7未満0.3以上			1066	-	1195	-	2261	-	-	675	-	691	-	1366	-	-
0.3未満			929	-	1042	-	1971	-	-	1010	-	976	-	1986	-	-
眼の疾病・異常		536	5.85	433	4.88	969	5.37	7.18	180	3.94	134	3.07	314	3.52	5.85	
耳 鼻 咽 喉 科	難聴		18	0.20	19	0.21	37	0.21	0.24	16	0.35	18	0.41	34	0.38	0.10
	難聴		389	4.25	327	3.69	716	3.97	5.15	124	2.72	86	1.97	210	2.35	3.65
	鼻・副鼻腔疾患		769	8.39	403	4.54	1172	6.50	9.92	208	4.56	103	2.36	311	3.48	8.41
	口腔咽喉頭疾患・異常		120	1.31	75	0.85	195	1.08	1.09	31	0.68	26	0.60	57	0.64	0.89
歯 科	齲 歯 人 数	処置完了者	1762	19.23	1518	17.11	3280	18.19	20.88	473	10.37	575	13.16	1048	11.73	14.05
		（乳歯・永久歯）未処置歯のある者	1562	17.05	1502	16.93	3064	16.99	18.18	377	8.26	390	8.93	767	8.59	10.67
	顎関節		6	0.07	9	0.10	15	0.08	0.11	18	0.39	15	0.34	33	0.37	0.62
	歯列・咬合		541	5.90	536	6.04	1077	5.97	7.33	253	5.54	236	5.40	489	5.47	6.79
	歯垢の状態		449	4.90	310	3.49	759	4.21	3.68	229	5.02	93	2.13	322	3.61	4.57
	歯肉の状態		326	3.56	274	3.09	600	3.33	3.05	199	4.36	116	2.66	315	3.53	4.81
	その他の歯病・異常		142	1.55	124	1.40	266	1.47	2.31	7	0.15	5	0.11	12	0.13	0.51
検 尿 一 次	蛋白検出	-	-	-	-	-	-	0.91	-	-	-	-	-	-	5.08	
	尿糖検出	-	-	-	-	-	-	0.08	-	-	-	-	-	-	0.25	
寄生虫卵保有者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
結 核	委員会で要検討		27	0.29	22	0.25	49	0.27	0.18	3	0.07	5	0.11	8	0.09	0.03
	結核精密検査対象者		4	0.04	0	0.00	4	0.02	0.03	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00
	結核患者		0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0.00
言語障害		116	1.27	43	0.48	159	0.88	0.97	19	0.42	8	0.18	27	0.30	0.29	
食物アレルギー		512	5.59	450	5.07	962	5.33	5.27	271	5.94	245	5.61	516	5.78	5.94	
その他の疾病および異常		1048	11.44	441	4.97	1489	8.26	7.83	481	10.54	283	6.48	764	8.55	7.73	

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度学校保健統計健康状態調査で実施しなかった調査内容については、結果に含まれておりません。

本市では、単独校調理方式で、幼稚園2園、小学校38校、中学校17校、特別支援学校1校、共同調理場方式で小学校8校、中学校5校の幼児、児童生徒に対して完全給食を実施しています。

また、より安全安心な給食提供のための各種マニュアル（岐阜市学校給食衛生管理マニュアル、岐阜市学校給食調理作業マニュアル、岐阜市学校給食における食物アレルギー対応の手引き、学校給食における危機管理マニュアル）を作成し、安全安心な給食提供を行う様努めています。

（1）給食内容の充実

学校給食の献立は、市内統一献立で、校長、教頭、給食主任、栄養教諭・学校栄養職員、調理員、PTAの各代表者による献立作成委員会で作成しています。安全・安心で魅力ある給食内容を目指し、献立の組み合わせに配慮して米飯を週3、5回実施、またパン、スパゲティ併用等主食の多様化を図っています。副食についても栄養のバランスを考慮し、地産地消を推進するとともに、季節の素材を生かす工夫を行い、さらに、日本人の伝統的な食文化である和食の普及・啓発も行っています。

給食費は、月額で、幼稚園4,080円、小学校4,500円、中学校5,380円を徴収しています。パン、牛乳、その他の物資については、栄養分析、細菌検査、保存料、酸化防止剤の理化学検査、農薬等の規格検査を行い、品質の管理に特に留意しています。

（2）給食関係者の研修

学校給食を安全かつ円滑に推進するために、関係職員の研修の充実に努めています。給食主任会では、給食主任を通して各校全校体制の中で管理や指導の研修を進めています。また栄養教諭・学校栄養職員等については、年間計画に基づき研修会を実施し、給食内容や管理、指導の充実に向けて研修を重ねています。また、食の指導の充実を図るために、専門性を生かした指導のあり方についても研究を進めています。

VI 高校教育

1 生徒数及び教職員数

市立岐阜商業高校の生徒数

(令和3年5月1日現在)

区分 学科名	1年		2年		3年		総計			
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	男	女	生徒数	学級数
情報処理	40	1	39	1	40	1	119	0	119	3
経営管理	120	3	120	3	119	3	138	221	359	9

市立岐阜商業高校の教職員数

(令和3年5月1日現在)

区分	市費職員																総計					
	校長		教頭		教諭		養護教諭		講師		事務職員		実習助手		調理員		校務員他		男	女	計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
人数	1		1		22	10		1	③	④		①			3			1		③	⑤	⑧

※囲み数字は、会計年度任用職員の数を示し、それぞれ外数とします。

2 進路状況

市立岐阜商業高校の年度別進路状況

(令和3年5月1日現在)

年度 種別	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
	人数	割合(%)								
就職	52	32.9	55	35.7	48	30.4	51	31.9	34	21.7
大学	57	36.1	55	35.7	55	34.8	60	37.5	67	42.7
短期大学	22	13.9	13	8.4	18	11.4	14	8.8	10	6.3
専門学校	27	17.1	30	19.5	36	22.8	33	20.6	46	29.3
その他	0	0.0	1	0.7	1	0.6	2	1.2	0	0.0
合計	158人		154人		158人		160人		157人	
進学率	67.1%		63.6%		69.0%		67.5%		78.3%	

3 事業

市岐商デパートの実施

学校創立15周年の昭和58年から、毎年11月3日の文化の日を開催しています。総合的な探究の時間に位置付け、1年を通して取り組んでいます。生徒が1株500円を出資し、2部7課ある会社組織に所属して業務にあたり、仕入れから販売、販売促進、財務管理などすべて生徒自身で行っています。「市岐商デパート」はこのような学習実践の場であるとともに、接客態度の重要性や一人ひとりが業務に責任を持つ大切さを再認識する機会となっています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、対面販売から初の通信販売により実施しましたが、370件の利用と約150万円の売り上げがありました。なお、売り上げの一部を社会福祉支援として寄附しました。

VII 社会・青少年教育

1 青少年教育の目標

青少年が広い視野を持ち、世界に羽ばたいていく人材として育てていくためには、一人ひとりが「夢」や「志」を持ち、たくましく成長していくことが望まれます。青少年の健全な育成のために、青少年自身が成長していく喜びを感じることができるとような体験活動の充実や家庭、地域を含めた社会全体で青少年を育成していく啓発活動を推進し、これからの社会を担う「公共の精神を尊び、社会形成に主体的に参加する人づくり」に取り組みます。

(1) 青少年の各種体験活動の機会の充実

- ・ 青少年が豊かな感性や規範意識などを育むことを目指します。
- ・ 様々な社会体験や自然体験ができる機会とその内容の充実に努めます。
- ・ 地域住民とのふれあいの場を設けます。

(2) 青少年の健全育成への取組

- ・ 子どもたちの「心」と「体」のバランスのとれた健全育成を目指します。
- ・ 家庭・学校・地域が一体となり、安全で安心な居場所を提供します。
- ・ 企業等を含めた社会全体で青少年を見守り、育てる環境づくりを進めます。

2 青年活動支援

岐阜市では、青年の生活実態にみられる意識や行動の特質と課題を明らかにし、青年活動支援の充実と青年団体の質的向上を図るため、関係する諸機関、地域の諸団体との連携を密にし、総合的な青年活動支援の推進とともに団体活動を促進し、新しいネットワークづくりを奨励しています。また、青年団体の健全育成を推進するため、優れた指導者の確保が必要であり、広くリーダーの発掘と資質向上のため、各青少年会館等を中心に研修の場と情報の提供に努めています。

■ 新成人記念事業

新成人を祝い励ます会を各自治会連合会が主体となって、「成人の日」または前日の日曜日に開催しています。青少年や地域の各種団体も運営に参画し、青少年の社会参加への呼びかけも行います。

新成人を祝い励ます会参加状況

年度	該当者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
28	4,514	3,461	76.7
29	4,232	3,241	76.6
30	4,330	3,301	76.2
1	4,464	3,383	75.8
2	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

3 国際交流

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、交流、派遣ともに中止しました。

(1) 杭州市との交流

青少年代表者で組織する友好訪中団の派遣と、杭州市からの青少年訪日団の受け入れを隔年で実施することで青少年の国際理解と友好の絆を深めています。

(2) 青少年国際教育夢プロジェクト

海外の様々な人々とのふれあいを通じて、国際的視野から社会的事象を見つめ、自らの将来に夢や志をもって生きようとする青少年の育成を図っています。

4 家庭教育啓発

社会情勢の変化の中で、家庭の役割、家族の在り方が大きく変化しています。家族の絆を深め、明るい家庭を築く気持ちの醸成を図ることで青少年の健全育成を目指します。

決めて、守ろう！「我が家のルール」

岐阜市青少年問題協議会では、家庭教育の啓発運動として、平成11年度から平成13年度までは「家族そろって朝食を」運動を、平成14年度から平成16年度までは「家族みんなが、一人ひと役」運動を、平成17年度から平成19年度までは「家族が互いに“愛の一声”を」運動を、平成20年度から平成22年度までは「話そう創(つく)ろう“家族の夢を”」運動を行ってきました。



これらの運動の上に立ち、平成23年度からは「決めて、守ろう！『我が家のルール』」運動に取り組んでいます。「毎朝必ずお互いにあいさつをする」「全員が毎月1冊は読書をする」など、家族一人ひとりが互いの夢や考えを出し合い、家族で話し合って「我が家のルール」を決めて守ることにより、家族のコミュニケーションを増やし、絆を深めることを目指していきます。

5 放課後チャイルドコミュニティ推進

■ 放課後子ども教室

地域の方々の参画を得て、参加希望児童を対象にスポーツ・文化活動等の体験活動、地域住民との交流活動等の「体験の場」、「交流の場」、「遊びの場」を提供しています。

開設小学校区・・・0校区（令和2年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～2回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後学びの部屋

教員OB、学校司書等の放課後学びの部屋教育活動サポーターを平日の放課後の小学校図書室に配置し「学習の場」を開設しています。子どもたちが自分の意志で図書室を訪れ、読書活動や学び合い等の自主的な学習活動を行うことができるようにすることを目的としています。子どもたちは、自主的な学習活動のほか、放課後学びの部屋教育活動サポーターによる相談や支援を受けることができます。

開設小学校・・・9校（令和2年度実績）
開設回数・時間・・・週に1～5回、授業終了後から下校時刻頃まで

■ 放課後児童クラブ

小学校1～6年生までの児童を対象に下校後及び長期休暇中などに保護者に代わって生活指導を実施するため、全小学校区において開設しています。

開設小学校区・・・全46校区

開設時間・・・平日：放課後から午後6時まで
 長期休暇期間中：午前8時15分から午後6時まで（希望者は午前8時から）
 ※令和3年度は37カ所で午後7時までの時間延長を実施しています。

土曜日開設・・・授業開催土曜日に利用希望のある放課後児童クラブで開設しています。また、放課後児童クラブ利用者を対象にして、毎週土曜日に、草潤中学校及び厚見小学校内の2カ所で開設しています。開設時間は、午前8時15分から午後6時まで。

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ	
運営委員会（小学校区）	
地域の方々（青少年育成市民会議、民生委員、PTA、コーディネーター等）からなる委員会を設置し、プランの策定、活動内容等について実施・検討	

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
子どもの居場所	地域の大人の協力を得て、子どもに体験の場・交流の場・遊びの場を提供する	放課後の図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供する	共働き家庭など留守家庭の児童に対し、放課後に生活の場を提供する
指導	放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア（地域の方々）	放課後学びの部屋教育活動サポーター（教員OB、学校司書等）	放課後児童支援員
時間	週1～2回	週1～5回	月曜日～金曜日、土曜授業日
	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～下校時刻頃まで	授業終了～18（19）時まで
場所	体育館、運動場など	原則として図書室	放課後児童クラブ用の部屋
対象	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童（学校の実情に合わせた参加）	全学年の児童※入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、同学年の集団帰宅、同時刻の集団帰宅、同地域の集団帰宅		保護者の迎え、集団による帰宅など
	ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロールなど		

岐阜市放課後チャイルドコミュニティ推進委員会	推進コーディネーター
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施方針、事業計画、安全管理対策、研修会等を検討 ・実態の把握、問題点の克服方法、実施後の評価を検討 	各校区の活動状況を把握、活動プログラムの企画・運営の助言、各研修会の企画・運営を行う

■ 放課後児童クラブ入会児童数

(各年度5月1日現在)

	児童クラブ名	場 所	開設年度	入 会 児 童 数				
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
1	岐 阜	岐 阜 小 学 校	H.20	37	37	45	44	41
2	明 郷	明 郷 小 学 校	H.24	29	24	28	33	29
3	徹明さくら	徹明さくら小学校	H.29	-	52	50	60	56
	(旧)徹明	徹明小学校	H.2	26	-	-	-	-
	(旧)木之本	木之本小学校	S.55	25	-	-	-	-
4	白 山	白 山 小 学 校	H.14	23	19	31	30	24
5	梅 林	梅 林 小 学 校	S.54	17	23	30	36	26
6	華 陽	華 陽 小 学 校	S.43	34	33	42	44	42
7	本 荘	本 荘 小 学 校	S.51	71	79	100	104	99
8	日 野	日 野 小 学 校	S.63	67	59	64	69	56
9	長 良	長 良 小 学 校	S.57	35	30	33	33	59
10	島	島 小 学 校	S.53	65	89	116	171	176
11	三 里	三 里 小 学 校	S.56	80	80	108	157	180
12	鷺 山	鷺 山 小 学 校	S.43	76	72	64	99	88
13	加 納	加 納 小 学 校	H.8	58	83	82	78	74
14	加 納 西	加 納 西 小 学 校	S.59	29	33	36	60	68
15	則 武	則 武 小 学 校	S.61	62	60	71	81	85
16	長 森 南	長 森 南 小 学 校	H.1	85	90	91	112	115
17	長 森 北	長 森 北 小 学 校	H.2	26	43	48	53	55
18	常 磐	常 磐 小 学 校	H.2	31	35	52	61	56
19	木 田	木 田 小 学 校	H.18	21	31	29	33	31
20	岩 野 田	岩 野 田 小 学 校	S.54	58	61	59	55	58
21	黒 野	黒 野 小 学 校	S.46	67	85	84	71	75
22	方 県	方 県 小 学 校	H.16	16	10	10	16	15
23	茜 部	茜部小学校、神清寺公民館	S.60	94	106	124	130	126
24	鶉	鶉小 学 校 サンフレンドうずら・児童センター	H.3	94	108	137	159	149
25	七 郷	旧 養 護 学 校	S.55	120	126	127	158	137
26	西 郷	西 郷 小 学 校	H.10	73	89	97	112	108
27	市 橋	市橋小学校、青少年ルーム 藪田西公民館、民間ビル	S.58	71	75	97	129	128
28	岩	岩 小 学 校	H.6	30	27	31	31	33
29	鏡 島	鏡 島 小 学 校	S.59	63	65	78	88	76
30	厚 見	厚 見 小 学 校	S.58	53	57	67	75	86
31	長 良 西	長 良 西 小 学 校	S.43	86	73	82	97	90
32	早 田	早 田 小 学 校	S.43	63	61	79	79	69
33	且 格	且 格 小 学 校	H.5	30	27	29	32	35
34	芥 見	芥 見 小 学 校	H.4	46	50	58	62	38
35	合 渡	合 渡 小 学 校	H.12	51	57	64	68	54
36	三 輪 南	三 輪 南 小 学 校	S.62	107	117	111	106	91
37	三 輪 北	三 輪 北 小 学 校	H.20	13	13	12	9	11
38	網 代	網 代 小 学 校	H.20	9	9	12	19	18
39	城 西	城 西 小 学 校	S.63	39	54	61	58	50
40	藍 川	藍 川 小 学 校	S.61	34	33	44	47	50
41	長 良 東	長良東小学校、東長良中学校	H.10	74	79	68	102	99
42	長 森 西	長 森 西 小 学 校	S.49	34	39	54	64	64
43	芥 見 東	芥 見 東 小 学 校	S.54	72	67	68	68	57
44	岩 野 田 北	岩 野 田 北 小 学 校	S.62	74	78	82	91	75
45	長 森 東	長 森 東 小 学 校	S.60	55	61	78	97	99
46	柳 津	柳津小学校、柳津児童館 柳津生涯学習センター	H.17	88	100	123	140	139
合 計		-	-	2,511	2,699	3,056	3,521	3,390

※ 令和2年度は、新型コロナウイルスの影響から国の調査に合わせ7月1日現在で集計したものを計上しています。

すべての青少年が心身ともに調和のとれた成長を遂げるために必要な「生きる力」を育むために、「岐阜市子ども・若者生き生きプラン」の具現化を目指します。

(1) 社会参加の促進

各青少年団体の活動は、異年齢集団で構成され、家庭や学校では得がたい体験をすることができ、それぞれの活動を通して成長過程に必要な主体性、協調性、積極性等を養うことができます。

本市では、積極的な青少年団体活動への参加を奨励しています。

① 青少年団体の支援、指導

- ・ シニアリーダー（大学生）
- ・ 子ども会育成連合会（ジュニアリーダー〔中・高校生〕・インリーダー〔小学生〕）
- ・ 中青サポーターズ
- ・ その他青少年団体の育成、支援

② 中高生の社会参画を支援、指導

- ・ 地域ボランティアスタッフ（CVS）への登録・表彰制度
- ・ 地域、学校への啓発

(2) 社会的自立支援

困難を有する若者やその家族、支援者に対して、元気と希望をもち、安心や自己有用感を持てるよう支援しています。

① 若者や家族、支援者を対象にした講座の実施

- ・ 若者チャレンジアップ

② 居場所機能の充実

- ・ 青少年会館諸室の無料開放
- ・ ニーズに応じた教育相談活動の実施

(3) 学びの提供

自然活動、体験活動を通して豊かな情操を育む機会を提供しています。

① 資質・能力を伸ばす魅力的な講座の実施

- ・ 少年講座
- ・ 青年講座
- ・ ぎふ探究ネットワーク事業（チャレンジ研修）

② 生涯学習の場の提供

- ・ 青少年会館施設の提供
- ・ 情報誌「egg」及びホームページ「デジタルegg」による情報提供

③ 青少年会館学習ルームの設置

(4) 地域補導

少年補導委員は、各機関団体からの推薦により、教育委員会が480名以内で委嘱しています。任期は1年で、地域内の各団体と協力して日常生活での補導を心がけています。また、青少年の健全育成を図るため、有害環境に関する情報の収集を行うとともに、各団体や諸機関と連携して、環境浄化に努めています。

7 青少年教育施設

(1) 青少年会館

「体験活動を通して、青少年の自己実現を応援する施設」として、市内5か所に設置されています。

施設概要

		北青少年会館	東青少年会館	青山青少年会館	青少年ルーム	中央青少年会館	
所在地		福光東 3-19-18	前一色 1-2-1	小西郷 1-56-2	西荘 2-11-23	明德町 11	
開館年月日		S44.1.18	S45.8.6 (H3.11.19 移転)	S47.4.26	S49.5.11	S55.4.4 (H26.4.1 移転)	
職員	指導主事	-	-	-	-	-	
	事務職員	-	-	-	-	-	
	事務嘱託員	-	-	-	-	-	
	社会教育指導員	-	-	-	-	-	
	指定管理者職員	4人	4人	4人	4人	6人	
施設	構造	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋2階建	鉄筋3階建	
	延べ面積	737.90 m ²	131.70 m ²	543.68 m ²	382.87 m ²	1519.39 m ²	
	内訳	1階	266.10 m ²	44.10 m ²	187.45 m ²	11.22 m ²	811.09 m ²
		2階	222.00 m ²	87.60 m ²	186.30 m ²	371.65 m ²	708.30 m ²
		3階	-	-	-	-	-
		(内体育室)	210.25 m ²	長森コミュニティセンター内に有り	142.11 m ²	140.67 m ²	-
	冷暖房	有	有	有	有	有	
	屋外コート	307.16 m ²	無	500.00 m ²	無	無	
(照明施設)	(有)	無	(有)	無	無		

利用者数の推移

(単位：人)

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
中央青少年会館	36,555	34,412	31,651	31,317	28,917	19,303
北青少年会館	25,749	25,377	24,923	23,539	20,983	12,410
東青少年会館	24,132	22,413	17,763	18,927	17,071	6,621
青山青少年会館	14,539	15,403	17,171	19,574	18,711	7,928
青少年ルーム	15,158	15,813	17,034	19,294	17,371	12,376
合計	116,133	113,418	108,542	112,651	103,053	58,638

年代別利用者数の推移

(単位：人)

	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2
少年	36,763	37,962	39,093	44,045	37,513	19,997
青年	17,696	18,124	14,975	16,603	16,778	9,248
一般	61,674	57,332	54,474	52,003	48,762	29,393
合計	116,133	113,418	108,542	112,651	103,053	58,638

青少年講座の受講状況（令和2年度）

区分		対象	講座数	募集人員	受講者数	主な講座内容
中央青少年会館	地域貢献スキルアップ講座	中1~高3	2	40	30	地域で活躍する上で大切なスキルを身に付け、これからの生活に生かす講座 岐阜スワップス運営サポート、犬や猫の保護活動を知る等
	若者チャレンジアップ講座	18歳~35歳	13	173	173	さらに元気になりたい若者やその家族、その支援者が元気と希望をもち一歩踏み出す講座
	若者支援クローズアップ講座		5	128	128	悩みを持つ若者やその支援者等青少年に関わる方々のスキルが向上する講座
	小計	-	20	341	331	
他4館	夏期・冬期少年講座	小中保護者	41	583	463	作品づくりや体験活動を通して充実感や達成感を体験させたり、仲間同士で活動したりすることで豊かな人間関係を醸成できる講座
	岐阜キラメキ講座		21	386	220	理数教育、英語教育、伝統文化、親子で取り組むことを意識した講座
	春講座		0	0	0	令和2年度の春講座は中止となりました
	青年講座	18歳~35歳	4	35	35	紅茶の美味しい淹れ方とイギリス伝統ケーキ作り、男女で一緒に料理を作りながら楽しく交流、スローリンパドレナージュ体験（ヨガ）等
	小計	-	66	1,004	718	
合計	-	86	1,345	1,049		

(2) 少年自然の家

所在地	山県北野2081番地 岐阜ファミリーパーク内
目的	少年が自然に親しみ、自然の中で集団宿泊生活を通じてその情操や社会性を豊かにし、心身を鍛錬し、もって健全な少年の育成を図ること
定員	宿泊棟312人、キャンプ場200人
休所日	月曜日(祝日の場合その翌日)、第3日曜日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
使用料	(1人1泊につき)

区 分	宿 泊 棟	キ ャ ン プ 場
中学生以下(含引率者)	260円	150円
高校生(〃)	410円	150円
青年(30歳以下)	520円	310円
その他	780円	310円

その他費用	・ リネン代 宿泊棟 182円、キャンプ場 171円
	・ 教材費 実費
	・ 食費 朝 430円、昼 510円、夜 690円

施 設

本館棟	宿 泊 棟	キ ャ ン プ 場
建築構造 鉄筋コンクリート造3階建	建築構造 鉄筋コンクリート造4階建	キャンプ場 2,000㎡
建築面積 1,789.02㎡	建築面積 1,460.88㎡	屋根付き「あじさい」広場 400㎡
延床面積 3,054.99㎡	延床面積 4,005.61㎡	炊事場 238㎡
多目的ホール 1室 (400人、グランドピアノ)	宿泊室(12人用)24室(2段式ベッド) リーダー室(8人用)3室(2段式ベッド)	
研修室(84人) 1室	和室(8畳) 3室	
研修室(42人) 1室	浴室(50人) 2室	
研修室(63人) 2室	ロビー 3カ所	
音楽室(54人) 1室 (ピアノ・ステレオ)	クラフト室 1室	
食堂(324人) 1室	エレベーター 1基	
語り広場 400人 (野外、階段式ベンチ式)	多目的トイレ 3カ所	
教材加工開発作業場 30.7㎡	多目的浴室 1室	
	屋外クラフト場 1カ所	

※ 備品及び冷暖房(2割増)等の使用料が別途必要になります。

少年自然の家利用者（令和2年度）

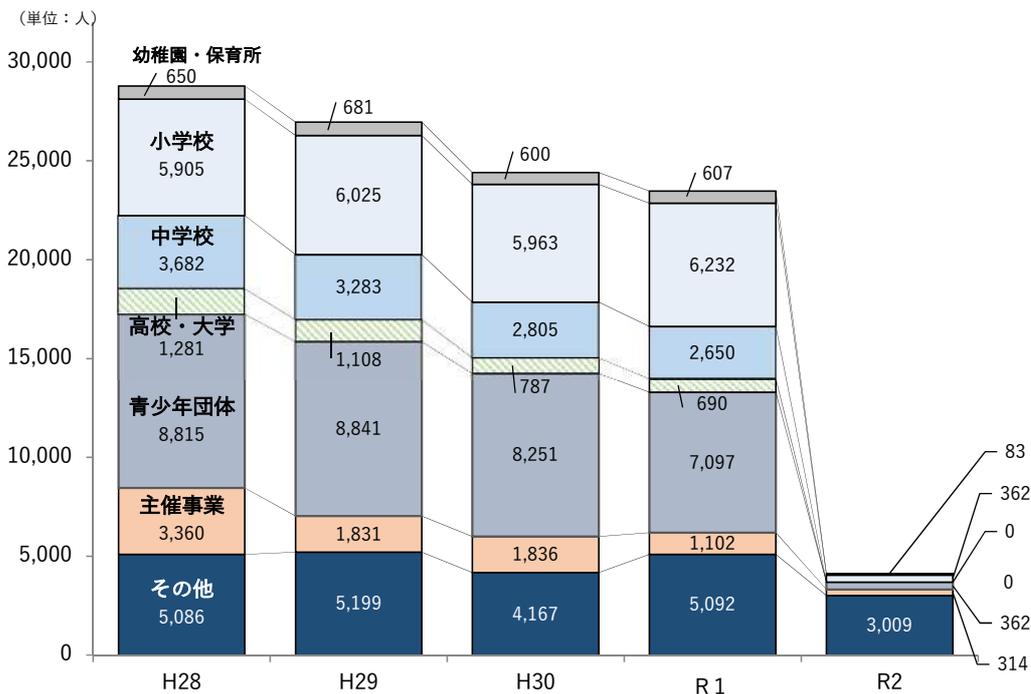
（単位：人）

		実利用者数	延宿泊者数	延利用者数	利用団体数						
小	学	校	362	362	724	4					
中	学	校	0	0	0	0					
特	別	支	援	学	校	0	0				
高	等	学	校	0	0	0	0				
大	学		0	0	0	0					
幼	稚	園	・	保	育	所	83	83	166	1	
少	年	団	体	362	373	735	11				
(少年団体・中学部活・各種団体)											
青	年	団	体	0	0	0	0				
一	般	団	体	28	28	56	2				
主	催	事	業	256	0	256	5				
	研	修	会	58	0	58	5				
自	主	企	画	事	業	34	0	34	1		
そ	の	他	事	前	打	合	せ	154	0	154	78
	デ	イ	他	2,793	0	2,793	41				
合	計		4,130	846	4,976	148					

少年自然の家利用者数の推移

（単位：人）

	H28	H29	H30	R 1	R2						
幼	稚	園	・	保	育	所	650	681	600	607	83
小	学	校	5,905	6,025	5,963	6,232	362				
中	学	校	3,682	3,283	2,805	2,650	0				
高	校	・	大	学	1,281	1,108	787	690	0		
青	少	年	団	体	8,815	8,841	8,251	7,097	362		
主	催	事	業	3,360	1,831	1,836	1,102	314			
そ	の	他	5,086	5,199	4,167	5,092	3,009				
合	計	28,779	26,968	24,409	23,470	4,130					



8 社会教育（成人教育）

生涯学習社会へ進展する中で、さらに人間尊重の精神と国際性を身に付け、自己啓発とボランティアを基盤とした、よりよい地域づくりに努める市民性が求められます。こうした中、社会教育では、「公共の精神を学び、社会形成に主体的に参加する人づくり」を基本目標として、岐阜市の『生涯学習都市宣言』、「元気健康都市宣言」をベースとした、岐阜市の「岐阜市未来地図」に示す都市づくりの方向性のひとつ「教育や子育てが充実し、人が育まれるまち」を実現するため、自己実現・社会参加に喜びを見出すことのできる自立した市民、豊かな文化を創造する資質を身に付けた市民の育成を目指した社会教育・生涯学習活動を推進しています。自分と他者を尊重し、積極的に地域社会との関わりを持ち、より良い地域社会づくりのために主体的に貢献していく能力や自らを高め、自立して生きていく力を身に付ける施策、生涯を通じて学ぶ姿勢を持つとともに学んだことを地域社会のために生かしていこうとする機会や場の充実に取り組んでいます。

成人教育として、人それぞれのライフステージにおいて、自発的に学ぶことで豊かな人間性を育て、主体性と連帯性を育てるとともに、その活動を通して地域づくりに積極的に参加できるための機会、情報、場の提供に努めています。

本市では、ライフステージや学習目的に即応した学習機会として以下の取組を実施しています。

■ 家庭教育学級

家庭教育学級は、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTAを中心に、家庭教育について保護者自らが学ぶ場として昭和30年代から行われています。「家庭」は家族とのふれあいを通じ、「生きる力」を学ぶ場ですが、近年は、社会情勢や人々の価値観の変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方に変化が生じているなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

そこで、子どもの教育や人格形成に家庭が果たす役割を見つめ直し、時代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校のPTA単位で年間3回以上の家庭教育学級を開催しています。

■ 家庭教育学級の活動状況（令和2年度）

	学級数	学習回数	延学級生
幼稚園	2	7	374
小学校	46	57	10,007
中学校	22	16	1,340
特別支援学校	1	1	67
合計	71	81	11,788

■ 視聴覚機器・ソフトの貸し出し

社会教育、学校教育、ボランティア活動などに利用するため、視聴覚教材（ビデオテープ・DVDソフト・16ミリフィルム）と視聴覚機器等を無料で貸し出しています。

貸出日時 月曜日～金曜日の午前9時から午後5時
 (国民の祝日(振替休日も含む)・年末年始(12月29日～1月4日)を除く)
 貸出方法 直接来庁または電話等で事前予約
 ※ 営利、政治、宗教活動での利用はできません。

■ 視聴覚機器・教材の利用状況(令和2年度)

団体	ソフト・機材	16ミリフィルム	ビデオテープ	DVDソフト	16ミリ映写機	スライド映写機	プロジェクター	ビデオデッキ	DVDデッキ	合計
行 政		13	16		1		7			37
視 聴 覚 ク ラ ブ							1		1	2
P T A										0
女 性 の 会										0
学 校				2						2
幼 稚 園 ・ 保 育 所				5			1		1	7
子 ども 会										0
家 庭 教 育 学 級										0
公 民 館 ・ 青 少 年 会 館 等							1		1	2
そ の 他							2			2
合 計		13	16	7	1	0	12	0	3	52

以上のほか、現代的課題を背景としたテーマをもとに、広域で講演会等を開催しています。また、自主的な活動、例えば、PTA活動や女性団体活動、視聴覚団体活動などへの助言、助成を行っています。

■ 人権教育研修会等開催状況(令和2年度)

主 催 別	開催地域・学級数	延 開 催 回 数	参 加 者 数
P T A 家 庭 教 育 学 級 幼 稚 園 ・ 小 学 校 中 学 校 ・ 特 別 支 援 学 校	20	117	6,567
地 域 公 民 館 講 座	46		
人 権 教 育 推 進 委 員 会			
青 少 年 関 係 講 座	3	3	106
合 計	69	120	6,673

■ P T A などの社会教育関係団体への助言、助成、及び連携等

成人教育は、様々な活動を通じて、自主的・主体的に取り組まれることが大切です。そうしたことから、自主的・主体的に活動する社会教育関係団体である、PTAや女性活動団体、視聴覚教育団体などへの助言、助成を行うとともに、協力・連携を図っています。

■ P T A と の 協 働 : 子 ども の 登 下 校 安 全 確 保 事 業

全国では、児童が登下校中に交通事故にあたり、犯罪に巻き込まれるなどの事案が頻発し、国では平

成30年6月に「登下校防犯プラン」を閣議決定するなど、子どもの安全確保は全国的な喫緊の課題となっており、保護者の関心も非常に大きなものがあります。

こうした中、平成30年度に岐阜市と岐阜市PTA連合会が連携し、保護者の意向把握や他事例調査などを踏まえた事業内容の検討を行った結果、登下校時における子どもの安全確保向上と犯罪の抑止に資することを目的として、市立小学校、市立特別支援学校、市立中学校の特別支援学級の児童・生徒を対象に、民間事業者が提供するGPS位置情報を活用した見守りサービスの加入支援を行いました。

更に令和2年度からは対象者を市立中学校の全生徒にも拡大しました。

当事業では加入促進を図るため、民間事業者が提供する見守りサービスへ任意で加入した保護者に代わって、端末代を含む初期登録手数料を市が負担することとしています。

VIII 科学館

1 沿革

当館の前身は、昭和30年全国に先駆けて岐阜公園内に建設された児童科学館であり、市制施行90周年と国際児童年の記念事業で、移転、拡充し、名称を少年科学センターと改称して昭和55年5月1日に開館しました。その後、昭和63年の岐阜市制100年記念事業の一つとしてプラネタリウム建設及び展示室の増築を行い、同年11月3日に岐阜市科学館として開館しました。また、平成4年3月に、ハイビジョンシステムを設置し、平成9年3月に2階建展示室を増築し、平成10年3月、ギフチョウをテーマとする展示室「ギフチョウランド」を設置しました。

その後、老朽化した展示装置の大幅更新とサイエンスショーを実施するスーパー理科室設置を二本柱としたサイエンスミュージアム整備事業を実施し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

令和2年3月2日から令和2年5月31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館しました。

2 科学館の概要

(1) 施設

所在地	岐阜市本荘3456-41
構造規模	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	8,486.58㎡
建築面積	2,389.33㎡
建築延面積	4,559.32㎡

部門別	展示サービス	プラネタリウム	天文台	教育普及	事務管理	研究	保管	共通
面積(㎡)	1860.84	1182.28	59.29	319.08	350.44	124.19	54.76	608.44
構成比(%)	40.8	25.9	1.3	7	7.7	2.7	1.2	13.4

(2) 展示品

「体で実感、心が感動、科学館」をテーマに、自然、現象、技術、地球、宇宙の5つの展示室に、岐阜の自然や壮大な宇宙が投影された大型スクリーン、科学の基礎となる原理・原則が学べる装置、先進技術の応用等、体験型の展示を89点設置しています。また、特別展や児童生徒の科学くふう展示等も行っています。

展示構成	点数
1 自然 ~ゆたかさ~	13
2 現象 ~おどろき~	22
3 技術 ~よろこび~	12
4 地球 ~つながり~	8
5 宇宙 ~ひろがり~	20
スーパー理科室	3
ホール他	11

(3) 観覧料

区 分		プラネタリウム・展示室	展示室のみ
個人	小人（3歳から中学生まで）	200円	100円
	大人	620円	310円
団体	小人（3歳から中学生まで）	120円	60円
	大人	500円	250円

※ 次の方は無料

- ・ 市内の70歳以上の方
- ・ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方、難病指定の特定医療費の支給認定を受けた方及びその介護の方1人
- ・ 市内中学生以下の方（共催特別展を除く）
- ・ 家庭の日に入館する中学生以下の方及び同伴する家族（高校生以上）の方（共催特別展を除く）

(4) プラネタリウム投映

■ 季節に関係のない団体学習投映実績（令和2年度）

対 象	投 映 作 品
幼 児 ・ 小 学 校 低 学 年 児 童	ちびまる子ちゃん～それでも地球は回っている～
小 学 校 3 年 生 児 童	太陽とかげの動き
小 学 校 4 年 生 児 童	星空を見上げよう
小 学 校 中 学 年 児 童	スーホの白い馬
小 学 校 6 年 生 児 童	月と太陽
中 学 校 生 徒	宇宙どこまであるの？物語 よもやま学園天文部 地球・月・太陽 身近な天体たち

■ 季節ごとの一般投映実績（令和2年度）

月 日	投 映 作 品
令和2年4月1日（水）～令和2年4月5日（日）	はなかつぱ はなさけ！パッカ～ん宇宙旅行
令和2年4月1日（水）～令和2年5月24日（日）	銀河鉄道の夜
令和2年4月1日（水）～令和2年5月24日（日）	クレヨンしんちゃん 星空と学校の七不思議だぞ
令和2年4月1日（水）～令和2年5月24日（日）	平原綾香 いのちの星の詩 SPECIAL EDITION
令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）	名探偵コナン 灼熱の銀河鉄道
令和2年9月1日（火）～令和3年3月31日（水）	1秒ちょっと前の月

※令和2年3月2日から5月31日まで臨時休館、プラネタリウム投映9月から再開

■ 科学講座

- ① 親子科学教室（全3回、対象：小学1～4年生、定員：午前・午後各30組）
- ② パソコン教室（全8回、対象：小学4年生～中学校3年生、午前・午後各10又は15組）
- ③ 少年少女発明クラブ（年10回、対象：小学5～中学1年生、定員：各クラス35人又は12人）
- ④ 岐阜科学塾（小学生クラス対象：5・6年生、中学生クラス対象：1年生～3年生）
- ⑤ サッカーロボット製作教室（対象：小学5年生～中学生、定員：32人）
- ⑥ サイエンス工房（定員：各講座25人、親子は25組）
- ⑦ 大人のためのサイエンス工房（対象：成人、定員：各講座25人）
- ⑧ 家庭科学講座（対象：成人、定員：40人）

■ サイエンスショー

毎月テーマを定め、来館者を対象に実験等を行い、科学への関心を高めます。



サイエンスショー

■ ぎふサイエンスフェスティバル

広く市民の科学に関する興味関心を高め、レベルアップを図るとともに理科好きな児童生徒に、更なる科学体験を提供できるよう、講演会及び科学実験工作等のブース出展などのサイエンスフェスティバルを開催し、科学教育の振興を図っています。

① 科学実験・工作・展示

市内高校や大学の協力をもとに理科実験工作ブースを設けるとともに、市内高校の研究発表成果の展示を行います。※令和2年度中止

② 講演会

令和2年度は、名古屋大学未来材料・システム研究所未来エレクトロニクス集積研究センター長・教授天野 浩氏を招き、講演を実施しました。



サイエンスフェスティバル講演会

■ 天文講演会

外部の講師を招き、プラネタリウムを活用して、天文に関するテーマで講演会を実施しています。
※令和2年度中止

■ 天体観望会

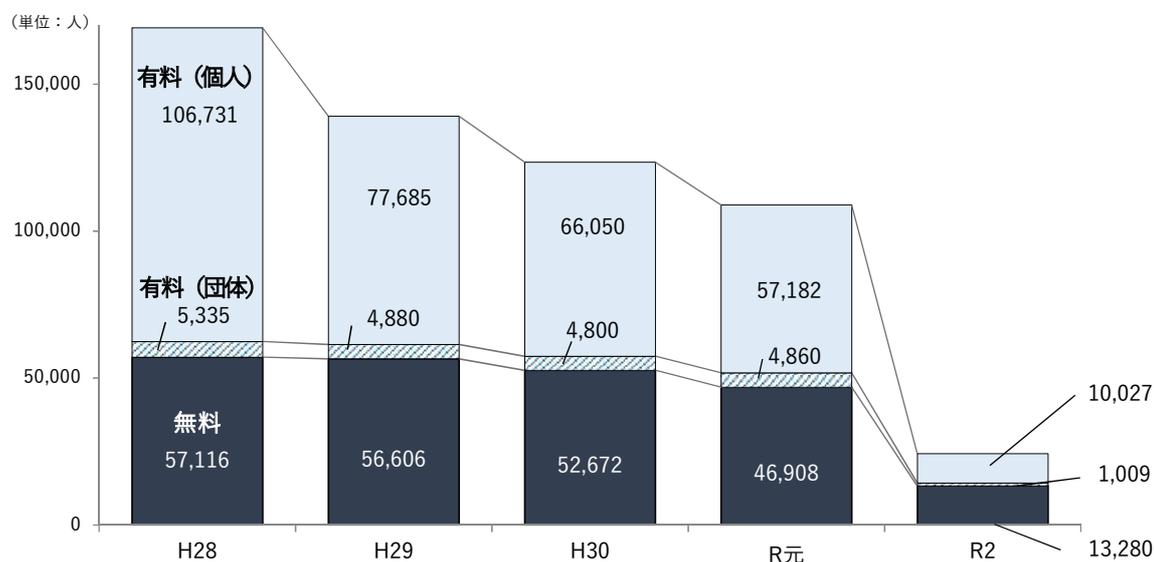
- ① 星を見る会（毎月第2土曜日開催・科学館屋上天文台他）※10月から再開
- ② 昼間の星を見る会（土曜日、日曜日、祝日開催・科学館屋上天文台）※令和2年度中止
- ③ ぎふスターウォッチング（駅前天体観望会）（毎月第4土曜日開催・JR岐阜駅前）※令和2年度中止
- ④ みんなの森の天体観望会（特別スターウォッチング）（6月16日、12月1日開催・メディアコスモス）※令和2年度中止

科学館観覧者数の推移

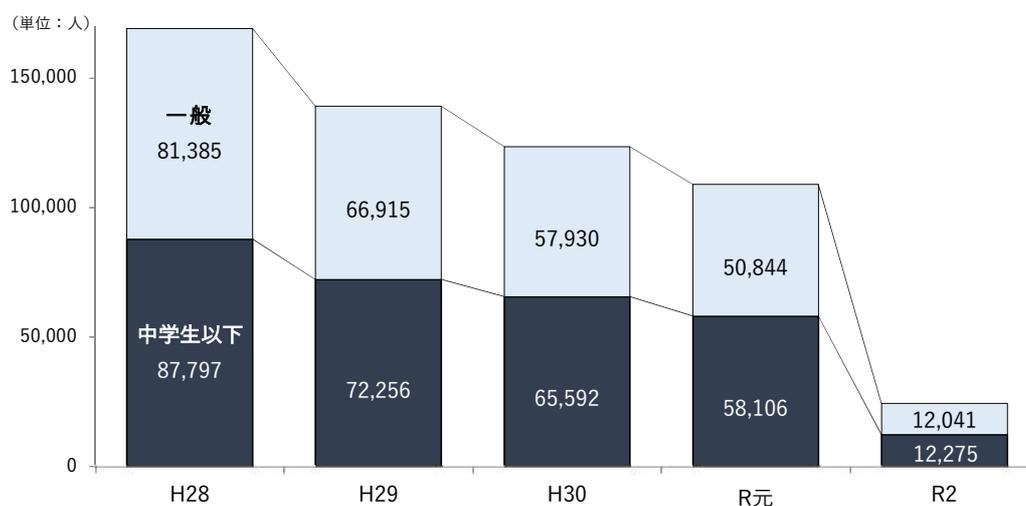
(単位：人)

	H28	H29	H30	R元	R2
有料（個人）	106,731	77,685	66,050	57,182	10,027
有料（団体）	5,335	4,880	4,800	4,860	1,009
有料合計	112,066	82,565	70,850	62,042	11,036
無料	57,116	56,606	52,672	46,908	13,280
観覧者合計	169,182	139,171	123,522	108,950	24,316
（上記入場者のうち）一般	81,385	66,915	57,930	50,844	12,041
（ ）中学生以下	87,797	72,256	65,592	58,106	12,275

(1) 区別別観覧者数の推移



(2) 利用者層別観覧者数の推移



科学館講座等延参加者数の推移

(単位：人)

		平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
科学講座 (申込制)	科学教室	1,339	1,306	1,364	1,400	342
	夏期サイエンス工房	186	176	187	190	中止
	サイエンス工房	733	724	767	600	244
	少年少女発明クラブ	888	982	1,013	861	300
	ロボカップジュニア岐阜	96	93	72	90	59
	ロボカップジュニア岐阜大会	32	31	24	30	19
	岐阜科学塾	629	522	559	585	中止
	大人のためのサイエンス工房 ※1	21	34	37	10	20
	家庭科学講座 ※1	144	201	208	104	75
サイエンスショー ※2		31,827	29,205	29,625	28,916	7,612
夏休み科学相談		73	67	80	86	22
ぎふサイエンスフェスティバル ※2		3,400	3,450	2,814	3,050	290
星を見る会 ※2		739	822	695	711	112
昼間の星を見る会 ※2		8,845	7,466	6,519	7,174	0
ぎふスターウォッチング ※2		1,512	1,763	1,673	1,414	0
みんなの森の天体観望会 ※2		739	964	530	177	0

主に子どもを対象に事業を行っています。ただし、※1 は成人向け、※2 は一般に開放して実施しています。

IX 教育委員会の沿革

- 昭23.7.15 教育委員会法公布
- 昭25.7.4 第4回臨時市議会にて「岐阜市教育委員会設置」を可決
- 11.10 第1回教育委員選挙
水谷儀一郎、中川伸子（以上4年委員）
森太郎、中村貞三（以上2年委員）当選
- 11.24 議会選出委員 上野文一就任
- 12.1 岐阜市教育委員会発足
委員長上野文一就任
副委員長森太郎就任
教育長福本巖次（民生教育部長）就任
教育委員会所管の学校
幼稚園1、小学校30分校1、
中学校9、組合立中学校5、
高等学校全日制3、高等学校定時制3
- 12.9 岐阜市教育委員会事務局定数条例制定
- 12.10 岩村合併により岩小学校を編入
- 昭26.3.31 教育長福本巖次退任
- 4.1 岐阜市公民館設置条例制定
岐阜市社会教育委員会条例制定
- 4.6 上野文一委員長委員辞任
森太郎委員長就任
中村貞三副委員長就任
- 4.11 教育長熊谷誠三（県教委管理課長）就任
- 5.8 議会選出委員辻直吉就任
- 11.1 正副委員長改選
委員長森太郎就任
副委員長辻直吉就任
- 昭27.4.25 辻直吉副委員長委員辞任
- 5.11 議会選出委員林鼎就任
- 5.19 副委員長中川伸子就任
- 9.13 森太郎、中村貞三委員就任
- 10.5 第2回教育委員選挙
森太郎、高橋重信当選
- 11.1 正副委員長改選
委員長森太郎就任
副委員長水谷儀一郎就任
- 昭28.5.25 林鼎委員辞任
- 5.26 議会選出委員林春雄就任
- 11.1 正副委員長改選
委員長水谷儀一郎就任
副委員長林春雄就任
- 昭29.3.31 教育長熊谷誠三退任
- 4.1 教育長河出修一（市立長良高等学校長）就任
- 6.30 林春雄副委員長就任
- 7.1 議会選出委員杉山堅三就任
- 7.13 中川伸子副委員長就任
- 11.1 正副委員長改選
委員長杉山堅三就任
副委員長高橋重信就任
- 昭30.2.11 鏡島村合併により組合立精華中学校、
鏡島小学校を編入
厚見村合併により厚見小学校を編入、
厚八中学校組合を岐阜市・八剣村にて構成
- 4.1 長良西小学校開設
- 4.2 高橋重信委員辞任
- 4.12 水谷儀一郎副委員長就任
- 4.30 第3回教育委員選挙（補欠）
後藤正一当選
- 5.1 杉山堅三委員委員長就任
- 5.13 議会選出委員河田正一就任
- 5.14 正副委員長改選
委員長水谷儀一郎就任
副委員長後藤正一就任
- 7.1 岐阜市文化財保護条例制定
児童科学館開館
- 11.1 正副委員長改選
委員長後藤正一就任
副委員長水谷儀一郎就任
- 昭31.4.1 長良高等学校（全・定）、市立工業高校
（全・定）市立高等学校を県立に移管
早田分校、早田小学校に独立
梅林第二中学校開設
- 5.12 河田正一委員辞任
- 5.13 議会選出委員矢島力弥就任
- 6.30 地方教育行政の組織及び運営に関する法律公布
- 9.27 岐阜市教育委員会事務局職員並びに岐阜市教育
機関職員定数条例制定
- 9.30 委員長後藤正一、
副委員長水谷儀一郎、
委員森太郎、中川伸子、
議会選出委員矢島力弥、
教育長河出修一全委員退任
- 10.1 任命制度教育委員会発足
委員長後藤正一就任
委員長職務代理者渡辺靄吉就任
委員岩本藤吉就任
委員森崎利一就任
教育長河出修一就任
- 昭32.4.1 梅林第二中学校を岐陽中学校と改称
- 10.9 岩本藤吉委員長就任
- 10.23 委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭33.2.20 岐阜市立小中学校管理規則制定
- 4.1 岐阜市立図書館設置条例制定
岐阜市民体育館設置条例制定
岐阜市立図書館開館
岐阜市立市民体育館開館
日置江村合併により且格小学校編入
芥見村合併により芥見小学校（加野分校）、
藍川中学校編入
- 10.9 委員長渡辺靄吉就任
委員長職務代理者岩本藤吉就任
- 昭34.3.20 岐阜市私立小学校教育助成条例制定
- 4.1 合渡村合併により合渡小学校編入
- 9.30 渡辺靄吉委員長委員退任
- 10.1 尾瀬好平委員就任
- 10.6 委員長森崎利一就任
委員長職務代理者後藤正一就任
- 昭35.8.16 加納市民プール開設
- 9.27 委員長後藤正一就任

- 昭35.10.3 森崎利一委員再任
- 昭36.4.1 三輪村合併により東山中学校、
山東中学校、巖美小学校、
春近小学校、山県小学校を編入
- 5.21 後藤正一委員長委員辞任
- 5.22 土屋二郎委員辞任
- 6.3 委員長森崎利一就任
- 10.2 土屋二郎委員再任
- 昭37.4.1 加納第二小学校を加納西小学校と改称、
山県中学校、東山中学校を統合し、
三輪中学校と改称、
加野分校を廃し芥見小学校に統合
- 7.4 土屋二郎委員辞任
- 7.5 正村秀次委員就任
- 10.10 委員長森崎利一就任
委員長職務代理者正村秀次就任
- 昭38.4.1 岐阜市立加納養護学校設置
網代村合併により網代小学校を編入
組合立稲北中学校を編入、
岐北中学校と改称
組合立南部中学校を組合立境川中学校と改称
- 7.18 岩本藤吉委員辞任
- 7.19 岡本茂委員就任
- 9.30 尾関好平委員辞任
- 10.10 小笠原重二委員就任
- 10.24 委員長森崎利一再任
委員長職務代理者正村秀次再任
- 昭39.3.3 **岐阜市立学校設置に関する条例制定**
3.31 岐阜市公民館条例制定
(岐阜市公民館設置及び管理条例の廃止)
- 4.1 巖美、春近小学校を統合三輪南小学校と改称
山県小学校を三輪北小学校と改称
- 6.2 中央公民館開館
- 6.29 岐阜市立図書館増築
- 8.28 松林館竣工
- 9.21 河出修一教育長辞任
- 9.30 森崎利一委員長委員辞任
- 10.2 深尾正三教育長就任
- 12.8 正村秀次委員長就任
- 昭40.1.12 委員長職務代理者岡本茂委員就任
- 4.1 明德小学校に難聴学級を開設
- 8.1 川口半平委員就任
- 10.22 正村秀次委員長委員辞任
- 11.1 委員長岡本茂就任
委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭41.1.22 後藤弘委員就任
- 2.1 新市庁舎落成、今沢町18に移転
- 4.1 岐阜北幼稚園開設
- 5.7 加納養護学校を岐養養護学校と改称、
下川手に独立鉄筋校舎を建設移転
- 11.1 委員長小笠原重二就任
委員長職務代理者川口半平就任
- 12.13 川口半平委員辞任
- 昭42.1.16 委員長職務代理者後藤弘就任
- 3.9 松野長蔵委員就任
- 4.1 岐阜市立華南高等学校開設
- 7.15 南青年会館開館
- 7.19 岡本茂委員再任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 委員長小笠原重二再任
委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭43.3. 学校無人化事業始まる
- 10.3 三輪北公民館開館
- 10.20 深尾正三教育長再任
本郷公民館開館
- 10.22 委員長後藤弘
委員長職務代理者小笠原重二就任
- 昭44.1.18 北青年会館開館
- 3.24 父兄負担軽減調査特別委員会（市議会）設置
- 4.1 岐阜市立岐阜商業高等学校開設
- 7.31 松野長蔵委員辞任
- 10.20 三輪南公民館開館
- 10.22 岐阜市立小学校及び中学校通学区域審議会条例制定**
- 11.1 委員長小笠原重二就任
委員長職務代理者岡本茂就任
- 12.15 父兄負担軽減調査特別委員会調査報告書発表
- 昭45.1.22 後藤弘委員再任
- 4.1 長良小学校に肢体不自由児学級開設
（国立長良病院内）
- 8.6 東青年会館開館
- 10.1 市民総合体育館開館
- 11.1 委員長小笠原重二再任
委員長職務代理者岡本茂再任
- 昭46.1.19 黒野公民館開館
- 3.5 長森南公民館開館
- 3.23 太田武夫委員就任
- 4.1 城西小学校開設
青少年教育課設置
少年補導センター民生部より移管
- 7.31 岡本茂委員再任
- 9.1 徹明小学校に自閉症児学級を開設
- 9.30 深尾正三教育長辞任
- 10.1 岐阜市学校給食会、学校給食物資一括共同購入
を開始
- 10.7 戸本貞教育長就任
- 10.10 小笠原重二委員再任
- 11.1 委員長小笠原重二再任
委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 金華公民館開館
- 昭47.3.31 岐阜農林高等学校黒野分校廃校
- 4.1 木田小学校木田350に移転
岩野田中学校栗野2513に移転
明郷中学校に難聴学級開設
長良小学校に肢体不自由児学級増設
（国立長良病院内）
- 4.26 青山青少年会館開館
- 7.21 中央公民館、加納清水町から明徳町6に移転
- 11.1 委員長小笠原重二再任
委員長職務代理者岡本茂再任
- 12.5 長森北公民館開館
- 12.12 財団法人岐阜市学校給食会発足
- 昭48.1.18 京町公民館開館
- 3.19 城西公民館開館
- 4.1 市史編集室設置

- 昭48.4.1 藍川小学校開設
組合立厚八中学校を解散し、
岐阜市立厚見中学校開設
長良小学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
城西小学校に精神薄弱児学級を開設
- 6.1 在宅学齢児家庭訪問指導開始
- 11.1 委員長小笠原重二就任
委員長職務代理者太田武夫就任
- 昭49.1.10 本荘公民館開館
- 1.22 後藤弘委員再任
- 2.15 白山公民館開館
- 4.1 長良東・長森西・芥見東小学校開設
岐阜東幼稚園開設
長良中学校に病弱学級開設（国立長良病院内）
早田小、伊奈波中学校に肢体不自由児学級
開設（県立整肢学園内）
- 5.11 西部福祉会館開館に伴い青少年ルームを開設
- 5.23 市立岐阜商業高校格技館「誠心館」開館
- 11.1 委員長小笠原重二就任
委員長職務代理者太田武夫就任
- 12.26 合渡公民館開館
- 昭50.3.23 太田武夫委員再任
- 4.1 青山中学校開設
加納幼稚園に言語・聴覚障害児学級開設
- 7.30 岡本茂委員辞任
- 7.31 郷農委員就任
- 9.19 茜部公民館開館
- 10.9 小笠原重二委員辞任
- 11.1 委員長太田武夫就任
委員長職務代理者後藤弘就任
- 12.26 松本平治委員就任
- 昭51.3.19 三里公民館開館
- 4.1 東部地区公民館開館
加納幼稚園1学級増設
- 8.26 少年補導センター、京町2丁目10-3に移転
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者後藤弘再任
- 12.23 加納西公民館開館
- 昭52.4.1 松本平治委員辞任
藍川・網代公民館開館
- 5.18 大澤繁信委員就任
戸本貢教育長辞任
宮浦清美教育長就任
教育次長制施行
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者後藤弘再任
- 昭53.1.8 長森西公民館開館
- 1.21 後藤弘委員辞任
- 1.22 芥見東公民館開館
- 2.26 長良東公民館開館
3. 徹明・長森北公民館改築
- 3.27 根岸秀典委員就任
- 4.1 早田教育集会所開館
長良小学校、長良中学校病弱学級（国立長良
病院内）県立へ移管、長良養護学校となる
本荘小学校に精神薄弱児学級を開設
- 4.6 委員長職務代理者大澤繁信就任
- 9.1 学校給食に米飯導入
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.20 鷺山・長良西公民館開館
- 昭54.1.23 長良図書室、長良西公民館内に開室
- 3.15 明德公民館開館
- 3.23 太田武夫委員再任
- 3.31 教育委員会室を廃止
（4.1より総務課学事係となる）
- 4.1 学校施設課を設置
大洞幼稚園開設
岩野田小、長森西小に精神薄弱児学級を開設
早田小学校、伊奈波中学校の肢体不自由児学級
県立へ移管、希望ヶ丘養護学校となる
- 5.3 南部スポーツセンター開館
- 7.30 郷農委員辞任
- 7.31 由良久委員就任
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者大澤繁信再任
- 12.26 大澤繁信委員再任
- 昭55.3.15 梅林・日野・七郷公民館開館
- 3.25 市橋公民館開館
- 3.31 島小学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
（岐阜養護学校に吸収）
児童科学館閉館
則武公民館開館
- 4.1 岩野田北・芥見南小学校開設
七郷小学校、西改田94-1に新築移転
岐阜養護学校、西改田字川向3に移転
同下川手分校（高等部）開設
芥見東小、市橋小に精神薄弱児学級を開設
- 4.4 中央青少年会館開館
- 5.1 少年科学センター開館
- 7.9 本荘市民プール開設
- 7.23 南部市民プール開設
- 10.20 宮浦清美教育長再任
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭56.3. 加納東・木田公民館改築
- 4.1 陽南中学校開設
岩野田北公民館開館
鷺山小、長森南小、厚見小に精神薄弱児学級を開設
教育電話相談開設
- 4.25 北部体育館開館
- 5.19 宮浦清美教育長辞任
- 6.20 橋詰俊郎委員就任
- 6.22 橋詰俊郎教育長就任
- 10.12 教育委員会事務局・少年補導センター市役所
南庁舎（神田町1-11-1）へ移転
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭57.3.27 根岸秀典委員再任
- 3.31 市史編集室廃止
東部地区公民館廃館
島中学校精神薄弱児学級閉鎖（恵光学園内）
黒野・木之本・長森西・西郷・島公民館改築
- 4.1 博物館準備室設置

- 昭57.4.1 東部図書室、東部コミュニティセンター内に開室
長森東小学校、藍川東中学校開設
厚見中学校、上川手262-1に新築移転
鷺山小、加納小に情緒障害児学級を開設
黒野公民館、黒野会館内に新築移転
芥見南公民館開館
- 11.1 委員長太田武夫再任
委員長職務代理者大澤繁信再任
- 昭58.3.22 太田武夫委員長辞任
- 3.23 委員長根岸秀典就任
委員廣瀬弘夫就任
委員長職務代理者大澤繁信再任
3. 鏡島・常盤・日置江公民館改築
- 4.1 西部図書室、西部コミュニティセンター内に開室
島小に精神薄弱児学級、岩野田小に
情緒障害児学級を開設
長森東公民館開館
- 7.31 由良久委員再任
- 12.25 大澤繁信委員辞任
- 12.26 岡本太右衛門委員就任、
委員長職務代理者廣瀬弘夫就任
- 昭59.3.23 委員長根岸秀典再任
委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 鶉・岩野田・三輪北・方県公民館改築
- 4.1 教育相談業務を学校教育課にて開始
組合立北方中学校を解散し、
岐阜市立岐阜西中学校開設
三里小、茜部小、藍川小、岩野田中、厚見中、
岐阜西中に精神薄弱児学級開設
陽南中に情緒障害児学級開設
岐阜北幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.24 東部体育館開館
- 10.19 橋詰俊郎教育長辞任
- 10.20 浅野勇教育長就任
- 昭60.3.23 委員長根岸秀典再任
委員長職務代理者廣瀬弘夫再任
3. 早田・長森南・岩公民館改築
- 4.1 博物館準備室を歴史博物館に名称変更
明德小、明郷中、島中、藍川中に
精神薄弱児学級開設
明郷中に情緒障害児学級開設
- 6.30 西部体育館開館
- 11.1 歴史博物館開館
- 昭61.3.26 根岸秀典委員辞任
京町公民館改築
- 3.27 幸脇知子委員就任
- 3.28 委員長廣瀬弘夫就任
委員長職務代理者由良久就任
- 3.31 岐阜市立華南高校、県立華陽高校へ移管
- 4.1 岐阜市華南体育館開館
学校教育課教育相談業務を少年補導センターに
統合
網代小学校、秋沢2丁目15-6に新築移転
本郷小に肢体不自由児学級開設
伊奈波中、精華中に精神薄弱児学級開設
精華中に情緒障害児学級開設
- 6.28 北部市民プール開設
- 10.26 島西運動場開設
- 昭62.3.23 廣瀬弘夫委員再任
- 3.30 委員長廣瀬弘夫再任
委員長職務代理者由良久再任
三輪南公民館改築
- 4.1 教育委員会事務局主管課制度発足
学校施設課を教育施設課に名称変更
藍川北中学校開設
黒野小、藍川北中に精神薄弱児学級開設
三里小、長良中に情緒障害児学級開設
- 7.31 由良久委員再任
- 10.1 南部スポーツセンターテニスコート開設
- 11.2 給食用食器の改善（メラミン）を小学校、
中学校、養護学校、幼稚園55校で実施
- 11.3 岐阜ファミリーパーク体育館開館
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 昭63.3.23 財団法人岐阜市教育文化振興事業団発足
- 3.30 委員長廣瀬弘夫再任
委員長職務代理者由良久再任
合渡公民館改築
- 4.1 長森南中学校、東長良中学校開設
鏡島小、木之本小、東長良中、長森南中に
精神薄弱児学級開設
大洞幼稚園に「ことばの教室」開設
- 4.20 市立岐阜商業高校セミナーハウス開館
- 5.5 岐阜市少年自然の家開所
- 6.12 織田信長居館跡竣工
- 6.20 給食用食器の改善（メラミン）実施（全校）
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.3 少年科学センターにプラネタリウム館を設置し、
岐阜市科学館に名称変更
- 12.1 岐阜市婦人会館開館
- 平1.3.30 委員長廣瀬弘夫再任
委員長職務代理者由良久再任
白山公民館開館
- 4.1 網代小学校に精神薄弱児学級開設
- 8.1 外国青年招致事業による国際交流員配置
- 平2.3.25 城西、藍川公民館開館
- 3.29 幸脇知子委員再任
- 3.30 委員長廣瀬弘夫再任
委員長職務代理者由良久再任
- 4.1 教育次長二人制施行
文化課設置
長森中に情緒障害児学級開設
岐阜東幼稚園に「ことばの教室」開設
- 6.1 教育委員会メールカー制度発足
- 8.1 北西部体育館開館
- 8.8 島南運動場開設
- 9.1 長良中改築移転
- 平3.3.20 華陽公民館開館
- 3.22 廣瀬弘夫委員辞任
- 4.1 高橋弘委員就任
芥見小に精神薄弱児学級、
城西小に情緒障害児学級、
長良小に言語障害児学級開設
- 4.2 委員長由良久就任
委員長職務代理者岡本太右衛門就任

- 平 3.7.10 ファクシミリを小学校、中学校、養護学校、幼稚園に設置
- 7.30 由良久委員退任
- 7.31 宮浦清美委員就任
- 8.21 委員長宮浦清美就任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.1 中央公民館閉館
- 11.19 長森図書室、長森コミュニティセンター内に開室
東青少年会館を長森コミュニティセンター内に移転
- 12.26 岡本太右衛門委員再任
- 平 4.3.8 岐阜市科学館にハイビジョンシステムを設置
- 3.28 厚見公民館改築
- 4.1 鷺山小、島中に情緒障害児学級開設
3歳児保育を岐阜北幼稚園、大洞幼稚園で開始
- 4.11 本郷公民館改築
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 10.20 浅野勇教育長再任
- 11.24 浅野勇教育長辞任
- 平 5.4.1 事務局長制及び3部門制
(管理・学校教育・社会教育) 施行
学校教育課を学校指導課に名称変更
保健体育課を市民体育課と学校保健課に分離
3歳児保育を加納幼稚園、岐阜東幼稚園で開始
岐阜養護学校高等部新築移転
- 4.2 後藤左右吉教育長就任
- 5.29 本荘公民館改築
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 6.3.28 幸脇知子委員退任
- 3.29 玉井弘子委員就任
- 4.1 (財)加藤栄三・東一記念館が岐阜市に移管
- 5.5 ドリームシアター岐阜開館
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者岡本太右衛門再任
- 平 7.3.31 金華公民館改築
- 4.1 高橋弘委員再任
少年補導センターを少年センターに名称変更
- 7.31 宮浦清美委員再任
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者高橋弘就任
- 12.25 岡本太右衛門委員退任
- 12.26 川島和男委員就任
- 平 8.4.1 文化課を廃止し、文化財係を社会教育課に、
文化振興係を総合企画部文化行政推進室へ移管
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者高橋弘再任
- 10.20 後藤左右吉教育長再任
- 平 9.4.1 全国スポレク・高校総体推進室設置
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 10.3.29 玉井弘子委員再任
- 3.31 加納西公民館改築
岐阜市科学館に新展示室「ギフトョウランド」増設
- 8.21 委員長宮浦清美再任
委員長職務代理者高橋弘再任
- 平 11.3.27 市立岐阜商業高校体育館(屋上プール)竣工
- 3.31 高橋弘委員退任
- 4.1 市川康平委員就任
事業の終了にともない全国スポレク・高校総体室を
全国高校総体推進室に名称変更
- 4.27 委員長職務代理者市川康平就任
- 7.30 宮浦清美委員退任
- 7.31 岡本知彦委員就任
- 8.5 委員長市川康平就任
委員長職務代理者川島和男就任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 12.3.31 長良西公民館増築
後藤左右吉教育長辞任
岐陽中学校(梅林中学校と統合)閉校
芥見南小学校(芥見東小学校と統合)閉校
- 4.1 岐阜市教育研究所開所
岐陽体育館、岐陽運動場開設
- 4.2 安藤征治教育長就任
- 5.28 公民館多機能電話設置
- 8.5 委員長市川康平再任
委員長職務代理者川島和男再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平 13.3.31 事業の終了にともない全国高校総体推進室を廃止
- 4.1 少年センター岐陽体育館内に移転
- 4.20 岐阜市スポーツ施設予約システム導入
- 6.1 岐阜市スポーツ施設予約システム利用開始
- 8.5 委員長市川康平再任、
委員長職務代理者川島和男再任
- 11.30 加納図書室閉室
- 平 14.1.4 財団法人岐阜市教育文化振興事業団事務局
岐陽体育館内に移転
- 1.26 婦人会館、岐阜市民体育館閉館
図書館分館、岐阜市体育ルーム開館
- 3.28 玉井弘子委員退任
- 3.29 神山純子委員就任
茜部公民館改築
- 4.1 岐阜市公共施設予約システム導入
- 8.5 委員長市川康平就任
委員長職務代理者川島和男再任
- 9.30 加納市民プール閉鎖
- 10.1 華南体育館閉館
- 平 15.3.31 南青少年会館閉館
市川康平委員退任
- 4.1 課を室へ名称変更し、教育総務課を教育政策室と
教育総室に分離
岐阜勤労者体育センターを南部スポーツセンターに統合
岩田恵司委員就任
- 4.28 委員長川島和男就任
委員長職務代理者岡本和彦就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.26 川島和男委員再任
- 平 16.1.7 市立岐阜養護学校(小中学部)、新校舎へ移転
- 1.27 神山純子委員死去
- 3.30 網代公民館改築
- 4.28 委員長岡本知彦就任
委員長職務代理者岩田恵司就任
- 5.18 平井花画委員就任
- 10.20 安藤征治教育長再任

- 平17.3.26 歴史博物館総合展示室リニューアル
- 4.1 教育総室を教育政策室に編入
- 4.28 委員長岩田恵司就任
委員長職務代理者平井花画就任
- 平18.1.1 柳津町合併に伴い、教育柳津分室を設置
柳津町合併により柳津小学校、組合立境川
中学校を編入
柳津町合併により中央公民館図書室を
図書館に編入し、柳津図書室と改称
柳津町合併により柳津町歴史民俗資料館を
歴史博物館分室「柳津歴史民俗資料室」として
編入
- 3.29 平井花画委員再任
- 4.28 委員長平井花画就任
委員長職務代理者川島和男就任
- 12.22 教育基本法の全部改正**
- 平19.4.1 学校給食調理業務委託開始(長森中、島中、境川中)
岩田恵司委員再任
岐阜市立養護学校を岐阜市立岐阜特別支援学校
に名称変更
- 4.28 委員長平井花画再任
委員長職務代理者岩田恵司就任
- 7.31 岡本知彦委員再任
- 12.25 川島和男委員辞任
- 12.26 矢島潤一郎委員就任
- 平20.3.31 金華小学校、京町小学校閉校
- 4.1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の施行**
岐阜小学校(金華小と京町小の統合小学校)開設
岐阜小学校をコミュニティ・スクールに指定
室を課へ名称変更し、国体推進課設置
学校給食調理業務委託開始
(伊奈波中、精華中、岐北中、陽南中、東長良中)
- 4.28 委員長平井花画再任
委員長職務代理者岩田恵司再任
- 10.20 安藤征治教育長再任
- 平21.4.1 教育柳津分室を廃止し、国体推進課を
ぎふ清流国体推進部国体推進課へ移管
学校給食調理業務委託開始(本荘中、梅林中、
加納中、長良中、岩野田中、青山中、岐阜西中)
長良小、長森南小をコミュニティ・スクールに指定
少年センター、青少年教育課から学校指導課へ移管
- 4.28 委員長岩田恵司就任
委員長職務代理者矢島潤一郎就任
- 平22.3.28 平井花画委員退任
- 3.29 中島由紀子委員就任
- 3.31 岐阜小学校、京町校舎閉校
- 4.1 岐阜小学校、旧金華小跡地における新校舎の
使用開始
学校給食調理業務委託開始(藍川中、藍川東中、
藍川北中、長森南中、厚見中、三輪中、明郷中)
黒野小、岩野田北小をコミュニティ・スクールに指定
- 4.28 委員長岩田恵司再任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.1 京町公民館、中央青少年会館1階に移転
- 平23.2.7 「岐阜城跡」が国の史跡に指定
- 3.29 七郷公民館改築
- 3.31 岩田恵司委員退任
- 4.1 後藤敏彦委員就任
合渡小学校をコミュニティ・スクールに指定
境川中学校給食共同調理場開始
(境川中、鶉小、且格小)
- 4.20 委員長後藤敏彦就任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 6.1 鶉公民館を南部スポーツセンターの一部等に移転
- 7.30 岡本知彦委員退任
- 7.31 小野木孝二委員就任
- 12.26 矢島潤一郎委員再任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平24.2.1 京町公民館、岐阜中央中学校体育館1階に改築
- 3.31 安藤征治教育長辞任
明德小学校、本郷小学校閉校
伊奈波中学校、明郷中学校閉校
- 4.1 明郷小学校開校
岐阜清流中学校開校
岐阜中央中学校開校
方県小学校、市橋小学校をコミュニティ・スクー
ルに指定
- 4.2 早川三根夫教育長就任
- 4.20 委員長後藤敏彦再任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 10.20 早川三根夫教育長再任
- 平25.1.1 鶉公民館移転
- 3.22 岐阜市教育振興基本計画策定
岐阜市スポーツ推進計画策定
- 3.31 岐阜北幼稚園閉園
- 4.1 日野小、三里小、則武小、常磐小、七郷小、早田小、
三輪南小、三輪北小、芥見東小・藍川東中(合同)、
厚見小・厚見中(合同)、青山中、岐阜特別支援学
校をコミュニティ・スクールに指定
加納幼稚園分園開設
- 4.20 委員長後藤敏彦再任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 平26.3.18 「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が
国の重要文化的景観に選定
- 3.31 岐阜市教育委員会委員定数条例制定(定数6人)**
岐阜市いじめ防止等推進条例制定
大洞幼稚園閉園
- 4.1 中島由紀子委員再任
中央青少年会館、旧明德小学校跡地に移転
旧明德小学校跡地に子ども・若者総合支援センタ
ー開設(市長部局)
少年センターを学校指導課から
子ども・若者総合支援センターに移管
ことばの教室(加納幼稚園分園)を
子ども・若者総合支援センター所管の
幼児支援教室として移管
明郷小、華陽小、本荘小、島小、加納小、加納西小、
長森北小、茜部小、岩小、且格小、芥見小、網代小、
藍川小、長良東小、長森西小、長森東小、柳津小、
岐阜中央中、加納中、岩野田中、岐北中、陽南中、
岐阜西中、藍川北中、長森南中をコミュニティ・
スクールに指定
市内全小中学校で(年10回)土曜日等の教育活動実施
- 4.20 委員長後藤敏彦再任

- 平 26.4.20 委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 7.1 岐阜市教育委員会委員定数条例の施行
足立佳代子委員就任
- 9.30 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定
- 平 27.3.2 「長良川の鵜飼漁の技術」が
国の重要無形民俗文化財に指定
- 3.13 岐阜市内中学校施設空調設備設置工事完了
- 3.29 市立中央図書館開館に向け市立図書館本館閉館
- 3.31 後藤敏彦委員退任
- 4.1 勝野眞吾委員就任
委員長勝野眞吾就任
委員長職務代理者矢島潤一郎再任
- 岐阜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を施行**
子ども未来部創設に伴い、
ドリームシアター岐阜を青少年教育課から
子ども未来部所管の施設として移管
徹明小、白山小、梅林小、鷺山小、木之本小、
木田小、岩野田小、鶉小、西郷小、鏡島小、
長良西小、城西小、岐阜清流中、本荘中、
梅林中、長森中、長良中、島中、精華中、藍川中、
三輪中、東長良中、境川中をコミュニティ・スクー
ルに指定
岐阜市総合教育会議設置
- 4.24 「“信長公のおもてなし”が息づく戦国城下町・
岐阜」が日本遺産第1号に認定
- 6.1 岐阜市内全学校施設でエアコン稼働開始
- 7.18 市立中央図書館を
「みんなの森 ぎふメディアコスモス」内に開館
- 7.31 小野木孝二委員退任
- 8.1 川島政樹委員就任
- 12.28 岐阜市教育大綱策定
- 12.31 矢島潤一郎委員退任
- 平 28.1.1 武藤玲央奈委員就任
岐阜市スポーツ交流センター開設
- 3.25 岐阜市青少年問題協議会条例の制定**
- 5.1 岐阜市科学館サイエンスミュージアム整備
事業によりリニューアルオープン
- 5.23 勝野眞吾委員長辞任
- 5.24 委員長川島政樹就任
委員長職務代理者武藤玲央奈就任
- 7.1 横山正樹委員就任
- 7.30 岐阜市もえぎの里多目的体育館開設
- 10.8 柳津歴史民俗資料室を「原三溪記念室」
としてリニューアルオープン
- 10.20 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正**
教育委員長職が廃止
早川三根夫教育長再任
- 11.28 教育公務員特例法等の一部を改正する法律公布**
- 平 29.1.1 武藤玲央奈委員再任
- 4.1 横山正樹委員再任
徹明さくら小学校（徹明小と木之本小の統合
小学校）開設
- 平 30.3.31 中島由紀子委員退任
3. 岐阜市教育振興基本計画策定
- 4.1 伊藤知子委員就任
三里公民館移転
市立岐阜商業高校、加納幼稚園、
岐阜東幼稚園がコミュニティ・スクール化
- 7.1 足立佳代子委員再任
- 平 31.4.1 川島政樹委員再任
幼児教育課設置
- 令 1.10.20 早川三根夫教育長再任
- 令 2.3. 岐阜市幼児教育推進プラン策定
岐阜市学校施設長寿命化計画策定
- 4.1 武藤玲央奈委員再任
長良小学校改築
藍川小・藍川北中、厚見小・厚見中が小中一貫校
として開校
社会教育課と青少年教育課を統合し、
社会・青少年教育課を設置
社会教育課文化財業務をぎふ魅力づくり推進部
文化財保護課に、公民館業務を市民協働推進部
市民活動交流センターに移管
歴史博物館をぎふ魅力づくり推進部歴史博物館に移管
市民体育課をぎふ魅力づくり推進部市民スポーツ課に
移管
- 9.28 岐阜市いじめ防止等対策推進条例改正**
- 12.24 岐阜市教育大綱改定
- 令 3.3. 岐阜市教育振興基本計画改定.
- 3.31 早川三根夫教育長辞任
- 4.1 水川和彦教育長就任
横山正樹委員再任
草潤中学校を開校
学校保健課を廃止
学校安全支援課、学校給食課を設置
- 5.6 新市庁舎開庁、司町 40 番地 1 に移転

岐阜市の教育

(令和3年度版)

編集 岐阜市教育委員会事務局 教育政策課
表紙デザイン 谷本 龍馬
発行 岐阜市教育委員会
〒500-8701 岐阜市司町 40 番地 1
TEL 058-214-7109
発行年月日 2021 年 9 月
